

史跡下野谷遺跡整備事業報告書



令和7年3月
西東京市教育委員会

史跡下野谷遺跡整備事業報告書

令和7年3月

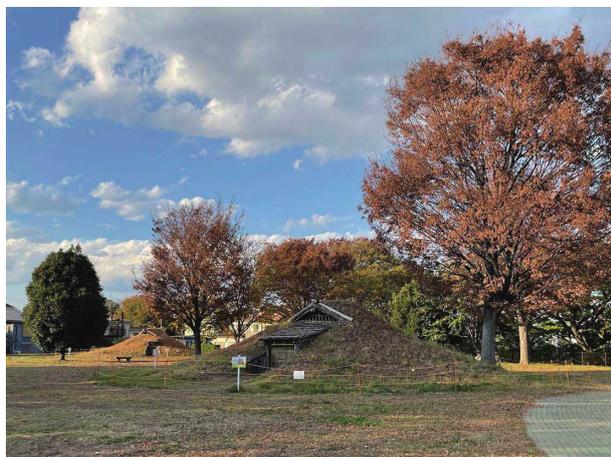
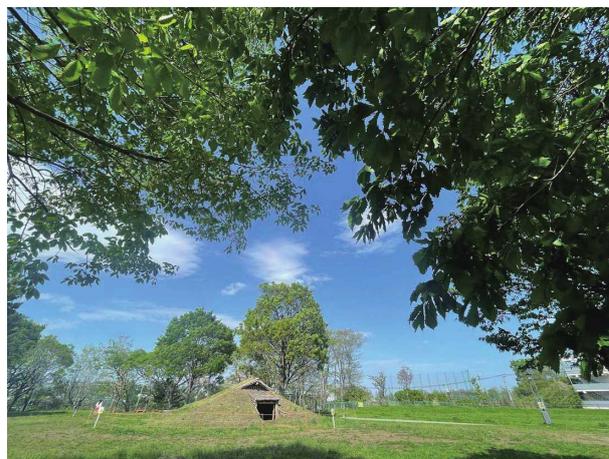
西東京市教育委員会



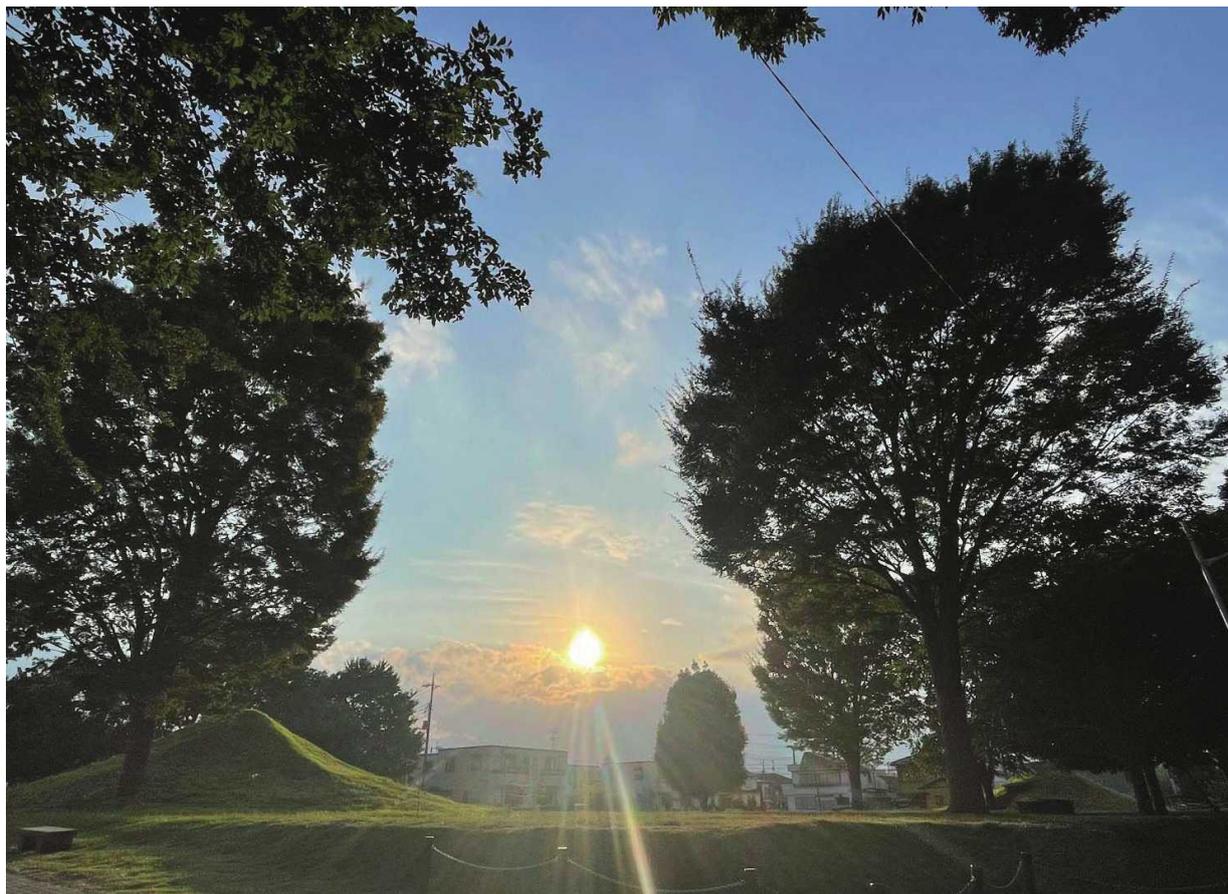
したのや縄文の里



竪穴住居とマンション



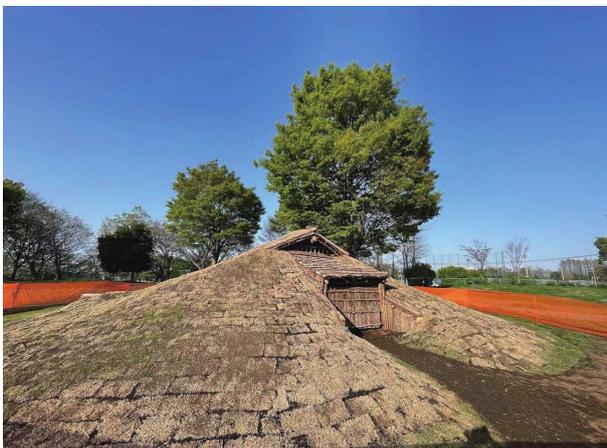
したのや縄文の里の四季



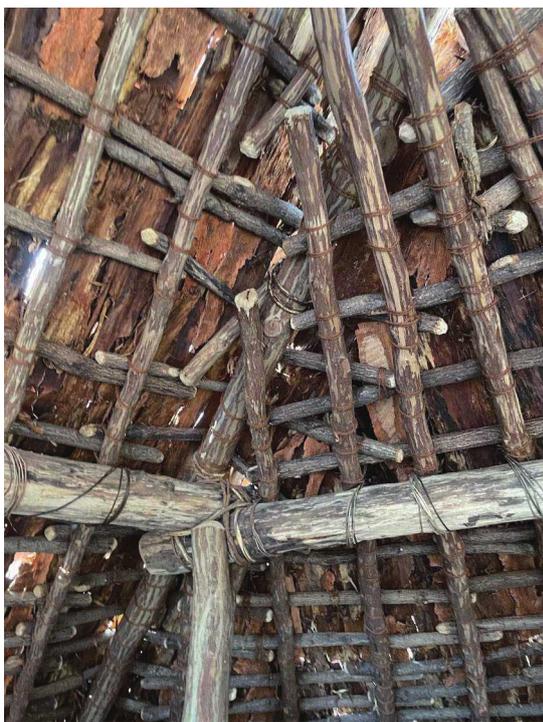
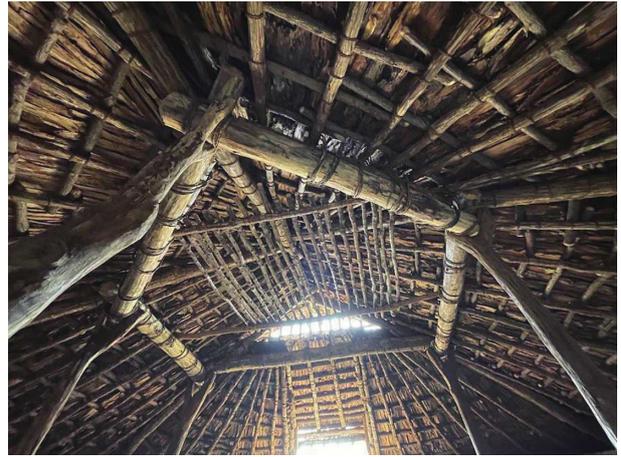
夕景



夜景



竪穴住居復元工事（1）



竪穴住居復元工事（2）



植樹したキハダと土器溜まり・2号竪穴住居



出土状況



復元模型



ニワトコ



ヤマグワ



イタヤカエデ



ガmazumi



クリの花



クリの実



したのや縄文菜園



ヤブツルアズキ



エゴマ



ツルマメ



したのや里山つくり隊の活動



収穫物



竖穴住居に集う

刊行にあたって

下野谷遺跡は、未来に残すべき大切な文化遺産として、平成 27 年 3 月 10 日に国史跡に指定されました。

指定にあたっては、縄文時代中期の集落としては南関東最大級の規模であること、典型的な縄文時代の集落構造や立地が明確に理解できることなどの遺跡のもつ本質的価値の高さだけでなく、都心から電車で 30 分程度の住宅街にありながら集落全域が保存されていることや、遺跡の研究や活用などの市民活動が盛んであることも評価されました。

西東京市は、この貴重な文化遺産を人づくりやまちづくりに活かしていくために、史跡整備を計画し、史跡指定から 10 周年を迎えた今年、多くの方々のご尽力をいただきながら附帯工事を含めた 1 期整備が完了いたしました。本書はその事業報告書です。

2 棟の竪穴住居などが整備された史跡には、市民の皆様により「したのや縄文の里」という愛称が付き、憩いと学びの場になっています。学校教育においては、ふるさと探究学習の素材として史跡が活用され、子どもたち自らがふるさと西東京市の魅力を発掘し、様々な形で発信するような機会を生み出しています。

西東京市は、住みたい街、住み続けたい街を目指し、ベッドタウンとして発展してきました。石神井川を流れる水と陽当たりの良い台地に広がる森のみどりの恵みといった豊かな生態系に支えられ、1,000 年間にわたりムラが存続した下野谷遺跡は、まさしく、縄文人が安定した住みかとして選び、住み続けたいと思ったムラの跡であり、西東京市のシンボルとなる文化遺産です。基本設計から数え 6 年間に及んだ整備の成果を今後は最大限に活かしてまいります。

この間、ご指導を賜りました西東京市下野谷遺跡整備指導委員会座長の大正大学名誉教授、御堂島正先生をはじめとする関係各種委員会の委員の皆様、文化庁ならびに東京都のご担当者様、また整備にご尽力された工事関係者の皆様、そして長い工事の間、日常生活の不便を感じながらも完成を心待ちにしてくださいました地域住民の皆様と、下野谷遺跡を日頃より応援していただいております多くの皆様に心から感謝を申し上げ、刊行のご挨拶とさせていただきます。

令和 7 年 3 月

西東京市教育委員会

例 言

1. 本書は、東京都西東京市東伏見六丁目に所在する「史跡下野谷遺跡（しせきしたのやいせき）」の1期整備事業報告書である。
2. 本事業は、西東京市下野谷遺跡整備指導委員会、文化庁文化資源活用課整備部門、文化庁文化財第二課史跡部門・埋蔵文化財部門、東京都教育庁地域教育支援部管理課埋蔵文化財担当の指導、助言を受け、西東京市教育委員会教育部社会教育課が行った。
3. 本整備事業の実施期間は、基本設計の策定から1期整備附帯工事完了までとし、令和元年度～令和6年度の6か年である。
事業実施に当たっては「史跡下野谷遺跡保存活用計画」「史跡下野谷遺跡整備基本計画」を基盤計画とした。
4. 本書の作成を含む本整備事業には、国の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業）、東京都文化財保存事業費補助金を充当した。
5. 本書の執筆・編集は、西東京市教育委員会教育部社会教育課と(有)ウッドサークルが行い、原稿の執筆は下記のとおり分担した。
第1章～第5章・第8章～第12章 西東京市教育委員会教育部社会教育課(亀田直美)
第6章・第7章・工事図版作成 (有)ウッドサークル(中田英史・窪田美穂子)
6. 本整備事業に関わる資料は、西東京市教育委員会教育部社会教育課が保管している。
7. 本事業の実施にあたっては、史跡周辺住民をはじめとした多くの市民、関係団体、関係者の皆様に様々なご協力、ご指導を賜った。記して感謝申し上げます。

目 次

口 絵

刊行にあたって

例 言

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| はじめに 本報告書の沿革 | 1 |
| 第1章 史跡の概要 | |
| 第1節 史跡の位置 | 2 |
| 第2節 下野谷遺跡の概要 | 3 |
| 第3節 史跡指定に至る経緯 | 4 |
| 第4節 史跡の本質的価値 | 6 |
| 第5節 史跡の保存活用の方角性 | 7 |
| 第2章 整備事業の概要 | |
| 第1節 整備事業に至る経緯 | 8 |
| 第2節 整備方針 | 9 |
| 第3節 保存・整備を目的とした内容確認調査 | 10 |
| 第3章 整備工事の内容 | |
| 第1節 整備事業と整備費 | 13 |
| (1) 整備指導委員会の設置 | 13 |
| (2) 整備地のゾーニング | 14 |
| (3) 整備のスケジュール | 15 |
| (4) 整備に関わる事業費 | 16 |
| 第2節 全体計画 | 17 |
| (1) 造成計画（地形造成と給排水） | 17 |
| (2) 全体配置 | 17 |
| (3) 復元展示物 | 17 |
| (4) 景観・植栽 | 17 |
| (5) サイン | 17 |
| (6) エントランス・園路 | 18 |
| (7) 便益施設 | 18 |
| (8) その他 | 18 |
| 第4章 整備地の造成 | |
| 第1節 造成計画 | 23 |
| 第2節 造成工事 | 24 |
| (1) 全体スケジュール | 24 |
| (2) 造成工事・雨水処理 | 24 |
| (3) エントランス・園路 | 24 |
| 第5章 土器溜まりの復元 | |
| 第1節 土器溜まり〔1号竪穴住居（35-1号住居）〕の復元計画 | 30 |
| (1) 遺構の概要 | 30 |
| (2) 復元設計 | 30 |
| 第2節 土器溜まりの復元作業 | 30 |
| (1) 土工事 | 32 |
| (2) 遺構模型の製作 | 32 |
| (3) 土器溜まり部の製作 | 32 |
| (4) 模型の設置 | 32 |
| (5) 雨水処理 | 32 |
| (6) 管 理 | 32 |
| 第6章 竪穴住居の復元 | |
| 第1節 2号竪穴住居（35-2号住居）の復元計画 | 35 |
| (1) 遺構の概要 | 35 |
| (2) 復元設計 | 35 |
| 第2節 3号竪穴住居（35-3号住居）の復元計画 | 42 |
| (1) 遺構の概要 | 44 |
| (2) 復元設計 | 44 |

| | |
|---------------------------------|-----|
| 第3節 竪穴住居の復元作業 | 56 |
| (1) 土工事 | 56 |
| (2) 基礎工事 | 56 |
| (3) 木工事 | 56 |
| (4) 屋根工事 | 57 |
| (5) 壁工事 | 58 |
| (6) 床工事 | 58 |
| (7) 建具工事 | 58 |
| (8) 設備工事 | 59 |
| 第7章 墓域の復元 | |
| 第1節 墓域の復元計画 | 60 |
| (1) 復元対象遺構の選定 | 60 |
| (2) 土坑墓の表現方法 | 60 |
| 第2節 墓域の復元作業 | 62 |
| (1) 土坑の選定と位置出し | 62 |
| (2) 土坑墓の表現工事 | 63 |
| 第8章 景観復元 | |
| 第1節 景観の復元計画 | 64 |
| 第2節 景観の復元作業（植栽） | 65 |
| 第9章 サイン | |
| 第1節 サインの作成と設置 | 68 |
| (1) 史跡標識 | 68 |
| (2) 大型史跡名称板 | 68 |
| (3) 説明板 | 69 |
| (4) 床面航空写真展示 | 70 |
| (5) 遺跡周辺立体模型 | 71 |
| 第10章 便益施設とその他の施設 | |
| 第1節 設備計画 | 72 |
| 第2節 便益施設とその他の工事 | 73 |
| (1) トイレ棟・日除けコーナー（水飲みなど外構含む） | 73 |
| (2) 屋外照明 | 78 |
| (3) 屋外ベンチ | 79 |
| (4) 階 段 | 79 |
| (5) 外周柵 | 80 |
| (6) 車止め | 80 |
| 第11章 附帯工事 | |
| 第1節 設備とその設置工事 | 81 |
| (1) 防犯カメラ | 81 |
| (2) 愛称板 | 81 |
| (3) 遺構標柱 | 82 |
| (4) 掲示板 | 83 |
| 第12章 史跡の管理と活用・整備 | |
| 第1節 史跡の管理 | 84 |
| (1) 史跡地全体の管理 | 84 |
| (2) 整備地の管理 | 84 |
| 第2節 史跡の活用 | 87 |
| (1) 1 A期・1 B期整備工事期間中の活用 | 87 |
| (2) 1 B期工事完了後の活用 | 88 |
| (3) 今後の活用に向けた課題 | 89 |
| 第3節 今後の史跡整備 | 90 |
| (1) 植物の栽培実験と植生復元 | 90 |
| (2) 竪穴住居の製作実験 | 90 |
| (3) その他の活動とガイダンス施設など、管理・活用拠点の設置 | 90 |
| おわりにかえて 成長し続ける史跡を目指して | 91 |
| 写真図版 完成写真 | 95 |
| 工事写真 | 104 |

挿図目次

| | | | | | |
|------|---------------------------------|----|------|---------------------------------|----|
| 第1図 | 史跡周辺の航空写真と 史跡下野谷遺跡の位置 | 2 | 第32図 | 出入口詳細図 | 50 |
| 第2図 | 下野谷遺跡全体図 | 3 | 第33図 | 3号竪穴住居(35-3号住居) 平面図遺構図重ね図 | 51 |
| 第3図 | 下野谷遺跡西集落の保存・整備を 主な目的とした調査一覧 | 12 | 第34図 | 3号竪穴住居(35-3号住居) 平面図・埋土土器詳細図 | 52 |
| 第4図 | 第一次整備地区(コアエリア) とゾーニング | 14 | 第35図 | 3号竪穴住居(35-3号住居) 立面図 | 53 |
| 第5図 | 整備地と工区 | 15 | 第36図 | 3号竪穴住居(35-3号住居) 断面図 | 53 |
| 第6図 | 整備前全体平面図 | 19 | 第37図 | 3号竪穴住居(35-3号住居) 小屋伏図・屋内建具配置図 | 54 |
| 第7図 | 整備後全体平面図 | 21 | 第38図 | 3号竪穴住居(35-3号住居) 出入口詳細図 | 54 |
| 第8図 | 造成平面図 | 25 | 第39図 | 竪穴住居 共通詳細図 | 55 |
| 第9図 | 代表断面図 | 26 | 第40図 | 竪穴住居 共通設備詳細図 | 55 |
| 第10図 | 標準断面図 | 26 | 第41図 | 第12次調査3号土坑 | 60 |
| 第11図 | エントランス部分平面図 | 27 | 第42図 | 土坑墓割付図 | 62 |
| 第12図 | 園路・エントランス舗装詳細図 | 28 | 第43図 | 土坑墓詳細図 | 63 |
| 第13図 | 緑石詳細図 | 28 | 第44図 | 植栽の配置図 | 66 |
| 第14図 | 電線敷設用配管 | 28 | 第45図 | 植栽詳細図 | 67 |
| 第15図 | エントランスゾーン排水設備 | 29 | 第46図 | 史跡標識詳細図 | 68 |
| 第16図 | 土器溜まり3Dモデルデータ | 31 | 第47図 | 大型史跡名称板詳細図 | 68 |
| 第17図 | 土器溜まり平面図 | 33 | 第48図 | 説明板詳細図 | 69 |
| 第18図 | 土器溜まり断面図 | 34 | 第49図 | 床面航空写真展示詳細図 | 70 |
| 第19図 | 35-2号住居跡 遺構図 | 36 | 第50図 | 遺跡周辺立体模型詳細図 | 71 |
| 第20図 | 35-2号住居跡 遺構図 (柱穴・炉穴断面図) | 37 | 第51図 | トイレ棟配置図 | 73 |
| 第21図 | 第7次調査Ⅰ区39号住居遺構図 | 38 | 第52図 | トイレ棟平面図 | 74 |
| 第22図 | 第7次調査Ⅱ区18号住居遺構図 | 38 | 第53図 | トイレ棟立面図 | 75 |
| 第23図 | 第7次調査Ⅱ区20号住居遺構図 | 38 | 第54図 | トイレ棟断面図 | 76 |
| 第24図 | 35-3号住居跡 遺構図 | 42 | 第55図 | トイレ棟施設・設備詳細図 | 77 |
| 第25図 | 35-3号住居跡 遺構図 | 43 | 第56図 | 屋外照明-1(エントランスゾーン・ 体験ゾーン)詳細図 | 78 |
| 第26図 | 2号竪穴住居(35-2号住居) 平面図遺構図重ね図 | 47 | 第57図 | 屋外照明-2(復元ゾーン)詳細図 | 78 |
| 第27図 | 2号竪穴住居(35-2号住居) 平面図 | 48 | 第58図 | ベンチ詳細図 | 79 |
| 第28図 | 2号竪穴住居(35-2号住居) 立面図 | 49 | 第59図 | 階段詳細図 | 79 |
| 第29図 | 2号竪穴住居(35-2号住居) 断面図 | 49 | 第60図 | 外周柵詳細図 | 80 |
| 第30図 | 2号竪穴住居(35-2号住居) 小屋伏図・屋内建具配置図 | 50 | 第61図 | 車止め詳細図 | 80 |
| 第31図 | 2号竪穴住居(35-2号住居) | | 第62図 | 愛称板竣工図 | 81 |
| | | | 第63図 | 遺構標柱詳細図 | 82 |
| | | | | クラウドファンディングチラシ | 87 |

挿表目次

| | | | | | |
|-----|-----------------------------|----|-----|--------------------------|----|
| 第1表 | 下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会 委員名簿 | 6 | 第5表 | 西東京市下野谷遺跡整備指導委員会 委員名簿 | 13 |
| 第2表 | 下野谷遺跡整備基本計画策定懇談会 委員名簿 | 8 | 第6表 | 整備事業スケジュール | 15 |
| 第3表 | 下野谷遺跡調査指導委員会委員名簿 | 10 | 第7表 | 年度別整備費一覧 | 16 |
| 第4表 | 下野谷遺跡の保存・整備を 主な目的とした調査一覧 | 11 | 第8表 | 施工体制 | 16 |

挿写真目次

| | | | | | |
|------|---|----|------|-------------------------|----|
| 写真1 | 史跡下野谷遺跡整備地 | 1 | 写真25 | ヤマザクラ | 65 |
| 写真2 | 史跡指定に至る道のり | 5 | 写真26 | 史跡標識 | 68 |
| 写真3 | 史跡下野谷遺跡に関わる計画・報告書 | 7 | 写真27 | 大型史跡名称板 | 68 |
| 写真4 | 「VR下野谷縄文ミュージアム」内のCGと 遺跡キャラクター「しーた」と「のーや」 | 9 | 写真28 | 説明板 | 69 |
| 写真5 | 第35次調査(35-1号住居) | 12 | 写真29 | 床面航空写真展示 | 70 |
| 写真6 | エントランスゾーンと園路 | 24 | 写真30 | 遺跡周辺立体模型 | 71 |
| 写真7 | 発掘現場での3Dデータ測定 | 31 | 写真31 | トイレ棟 | 72 |
| 写真8 | 土器溜まり | 34 | 写真32 | 屋外照明 | 78 |
| 写真9 | 北海道白老アイヌ住居のケツンニ | 39 | 写真33 | 外周柵 | 80 |
| 写真10 | 架構模型写真 | 39 | 写真34 | 車止め | 80 |
| 写真11 | 北海道アイヌ住居の火棚 | 40 | 写真35 | 愛称板 | 81 |
| 写真12 | 架構模型写真 | 45 | 写真36 | 遺構標柱 | 82 |
| 写真13 | 北海道登別市アイヌ民族資料館 | 45 | 写真37 | 揭示板 | 83 |
| 写真14 | 竪穴壁面整形後 | 56 | 写真38 | 追加指定地と史跡地を示す看板 | 84 |
| 写真15 | 軸部仮組 | 57 | 写真39 | 落ち葉掃きチャレンジの様子 | 85 |
| 写真16 | 葺土施工状況 | 57 | 写真40 | ナラ枯れ対応 | 85 |
| 写真17 | 床面三和土締固め状況 | 58 | 写真41 | 竪穴住居の定期検査 | 86 |
| 写真18 | 編布試作品 | 59 | 写真42 | 土器溜まりの補修 | 86 |
| 写真19 | 給気扉修景 | 59 | 写真43 | 整備工事見学会 | 87 |
| 写真20 | 墓と考えられる土坑 | 60 | 写真44 | オープニングセレモニーでの テープカット | 88 |
| 写真21 | 五月女菫遺跡 | 61 | 写真45 | 史跡の活用例 | 89 |
| 写真22 | パキスタン・マルダン地区付近の墓地 | 61 | 写真46 | 「縄文菜園」づくり | 90 |
| 写真23 | 墓域(手前の墓 土坑B型) | 63 | 写真47 | 竪穴住居復元に向けた検討会 | 90 |
| 写真24 | 下野谷庄痕倶楽部の活動の様子 | 64 | 写真48 | 縄文から未来へ したのやから世界へ | 91 |

はじめに 本報告書の沿革

本報告書は史跡下野谷遺跡の史跡整備の事業報告書である。

史跡下野谷遺跡は、平成27年3月10日に国の史跡指定を受け、平成28・29年度に史跡の保存活用計画を、平成30年度に整備基本計画を策定した。それらに基づき令和元年度に策定した基本設計を軸として、令和元年度・2年度に実施設計を行い、令和2年度から本格的な史跡整備工事に着手した。

令和4年5月に整備地の一部を開放し、令和5年4月に史跡整備地の全面供用に至った。その後の令和5・6年度には防犯カメラの設置等の附帯工事を行い、令和7年3月に1期整備を完了した。

本報告書では、第1章で史跡を概観したのち、第2章で整備に至る経緯と整備のコンセプトについて述べる。第3章からは整備事業についてまとめており、第4章～第11章は個別整備工事の報告である。第12章で史跡の管理と活用の現状と課題についてまとめ、おわりにかえて、今後の展望を述べることとする。



写真1 史跡下野谷遺跡整備地

第1章 史跡の概要

第1節 史跡の位置

史跡下野谷遺跡は東京都西東京市東伏見六丁目に位置する、南関東最大級の縄文時代中期の環状集落遺跡として知られる下野谷遺跡を構成する東西2つの集落のうちの西集落にあたる。

西東京市は平成13年に保谷市と田無市が合併してできた都内で最も新しい市であり、下野谷遺跡は旧保谷市域に属する。西東京市は都心から電車で30分を要しない、多摩地域でも最東にあり、東は練馬区が隣接する。

市域の北西に今も広がる戦後大規模公営団地の先駆けであるひばりが丘団地が注目されてきたことが示すように、ベッドタウンとして発展してきた。つまり、下野谷遺跡は、戦後開発が急激に進んだ東京の都市部で奇跡的に残された縄文集落遺跡といえる。

武蔵野台地のほぼ中央に位置し、台地内を東西に流れる中河川の一つである石神井川を北に見下ろす高台に広がり、現在の標高は約58m～60mで、石神井川との比高は約7mある。

石神井川をはさんだ対岸は、現在は早稲田大学のグラウンドになっているが、ボーリング調査などの結果、縄文時代には水が滞留する、湿地のような状態であったことがわかっており、豊かな水と日当たりのよい高台の広い平坦地といった好条件を背景に、長期間にわたり集落が営まれていたものと考えられる。



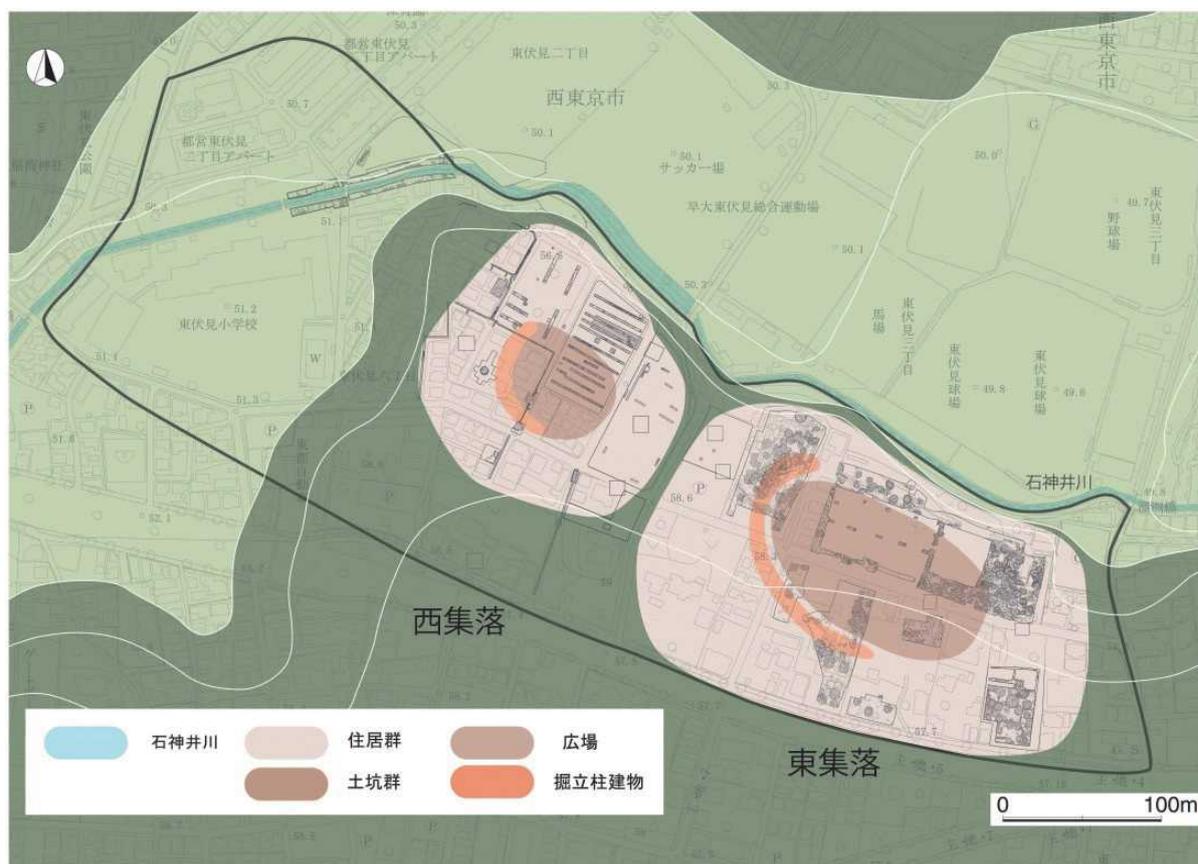
第1図 史跡周辺の航空写真と史跡下野谷遺跡の位置

第2節 下野谷遺跡の概要

下野谷遺跡は、主に旧石器時代・縄文時代・近世、近代の遺構、遺物が残されている複合遺跡である。遺跡全体の面積は約134,000㎡で、特に縄文時代中期には直径約150mを越す環状集落が、浅いノッチを挟んで分かれる2つの台地を最大限に使うような形で、東西2か所に形成された、南関東最大級の集落遺跡とみなされている。

勝坂式期から加曽利E式期を主体とする縄文時代中期後半から後期初頭の約1,000年にわたり継続したと考えられる2つの集落跡からは、大量の縄文土器をはじめとした遺物や住居跡などの遺構が検出されており、土坑群を囲み竪穴住居と掘立柱建物が建つ典型的な環状集落の構造をもつ。

曾利式土器など甲信越地方の土器も大量に出土しており、南東北の影響を受けた土器も多い。他地域との交流も密であったと考えられ、遺跡の規模や複数の集落が隣接する双環状集落の構造から、地域の拠点となる集落であったと考えられている。



第2図 下野谷遺跡全体図（西集落が史跡として保護すべき集落）

第3節 史跡指定に至る経緯

遺跡の存在は戦前から予想されていた。昭和25年に吉田格により「坂上（さかうえ）遺跡」の名称で文献で紹介されてはいるが、実際に初めて本格的な発掘調査がなされたのは昭和47・48年のことである。

この最初の発掘調査は、当時、遺跡周辺にも迫ってきた都市開発の波の中で、遺跡の保護を考える地域住民や研究者が、発掘により遺跡の内容を確認し、その価値を周知する必要性を訴えた声により実現した、手弁当の調査であった。

昭和47年10月～翌1月にかけて予備調査が行われ、遺跡が良好に保存されていることが予測されると、地元の学校の教員、生徒、考古学を専攻する大学生などが集まり、下野谷遺跡の勉強会と学術的な発掘を行うことを目的とし、瀧澤浩氏を指導者に迎え「むさしの台地研究会」が結成され、昭和48年3月、初の本格的な調査である第1次調査が実施された。その後継続して行われた第2次・第3次調査により、南関東でも類まれな規模を誇る縄文時代中期の集落遺跡であることが明らかになった。また、この間、遺跡名は正式に、旧小字名を冠し「下野谷（したのや）遺跡」と改称された。

当初遺跡の調査は西側台地でのみ行われていたが、昭和58年に行われた第5次調査では、遺跡の範囲を確定するために東側台地にも調査区を設定し、遺跡が隣接する練馬区との境界にあたる谷部の手前まで広がり、東台地においては西集落を超える大規模な集落跡が残されていることが確認された。

こうして、遺跡は認知され、東京都遺跡地図にも掲載され、周知の包蔵地として文化財保護法の下に置かれたことで、自然消滅は免れることとなった。

しかし、東京都下開発の波が到達するまでにそれほど時間はかからず、特に東側の台地は中高層の建物が建設できる用途地域であるため、マンションや企業のビル、大学の施設などが次々と建設された。

これにより遺跡の一部は消滅していったが、その際の記録保存調査により、一層遺跡の価値が明らかになっていった。

一方、西側台地は第一種低層住居専用地域であったため、大規模な開発は免れ、地下に遺跡を埋蔵保存したまま、住宅地へと変貌していった。

そういった中で平成16年に集落の中央部の広い土地が相続により物納され、競売にかかることになった。この時、情報を得た市内の郷土史研究などに関連する複数の市民団体は連帯して「下野谷遺跡保存協議会」を結成、競売を中止させるとともに、保護に向けた声をあげた。この声を受け、西東京市は、平成16年に遺跡の保存と活用のために土地を公有地化し、一部を関東財務局より借り受ける形で、平成18・19年に、今回報告する整備地の一部に「下野谷遺跡公園」を築造、開園させた。

またしても市民の声で残された下野谷遺跡だったが、まだまだ遺跡の保護を求めるその声は一部であり、市民の下野谷遺跡の認知度は研究者間でのそれに比べ、非常に低かった。

そこで、遺跡の周知を目的として、市民協働での縄文まつりなど、積極的に活用事業を実施し、また、地元の商店会、小学校とも積極的に交流を進めた。それと並行し、遺跡の内容確認調査や未整理遺物の整理等を地道に実施し、遺跡の考古学的な価値を高めていった。

そういった中で、遺跡を史跡に指定することで保護すべきであるといった気運が次第に生ま

れていき、平成 21 年に行った西集落の内容確認調査である第 20 次調査で、西集落が東集落同様の大規模環状集落であることが確実となり、遺跡全体の評価がほぼ定まったことで、平成 22 年に東京都教育委員会宛に、国及び都史跡指定候補地として、情報提供を行い、平成 24 年度からは総括報告書の作成に向けた再整理を開始した。

史跡指定のためには、市の計画にも正式に下野谷遺跡の保護を位置づける必要があったこともあり、平成 26・27 年度の 2 か年で歴史文化基本構想の理念にのっとり「西東京市文化財保存・活用計画」を策定した。

こうして、遺跡の価値を明らかにしつつ、住民への周知を図り、理解を得ながら市内での足場を固め、史跡指定に繋げていく計画をたてていた平成 25 年夏に突然、西集落の範囲内において土地の大規模な売買・開発等を含む案件が発生した。市は西集落保護のために国史跡指定を受ける方針を決め、文化庁、東京都及び土地所有者との協議を急ぎ進めた。

平成 26 年 7 月には文化庁長官あて、国史跡指定の具申書を提出し、また、遺跡の価値を明確にするために「下野谷遺跡調査指導委員会」を設置し、平成 26 年 9 月に総括報告書を刊行した。

その結果、平成 26 年 11 月 21 日に史跡指定の答申を受け、平成 27 年 3 月 10 日の官報告示（官報号外第 50 号 文部科学省告示第 38 号）にて、西集落の一部が国史跡の指定を受けるに至った。



写真上段左：第7次調査
上段右：縄文の森の秋まつり
写真下段：下野谷遺跡公園

写真2 史跡指定に至る道のり

第4節 史跡の本質的価値

下野谷遺跡が国史跡指定を受けるにあたっての遺跡の本質的価値として認められたものは以下4点である。

- ① 典型的な構造が明らかな大規模環状集落であること。
- ② 縄文時代中期における南関東最大級の拠点集落であること。
- ③ 縄文集落の立地を現在も明瞭に示すこと。
- ④ 隣接する東集落と双環状集落を構成すること。

さらに、遺跡の持つ現代的価値・社会的価値としては、以下の2点が評価された。

- ① 都市部において良好な遺存状態を保つ大規模な集落遺跡は稀有であること。
- ② 史跡の保存・活用のため、積極的な市民活動が行われていること。

これらの本質的価値や現代的・社会的価値を確実に未来に継承するため、各種計画の策定をはじめとして、史跡の保存・活用・整備が進められていくことになった。

第1表 下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会 委員名簿

| 区分 | 氏名 | 備考 |
|----------------|--------------|-----------------------------|
| 学識経験者 | ◎ 高橋 龍三郎 | 早稲田大学文学学術院 教授 |
| | ○ 谷口 康浩 | 國學院大学 教授 |
| | 佐々木 由香 | パレオ・ラボ 総括部長 昭和女子大学 非常勤講師 |
| | 明石 達生 | 東京都市大学 教授 |
| | 清水 宣宏 | 西東京市立東伏見小学校 校長 |
| 西東京市文化財保護審議会委員 | 都築 恵美子 | 練馬区 学芸員 |
| 公募による市民 | 大関 みのり | |
| | 坂井 俊樹 | |
| 自治会等の地域住民 | 岩崎 栄一 | 東伏見坂上自治会 会長 |
| | 岡田 勇 | 東伏見商栄会 会長 |
| 西東京市職員 | 五十嵐 豊 | 生活文化スポーツ部産業振興課長 |
| | 高井 譲 (28年度) | みどり環境部みどり公園課長 |
| | 森下 直彦 (29年度) | |
| | 松本 貞雄 | 都市整備部都市計画課長 |
| 指導・助言 (オブザーバー) | 浅野 啓介 | 文化庁記念物課史跡部門 文化財調査官 |
| | 伊藤 敏行 | 東京都教育庁地域教育支援部管理課 |
| | 廣瀬 真理子 | |

(◎座長 ○副座長)

(肩書は委嘱当時のもの)

第5節 史跡の保存活用の方向性

先述の本質的価値、現代的価値・社会的価値を未来に確実に継承するため、西東京市教育委員会は先述の『西東京市文化財保存・活用計画』（平成28年3月策定）において、施策の柱の1つに「下野谷遺跡の保存・活用」を掲げ、本格的な保護に進み始めた。

そのために平成28年度から、市民、学識経験者、庁内関係課などで構成される「下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会」を組織し、平成28・29年度の2か年をかけ協議を行い、平成30年3月に『史跡下野谷遺跡保存活用計画』を策定した。

史跡の保存活用のテーマは「縄文から未来へ したのやから世界へ」とした。

具体的な方向性としては、保存に関しては、史跡指定地を整備して確実に保存することと、追加指定により指定地を拡大し西集落全域の指定をめざすこと、とした。

活用に関しては、「つなげる」「広げる」「集う・結ぶ」「ともに育つ」の4つの柱を置き、「縄文の知恵を学び、現代や未来に活かし世界に発信する」ための活用を市民をはじめとした幅広い連携のもと進めていくこととした。

整備に関しては、史跡の本質的価値を伝える整備の姿として

- ① 埋蔵文化財の保護を優先した整備
- ② 遺跡の立地、縄文的な景観を「体感」する整備
- ③ ムラでの暮らしを「体験」する整備
- ④ みんなで育て、縄文の知恵を「体得」する整備

をあげ、段階的で面的な整備を住民生活に配慮したうえで、歴史・文化を活かしたまちづくりに資する整備を行うものとし、現地の整備だけでなく、地域博物館などの新たな活用拠点の設置や幅広い連携を通して史跡が結ぶネットワークの整備も行うものとした。



写真3 史跡下野谷遺跡に関わる計画・報告書

第2章 整備事業の概要

第1節 整備事業に至る経緯

平成30年度から、策定された『史跡下野谷遺跡保存活用計画』にのっとり、具体的な整備にむけた活動がスタートした。

整備事業を検討するにあたり、市民委員、学識経験者、庁内関係部署の課長などで構成された「下野谷遺跡整備基本計画策定懇談会」を設置し、平成31年3月に『史跡下野谷遺跡整備基本計画』を策定した。

第2表 下野谷遺跡整備基本計画策定懇談会 委員名簿

| 区分 | 氏名 | 備考 |
|----------------|---------|-----------------------------|
| 学識経験者 | ◎ 御堂島 正 | 大正大学 教授 |
| | ○ 福田 正宏 | 東京大学 准教授 |
| | 卯月 盛夫 | 早稲田大学社会科学総合学院 教授 |
| | 佐々木 由香 | パレオ・ラボ 総括部長 昭和女子大学 非常勤講師 |
| | 清水 宣宏 | 西東京市立東伏見小学校 校長 |
| 西東京市文化財保護審議会委員 | 都築 恵美子 | 練馬区 学芸員 |
| 公募による市民 | 大関 みのり | |
| | 佐藤 泰治 | |
| 自治会等の地域住民 | 岩崎 栄一 | 東伏見坂上自治会 会長 |
| | 塙 明人 | 東伏見商栄会 会長 |
| 西東京市職員 | 五十嵐 豊 | 生活文化スポーツ部産業振興課長 |
| | 森下 直彦 | みどり環境部みどり公園課長 |
| | 松本 貞雄 | 都市整備部都市計画課長 |
| 指導・助言（オブザーバー） | 中井 将胤 | 文化庁文化資源活用課 文化財調査官 |
| | 伊藤 敏行 | 東京都教育庁地域教育支援部管理課 |

(◎座長 ○副座長)

(肩書は委嘱当時のもの)

第2節 整備方針

史跡整備のテーマは、「みんなでつくる、つなげる都市部の縄文空間」として、都市型の整備を含む遺跡保護のモデルをめざすこととした。

そのため、以下10の方針を定めた。

- ① 文化財や景観の保存を優先した整備を行う。
- ② 西集落全域の保存を目指し、段階的に整備を行う。
- ③ 下野谷遺跡の調査成果や考古学的知見に基づいた復元を行う。
- ④ 体感・体験・体得することのできる整備を行う。
- ⑤ 新たな研究に資する整備を行う。
- ⑥ 情報発信の拠点となる整備を行う。
- ⑦ 地域住民の生活が豊かになる整備を行う。
- ⑧ まちづくりに資する整備を行う。
- ⑨ 人づくりに資する整備を行う。
- ⑩ みんなで作り成長し続ける整備を行う。

また、整備地に竪穴住居などの復元展示物が出来上がるまでには時間がかかること、段階的な整備では環状集落の全体をイメージさせるのは困難なことから、VR等を用いたソフト面での整備として、集落の全体像などの理解に役立つアプリ「VR 下野谷縄文ミュージアム」を作成し、位置情報システムを用いて、整備地内にいる自分の場所を確認しながら体験できるよう、配信することとした。

なお、このアプリの製作は、国の地方創生加速化交付金を用いて西東京市が実施した、「SHITANOYA ブランドエリア構想事業」の一つとして行った。



写真4 「VR 下野谷縄文ミュージアム」内のCGと遺跡キャラクター「しーた」と「の一や」

第3節 保存・整備を目的とした内容確認調査

第2節で述べた、整備の方針③「下野谷遺跡の調査成果や考古学的知見に基づいた復元を行う」ために、保存・整備を目的とした史跡の内容確認調査を行った。

下野谷遺跡では第1章に述べたように、最初の本格的な調査は昭和47・48年に行われた、遺跡の内容を確認するための調査だった。それ以降は主に東集落において開発に先立つ記録保存調査が行われてはきたが、特に史跡として認められた西集落では、平成17・18年度に行われた下野谷遺跡公園築造のための第14次調査や西集落の全体像を知るため平成21年に行われた第20次調査など、その後の保存を目的とした調査が行われてきた。

史跡指定後は、それらの調査で得られた情報を補完し、保存・整備に活かすための内容確認調査を平成27年度から令和3年度まで行った。

調査にあたっては、史跡指定に向けて設置した調査指導委員会を継続し、調査に関する助言、指導を受ける形とした。

整備においては、土器溜まりを含む^{どきだ}堅穴住居や土坑等の復元を計画していたが、復元に関しては、遺構を保存したうえで、遺構の直上に、同じ大きさで、十分な根拠をもって復元することが原則とされる。そのため、史跡指定以前の調査成果も含む西集落での調査成果をもとに、足りない情報は同時期に形成された東集落の調査成果で補完し、他の同時期の縄文集落の調査成果や整備の手法、また、民族・民俗資料などを参考としながら、整備を進めることとした。

第3表 下野谷遺跡調査指導委員会委員名簿

| | 氏名 | 備考 |
|---------------|----------|---|
| 委員 | ◎ 今村 啓爾 | 帝京大学 教授 |
| | ○ 石川 日出志 | 明治大学 教授 |
| | 谷口 康浩 | 國學院大学 教授 |
| 指導・助言（オブザーバー） | 水ノ江 和同 | 文化庁記念物課埋蔵文化財部門 文化財調査官 (文化庁文化財第二課埋蔵文化財部門) |
| | 森先 一貴 | |
| | 斉藤 慶吏 | |
| | 長 直信 | |
| | 芝 康次郎 | |
| | 伊藤 敏行 | 東京都教育庁地域教育支援部管理課 |
| | 野口 舞 | |
| | 尾田 識好 | |
| | 塚田 清啓 | |
| | 武内 啓 | |
| | 山本 典幸 | |

(◎委員長 ○副委員長)

(肩書は委嘱当時のもの)

また、これらの調査により、整備地の東南部分に一部史跡の遺存状況が悪い箇所があることが分かった。そのため、給排水や電気設備が必要なトイレを含む^{あずまや}四阿や水飲み場を集めるエントランスの場所は東南部分とすることとし、実際の工事前には予定地において史跡への影響を確認する調査を行った（第35次調査）。

なお、これらの調査には、市域の他の埋蔵文化財調査とあわせ、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金を充当している。

第4表 下野谷遺跡の保存・整備を主な目的とした調査一覧

| 調査回数 | 調査年 | 主な調査の目的と成果 |
|------|---------|--|
| 第1次 | S47・S48 | S47年予備調査。遺跡の内容と規模を知るための確認調査。縄文時代中期の住居跡1軒を完掘した。4次調査までの遺跡の範囲は西側台地のみ。 |
| 第2次 | S48・S49 | 旧石器時代に調査の対象を広げ、多数の石器や石器集中部、礫群を検出。 |
| 第3次 | S49・S50 | 遺跡の時期や内容をより詳細に知るための確認調査。遺跡名が「坂上」から「下野谷」に改称される。 |
| 第5次 | S58 | 遺跡の広がりを知るための調査。東側台地にも集落の存在が明らかになる。 |
| 第14次 | H17・H18 | 下野谷遺跡公園築造に伴う、西側台地上の内容確認調査。住居跡と土坑群の分布が分かれ、西側台地にも環状集落の存在が予想される。 |
| 第20次 | H21 | 西側台地の集落の形状や規模、内容を明らかにするための確認調査。 |
| 第22次 | H23 | 西側集落が環状集落であるかを確認するための内容確認調査。東側台地の集落と合わせ双環状集落であることが確認された。 |
| 第23次 | H28 | 史跡内の内容確認調査。住居跡1軒、ピット22基等検出。掘立柱建物の検出を目指すも発見できず。 |
| 第25次 | H29 | 史跡整備に向けた内容確認調査。C工区北側で住居跡3軒検出。掘立柱建物の検出を目指すも発見できず。 |
| 第26次 | H30 | 史跡整備に向けた内容確認調査。住居跡8軒、土坑1基等検出。掘立柱建物の検出を目指すも発見できず。 |
| 第27次 | H30 | 史跡整備地区の地盤の状況を知るための内容確認調査。住居跡1軒等検出。 |
| 第28次 | H31 | 史跡整備に向けた内容確認調査。A工区（体験ゾーン）で住居跡5軒、土坑1基等検出。 |
| 第32次 | R1 | 史跡保護のための擁壁工事に伴う調査。整備地東際に炉穴5基等検出。 |
| 第33次 | R2 | 史跡整備における住居復元の対象候補を含む住居跡6軒等の調査。 |
| 第34次 | R2 | 復元対象住居を決定し、詳細データを得るための確認調査。 |
| 第35次 | R3 | 住居復元の対象住居跡3軒（1～3号竪穴住居）及びトイレ棟用地の調査。1号住居の土器出土状況は模型作成のための3D測量を行った。 |
| 第36次 | R4 | 住居復元の対象住居跡（3号竪穴住居）の追加調査。 |

S：昭和・H：平成・R：令和



第3図 下野谷遺跡西集落の保存・整備を主な目的とした調査一覧



写真5 第35次調査 (35-1号住居)

第3章 整備工事の内容

第1節 整備事業と整備費

(1) 整備指導委員会の設置

整備事業を進めるにあたっては、竪穴住居の復元や縄文里山の復元などに考古学やその他関連分野の専門的な知見が必要とされるため、令和元年度にそれぞれの専門分野に精通した学識経験者で構成される「西東京市下野谷遺跡整備指導委員会」を設置し、意見や見解をいただきながら進めた。

第5表 西東京市下野谷遺跡整備指導委員会 委員名簿

| 区分 | 氏名 | 備考 |
|----------------|---------|-------------------|
| 学識経験者 | ◎ 御堂島 正 | 大正大学 教授 |
| | ○ 福田 正宏 | 東京大学 特任准教授 |
| | 卯月 盛夫 | 早稲田大学社会科学総合大学院 教授 |
| | 佐々木 由香 | 明治大学黒耀石研究センター 研究員 |
| 西東京市文化財保護審議会委員 | 都築 恵美子 | 練馬区 学芸員 |

| | | |
|---------------|-------|-------------------|
| 指導・助言（オブザーバー） | 中井 将胤 | 文化庁文化資源活用課 文化財調査官 |
| | 伊藤 敏行 | 東京都教育庁地域教育支援部管理課 |
| | 野口 舞 | |
| | 尾田 識好 | |
| | 塚田 清啓 | |
| | 武内 啓 | |
| | 山本 典幸 | |

(◎座長 ○副座長)

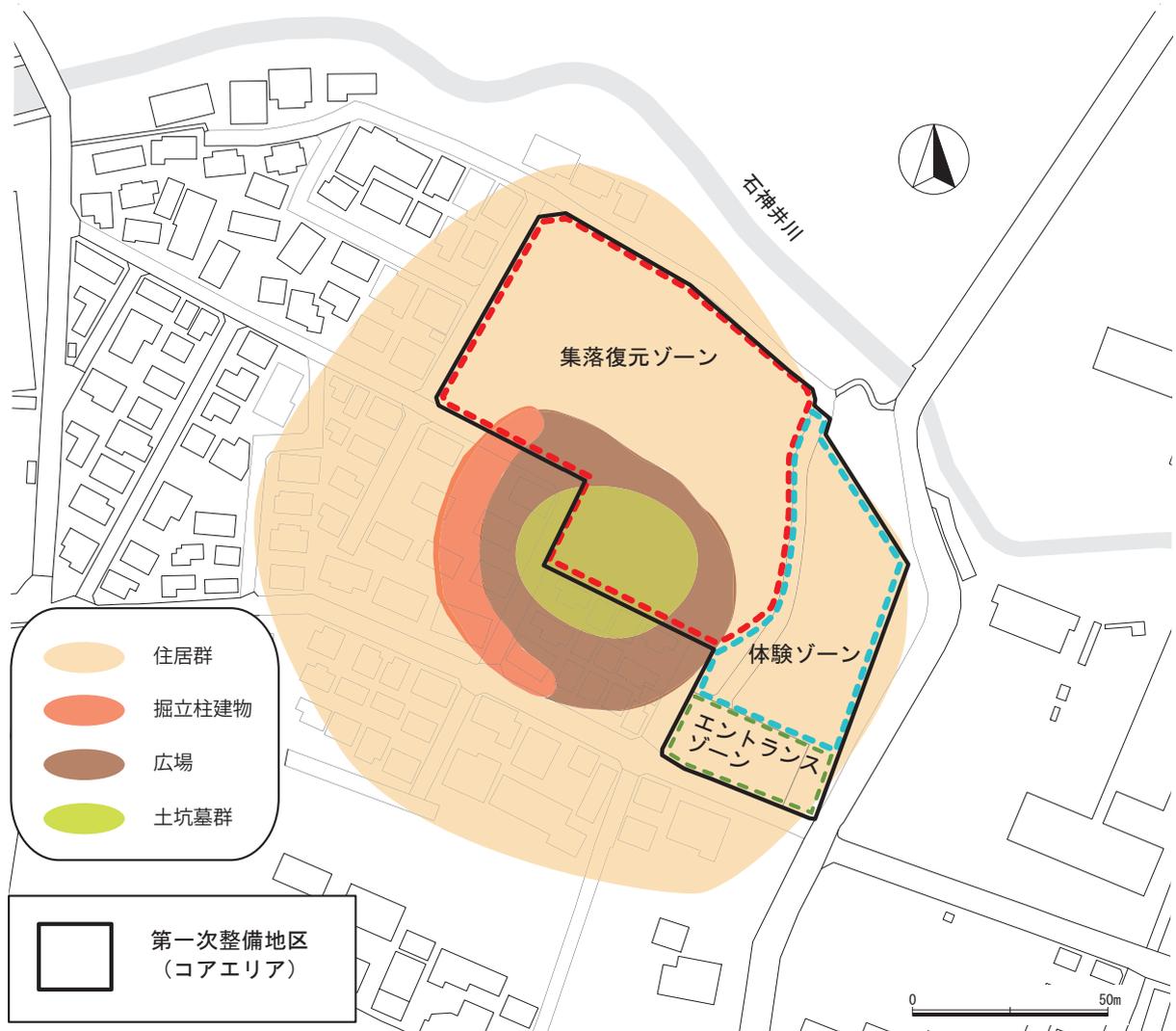
(肩書は委嘱当時のもの)

(2) 整備地のゾーニング

方針②「西集落全域の保存を目指し、段階的に整備を行う」に沿って、すでに一定の面積を整備できる平面的にまとまった史跡用地を「第一次整備地区（コアエリア）」（以下、整備地と呼称）とし、先行して整備を行うこととした。

また、方針④「体感・体験・体得することのできる整備を行う」ためには、整備地にも様々な役割が求められる。そこで、整備地を以下の3つのゾーンに分けることとした。

- 1 集落復元ゾーン 環状集落や縄文里山を体感するゾーン。以下復元ゾーン。
- 2 体験ゾーン 様々な活動を行い、縄文のムラの暮らしを体験するゾーン。
- 3 エントランスゾーン 第一次整備地区におけるメインエントランス。団体見学などの集合場所にも使える多目的広場とし、史跡標識や説明板、トイレなどの便益施設を集める。



第4図 第一次整備地区（コアエリア）とゾーニング

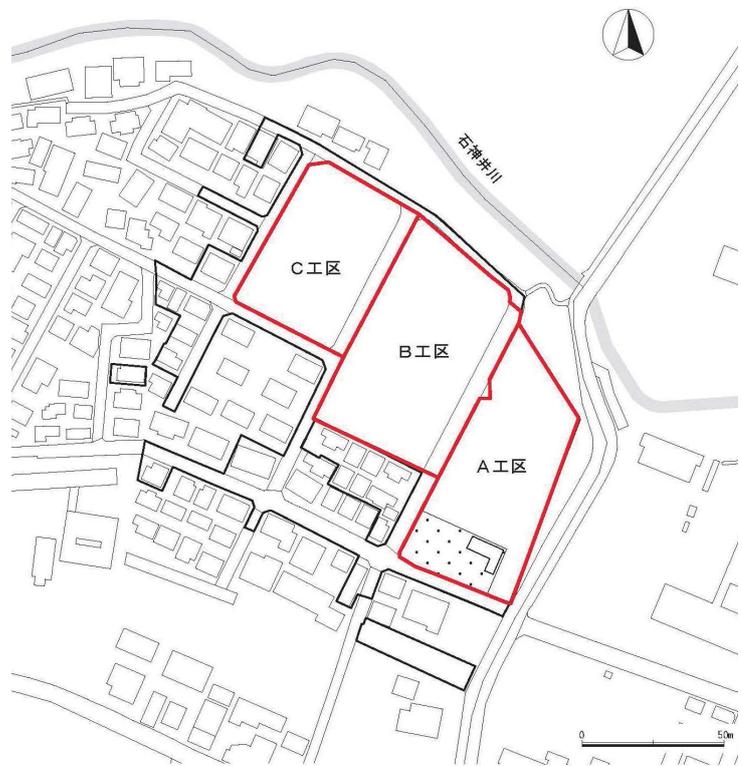
(3) 整備のスケジュール

整備工事は当初基本設計の策定期間を含め3年間を予定していたが、発掘調査による情報の不足やトイレ棟の建築確認に時間を要したことなどから4年間に延長し、防犯カメラの設置や愛称板の設置など、活用の際に必要な附帯工事を行った2年間とあわせ、令和元年度から令和6年度までの6か年にわたった。

また、長期的に見て整備は、主に行政が主体となりハード面の整備を行う1期整備と、市民が主体となりソフト面も併せ整備する2期整備にわけることとした。

当初、全体造成と植栽、エントランスゾーンの整備を1A期、竪穴住居などの展示物の設置等を1B期として行う計画としていたが、整備地全体が利用できなくなる期間をできるだけ作らないようにするため、工区をA・B・Cの3工区に分け、A工区にあたる体験ゾーンとエントランスゾーンの一部を1A期に整備し、B工区にあたる既存の公園修景物の撤去を含む、B・C工区にあたる復元ゾーンの造成、トイレ棟の新築、墓域の築造を1B期1年目（以下、1B①期）に、竪穴住居、土器溜まりの復元製作、設置を1B期2年目（以下、1B②期）に行った。

1B②期終了後の令和5年4月に整備地を開放し、栽培実験のための植栽など、市民とともに活用を主眼とする整備を行う2期整備に移行しながら、防犯カメラや愛称板の設置などの附帯工事を行った。



第5図 整備地と工区

第6表 整備事業スケジュール

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 以降 |
|--------|--------|--------|-------------|--------------|--------|--------------|-------|-------|----|
| 保存活用計画 | → | | | | | | | | |
| | | 整備基本計画 | | | | | | | |
| | | | 基本設計 | | | | | | |
| | | | 1A期 実施設計 | 1A期整備 | | | | | |
| | | | | 1B①期 実施設計 | | 1B②期 実施設計 | | | |
| | | | | | 1B①期整備 | 1B②期整備 | 附帯工事① | 附帯工事② | |
| | | | | | | | | 整備報告書 | |
| | | | | | | | 2期整備 | → | |

(4) 整備に関わる事業費

史跡整備にあたっては国の補助金（歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業国庫補助金）を活用した。

また、説明板の作成、設置は市費のみで行い、第12章にも述べる管理・活用にもつなげる効果を期待して、クラウドファンディングによる寄附金を充当した。

第7表 年度別整備費一覧（計画策定を含む）

| | 総事業費 | 補助金 | うち国費 | うち都費 | 市費 | 備考 |
|---------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|---------------------|
| 平成28年度 | 4,464,800 | 3,348,000 | 2,232,000 | 1,116,000 | 1,116,800 | 史跡下野谷遺跡保存活用計画 |
| 平成29年度 | 4,652,666 | 3,489,000 | 2,326,000 | 1,163,000 | 1,163,666 | 同上 |
| 平成30年度 | 4,287,800 | 3,215,000 | 2,143,000 | 1,072,000 | 1,072,800 | 史跡下野谷遺跡整備基本計画 |
| 令和元年度 | 34,146,188 | 25,522,000 | 17,015,000 | 8,507,000 | 8,624,188 | 基本設計、1 A期実施設計 |
| 令和2年度 | 48,828,200 | 35,975,000 | 23,983,000 | 11,992,000 | 12,853,200 | 1 A期工事、1 B期実施設計 |
| 令和3年度 | 128,806,100 | 96,604,000 | 64,403,000 | 32,201,000 | 32,202,100 | 1 B期①工事 |
| 令和4年度 | 105,488,700 | 79,116,000 | 52,744,000 | 26,372,000 | 26,372,700 | 1 B期②工事 |
| 令和5年度 | 4,627,068 | 3,470,000 | 2,313,000 | 1,157,000 | 1,157,068 | 1期附帯工事、2期工事 |
| 令和6年度 (予定) | 7,247,500 | 5,435,000 | 3,623,000 | 1,812,000 | 1,812,500 | 1期附帯工事、2期工事、整備事業報告書 |
| 区分別合計 | 342,549,022 | 256,174,000 | 170,782,000 | 85,392,000 | 86,375,022 | |

※平成28・29年度 史跡等保存活用計画策定 補助金
平成30～令和6年度 歴史活き活き！史跡等総合活用整備 補助金

※令和2年度の市費の一部にはクラウドファンディングによる寄附金充当

第8表 施工体制

| 工期 | 内容 | 実施業者 | 備考 |
|-------|--------------|---------------|------------------|
| | 基本設計 | (株) 歴史環境計画研究所 | |
| 1 A期 | 実施設計 | (株) 歴史環境計画研究所 | |
| | 工事 | (株) 奥山建設 | 監理 (株) 歴史環境計画研究所 |
| 1 B①期 | 実施設計（トイレ棟除く） | (有) ウッドサークル | |
| | 工事 | (株) 奥山建設 | 監理 (有) ウッドサークル |
| | トイレ棟実施設計 | (株) 歴史環境計画研究所 | |
| | トイレ棟工事 | (株) 多摩商工 | 監理 (株) 小堀建築設計事務所 |
| 1 B②期 | 竪穴住居復元実施設計 | (有) ウッドサークル | |
| | 竪穴住居復元工事 | (株) 多摩商工 | 監理 (有) ウッドサークル |
| | 土器溜まり実施設計 | (株) 文化財保存計画協会 | |
| | 土器溜まり工事 | (株) トリアド工房 | 監理 (株) 文化財保存計画協会 |

第2節 全体計画

整備は以下の方針にのっとり行った。整備地には、平成19年度に開園した「下野谷遺跡公園」があったが、公園整備により設置された修景物や便益施設などは、植栽や外周の保護柵（フェンス）の一部を除き、原則撤去した。

（1）造成計画（地形造成と給排水）

史跡の保護を優先し、切土、盛土を行う。

公園修景物はすべて撤去。「縄文の森」として植栽された本来中央広場になる部分の樹木は今回の整備では残置するが、2期整備で体験事業として順次伐採していく。

雨水処理は市の規定に即して行う。地区内処理が原則のため、一部に貯水池を設け、整備地の外周には堤をつくる。

給排水や電気設備に関しては可能な限り既存のものを用いるが、新設が必要な場合には史跡への影響のないものとする。

（2）全体配置

整備地を復元ゾーン、エントランスゾーン、体験ゾーンの3つに分け、便益施設はエントランスゾーンと体験ゾーンに集約し、復元ゾーンでは可能な限り人工物をみせないようにする。復元ゾーンでは環状集落の一部を再現し、崖線のみどりなど周辺の景観も利用しながら、整備地全体で縄文里山の復元をめざす。

（3）復元展示物

発掘調査で確認した3基の竪穴住居と土坑の集中部を墓域として復元する。

竪穴住居のうち1基は、廃棄され埋まりかけた住居のくぼ地から土器が集中して出土した状況を復元し、「土器溜まり（どきだまり）」と呼称する。

環状集落の構成要素の一つである掘立柱建物に関しては、東集落では18棟が確認されているが、西集落では第12次調査で掘立柱のものと考えられる柱穴が8基見つかっているのみであるため、確認のための調査（第23・25・26次）を実施したが、検出することはできなかった。そのため、今回の整備では復元を見送ることとする。

（4）景観・植栽

既存の樹木は低木の一部を除き残置し、新たに縄文時代の遺跡から見つかった植物を補植する。

史跡の保護のため、高木は原則整備地外周部の堤の上に植える。

（5）サイン

標識・説明板などはエントランスゾーンにまとめ、復元展示物ごとの標柱を景観への影響が軽微な形で作成し、それぞれの復元展示物の近くに設置する。

目を引く大型史跡名称板を青梅街道から侵入する車からも見える位置に設置する。

整備前に建てた既存の標識は、石神井川の流れる低地から整備地の立地する台地上にあがる

ための階段を登りきった時に目に入る位置に移築する。

計画ではエントランスゾーンに、環状集落の全体像がわかるような立体模型を設置予定だったが、エントランスゾーンを広く利用するため、写真を焼き付けた磁器板タイルを用いた床面展示とし、別に立体模型をトイレ棟に併設する四阿あずまやに設置する。

(6) エントランス・園路

エントランスは、史跡の南東に設置し、エントランスゾーンと先述の低地と台地とを結ぶ階段へと向かう園路を設置する。設置にあたってはバリアフリーに配慮し、誘導板などを設置する。

(7) 便益施設

既存のトイレは撤去し、エントランスゾーンにトイレ棟を新設する。設置にあたっては事前に史跡への影響を確認するための発掘調査と地盤の強度を確認する調査を行う。

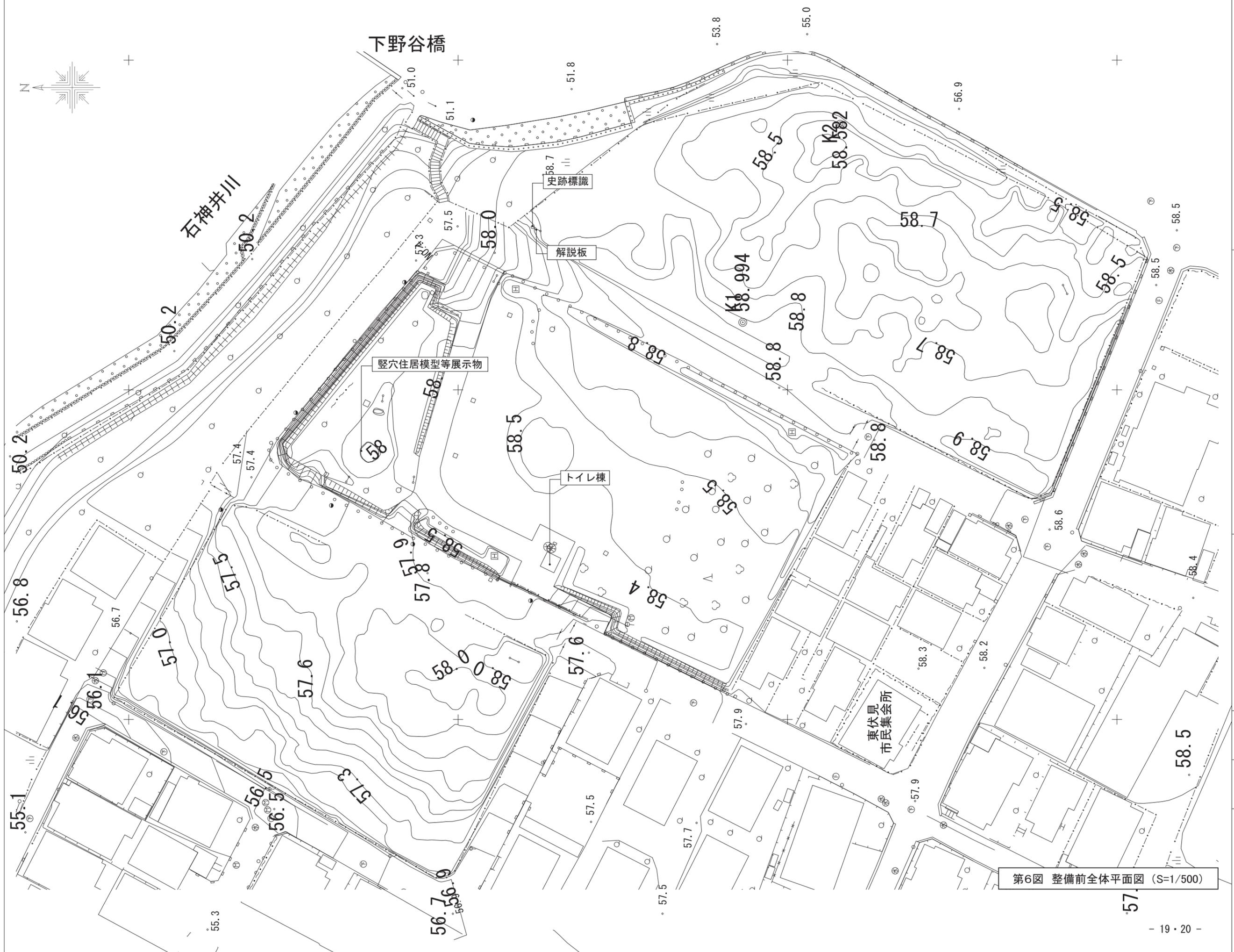
新設のトイレ棟には、日よけのための四阿や史跡の管理用の用具を入れる倉庫を併設する。以後本報告書では、トイレ棟・四阿・用具倉庫を合わせてトイレ棟と呼称する。

(8) その他

管理・活用に必要な設備として、防犯カメラや掲示板などを設置する。

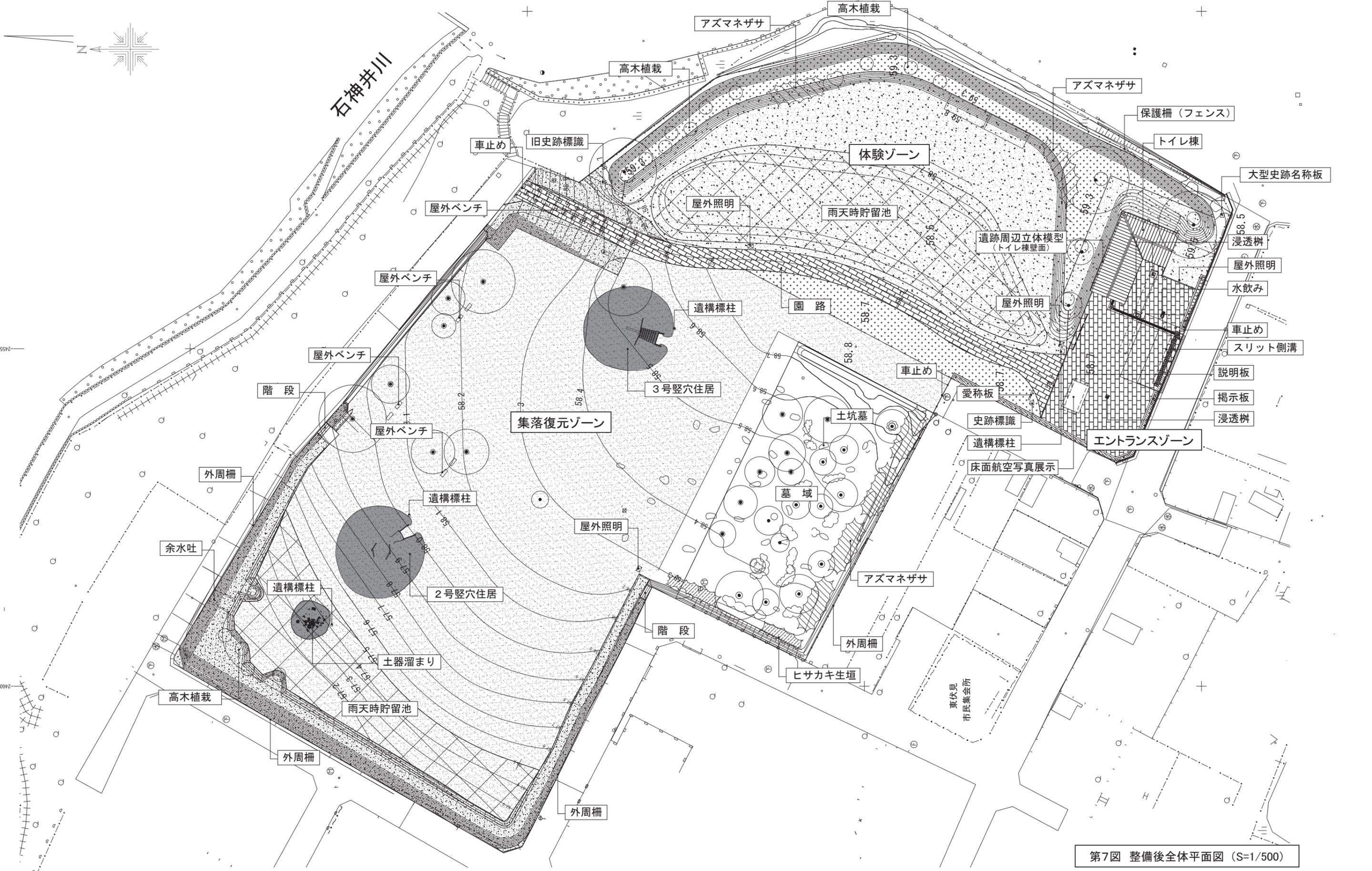
また、整備地の開放後に市民から愛称を公募し、愛称板を設置する。

以上の計画に基づいて行った工事の詳細については、第4章から第11章で個別に報告する。



第6図 整備前全体平面図 (S=1/500)

| | | |
|------|---------------------|-------------|
| 西東京市 | 工事名称 | 図面名 |
| | 国史跡下野谷遺跡整備 (1A期) 工事 | 現況平面図 (造成前) |



第7図 整備後全体平面図 (S=1/500)

第4章 整備地の造成

第1節 造成計画

これまでの調査成果から、整備地の縄文時代の地形は、B工区の中央を最高地点としながら南北はほぼフラットで石神井川の段丘崖に向かい、東西はC工区の西側から緩やかに低地に落ちていく形と推定された。西東京市の雨水処理の考え方は地区内処理となっているが、史跡に影響を与えるような浸透柵の設置などはできないため、集落本来の立地、地形を生かしながらも雨水が貯留する箇所を作る必要性があり、体験ゾーンと復元ゾーンにそれぞれ雨水貯水池を全体の地形に不自然にならないよう配慮しながら設置することとした。場所としては体験ゾーンはA工区の中央に、復元ゾーンはC工区の西縁に設けることとした。

そのため、整備地の南縁辺を除き、整備地外周には堤防上の盛土を行った。東縁辺に関しては、もともと切土されて擁壁が設置されており、道路との比高が高いところで7mあるため、堤と整備地境に安全のためのバッファゾーンを設けることとした。

園路に関しては、整備前の公園では、東西、南北の2方向に抜けられる園路が設置されていたが、復元ゾーンには可能な限り人工物を設置しないといた整備方針にのっとり、体験ゾーンと復元ゾーンをわけ、エントランスから台地と低地を結ぶ階段の方に向かう南北の1本のみとし、復元ゾーン内は、整備後の活用の中で人が歩くことで自然と道ができるようにすることとした。

整備地への入口はエントランスと園路の出入口以外に、車の出入りができるゲートを1か所、復元ゾーンへの入口として木製の階段を南北に2か所設けることとした。

整備地は、整備前から地下にある埋蔵文化財の保護などのために、全体で80cm～1mを超える盛り土がなされていたため、貯水池以外の地盤のベースの高さはほぼ変更せずに部分的な切土、盛土を行う。

ただし、バリアフリーに対応するため、エントランスの入口の高さは道路面の高さと同様、緩やかな傾斜で体験ゾーン・復元ゾーンと結ぶこととした。

第2節 造成工事

(1) 全体スケジュール

当初計画では、整備地全域の造成を1 A期に行うこととしていたが、市民の公園やトイレ棟の利用などを考慮し、工区ごとに分割して行うこととし、エントランスを含むA工区を1 A期にB・C工区を1 B①期で行うように変更した。また、トイレ棟の工事が建築確認などの手続きの関係で延期されたことなどを受け、エントランスのうち、トイレ棟建築部分と床面展示の設置箇所は1 B①期で工事を行うこととした。

(2) 造成工事・雨水処理

史跡の保護を優先し、切土、盛土を行った。

雨水の処理は、市の規定に沿って地区内で行う形としたため、貯水池、堤を設けた。堤には大雨などの対策としてC工区の北側の堤に1か所、余水吐き^{よすいば}を設けた。また、エントランスには、雨水処理の設備として、スリット側溝や浸透柵を設けた。

下野谷遺跡公園で設置していた浸透柵に関しては当初撤去を予定していたが、少しでも表土での雨水の滞留を抑えるため、接続する管は閉じるが、柵自体は活かし、砂利を入れて水はけをよくして、浸透施設として残置した。

復元ゾーンの造成にあたっては、現況の環境に即した地被植物を活かす計画とした。そのため、現地表土を一旦鋤取り（厚 10cm）、盛土後に再敷設した。

(3) エントランス・園路

バリアフリーに配慮し、入口と道路面とのレベルをすり合わせ、緩やかな傾斜でトイレ棟の平坦面に合わせた。

入口部分は既存のフェンス、ブロック塀、L型ブロックを撤去し、雨水処理のため、スリット側溝とL型ブロックを新設した。エントランス内にも2か所の浸透柵を設けた。

エントランスと園路はいずれもインターロッキングで舗装した。園路は透水性のある色調は緑色系のものを敷設し、エントランスには緊急時などの車両の乗り込みを想定し、透水性でありながら、重量に耐えるものとし、色調は茶色系のものを複数色ランダムに敷設した。

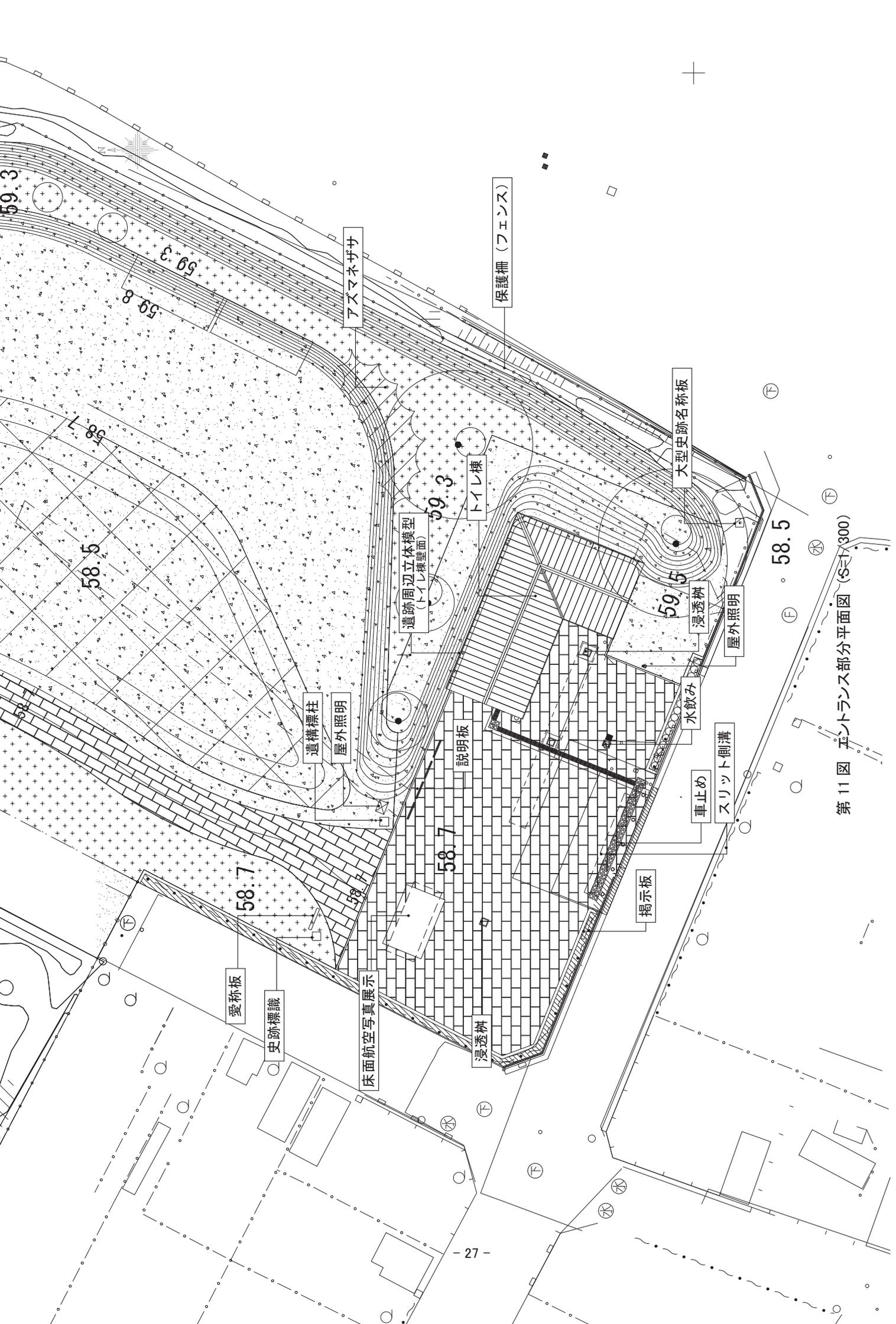
また、将来的に体験ゾーンに電気の配線が必要となる場合に敷設できるよう園路下に電気敷設用の配管を設置しておくこととした。



写真6 エントランスゾーンと園路

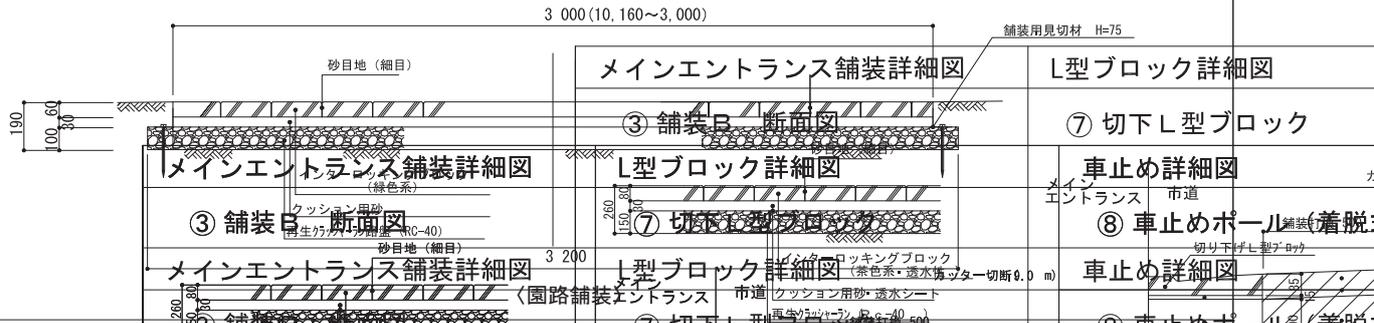


第8図 造成平面図 (S=1/800)



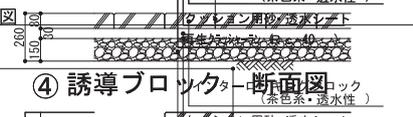
第 11 図 プラントランス部分平面図 (S=1/300)

① 舗装A 断面図



② 舗装用見切材詳細図

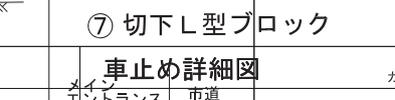
③ 舗装B 断面図



③ 舗装B 断面図



⑦ 切下L型ブロック



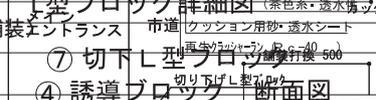
④ スリット側溝詳細図



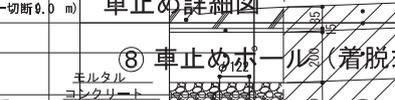
④ 誘導ブロック 断面図



④ 誘導ブロック 断面図



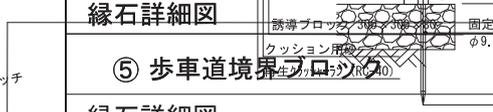
⑧ 車止めポール



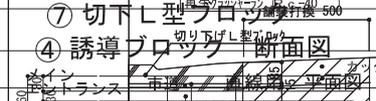
⑤ 歩車道境界ブロック



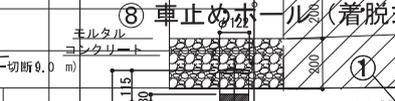
⑤ 歩車道境界ブロック



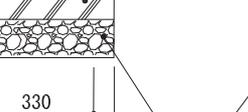
⑤ 歩車道境界ブロック



⑨ スリット側溝



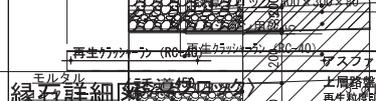
⑥ 地先境界ブロック



⑥ 地先境界ブロック



⑥ 地先境界ブロック



⑩ 地先境界ブロック



⑦ 緑石詳細図



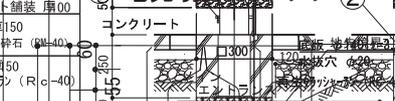
⑦ 緑石詳細図



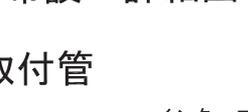
⑦ 緑石詳細図



⑪ 浸透柵



⑧ 管布設工詳細図



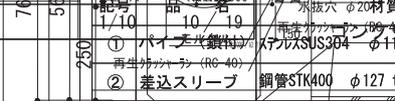
⑧ 管布設工詳細図



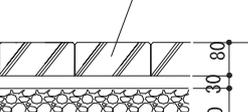
⑧ 管布設工詳細図



⑫ 電線敷設用配管工



⑨ 管取付管



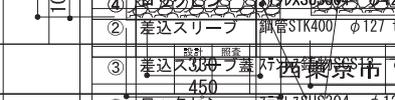
⑨ 管取付管



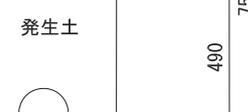
⑨ 管取付管



⑬ 管取付管



⑩ 塩化ビニル管



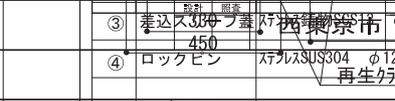
⑩ 塩化ビニル管



⑩ 塩化ビニル管



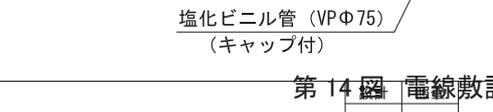
⑭ 塩化ビニル管



⑪ インターロッキングブロック



⑪ インターロッキングブロック



⑪ インターロッキングブロック



⑮ インターロッキングブロック



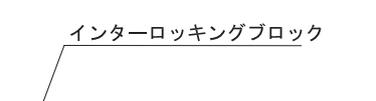
⑫ 塩化ビニル管



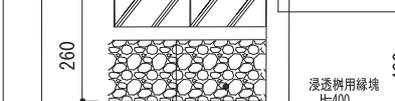
⑫ 塩化ビニル管



⑫ 塩化ビニル管



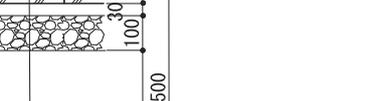
⑯ 塩化ビニル管



⑬ 塩化ビニル管

⑬ 塩化ビニル管

⑬ 塩化ビニル管



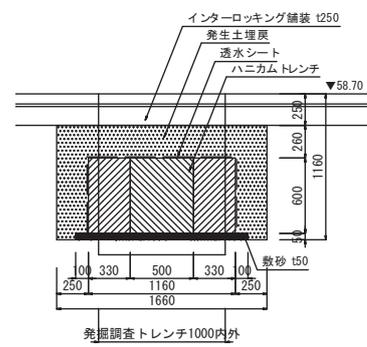
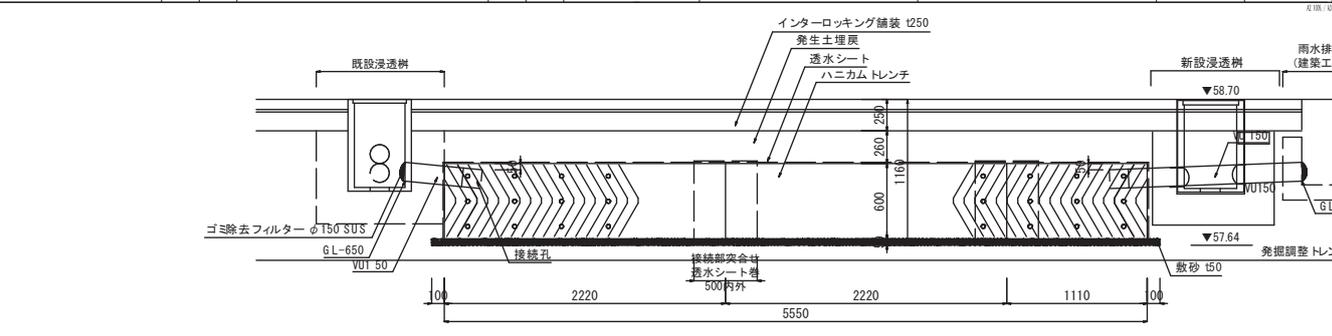
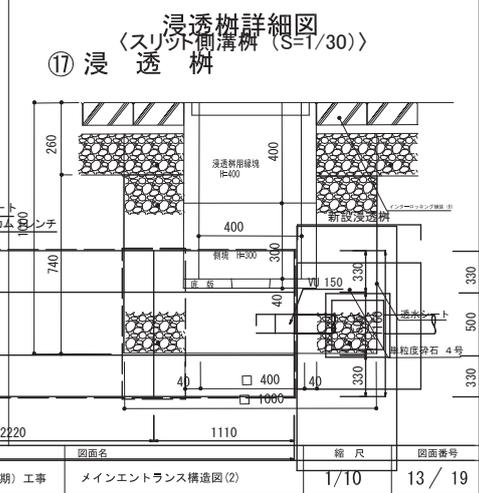
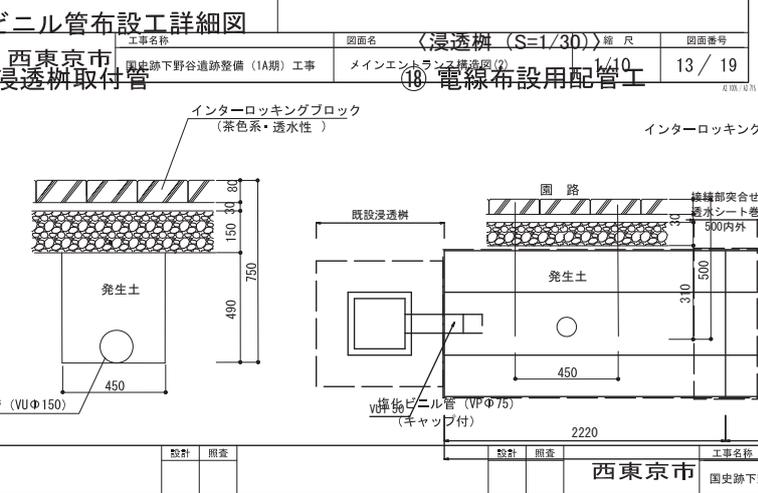
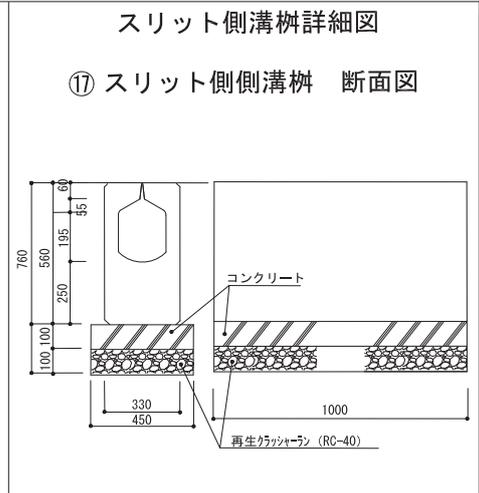
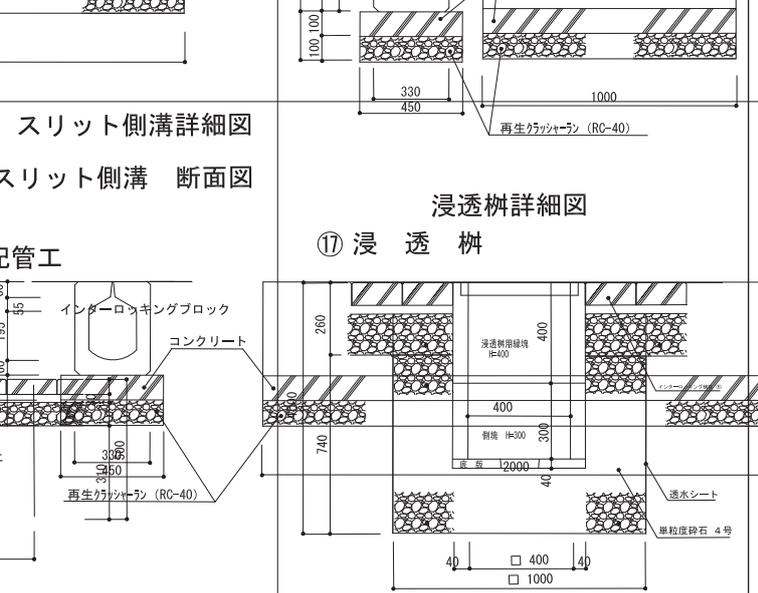
⑰ 塩化ビニル管



第14図 電線敷設用配管 (S=1/20)

西東京市

国史跡下野谷遺跡整備 (1A期) 工事
メインエントランス構造図 (2)



〈浸透トレンチ (S=1/60)〉

第 15 図 エントランスゾーン排水設備 (S=1/30・1/60)

第5章 土器溜まりの復元

令和2年度に実施した発掘調査では、勝坂2～3式期の住居の床面より少し高い位置で大量の土器が検出された。かねてより遺物の出土状況がわかる展示の要望があったこともあり、この住居を土器の出土状況と合わせて復元することとした。

そのため、当初はトレンチ調査を予定していたが土器の集積が理解できるような展示を目指し、発掘調査の方法を変更し、令和3年度に35-1号住居として継続調査を行った。

発掘調査では、この遺構が住居が廃絶された後にできたくぼ地に土器を廃棄・遺棄した「土器捨て場」なのか、土器などの「送り」といった思想も含む「廃屋墓」のような機能を持つものなのかの判断には至らなかった。そのため、整備後は、土器溜まり（1号竪穴住居）と呼称している。

第1節 土器溜まり〔1号竪穴住居（35-1号住居）〕の復元計画

（1）遺構の概要

床面は直径約4.0mのやや不整な円形。

柱穴は4本と考えられ、中央に地床炉がある。

床面より少し高い位置から勝坂2～3式の大量の土器や石器が出土する。いわゆる「吹上^{ふきあげ}パターン」の様相を呈する。

（2）復元設計

以下の方針にそって設計した。

展示物は他と同様、検出された遺構を保護したうえでその直上に設置する。

復元する遺構は、住居が廃絶され埋まりかけた時点、床面よりも高い面とする。

住居の立ち上がりはすり鉢状とする。

土器溜まり部分の詳細復元の基礎となるデータとして、調査時の平面図、撮影写真に加え、早稲田大学と共同で3D座標データ等を採取、研究室にて作成する3Dモデルのデータを用いる。

色彩に関しては、調査中に現地にてカラーチャートで確認・決定し、復元展示物を接地したのちに微調整を行う。

これら調査時のデータをもとに、遺構本体の基本原型と土器溜まり部を分割して製作し、接合する。

復元展示物は運搬、設置の際の重量などの関係から4分割して製作し、現地にて接合する。



写真7 発掘現場での3Dデータ測定（第35次調査）



第16図 土器溜まり3D模型データ（作成トリアド工房）

第2節 土器溜まりの復元作業

(1) 土工事

測量で位置出しを行ったうえで、雨水等の影響も考え、復元掘り込み面の縁を周囲よりも少し高くするようにすり付け盛土して設置個所を整形した。

模型を設置する余裕のある 5,250 mm 角を設置の土台として、保護層まで掘削した。

底部に排水シート（ジオフリース S）を敷設、砕石 RC-40 を入れ転圧し、その上面にワイヤーメッシュ、コンクリートを打設、基礎地盤とした。

(2) 遺構模型の製作

作成した 3D データを用いて、ブロック発泡スチロールで基本原型を作成し、モルタルにて仕上げ造形を施した。

土器などの詳細部分は別途 GRC（ガラス繊維補強セメント）で仕上げるため、その部分にはモルタル造形は施さず、現地で詳細部と合体させた。

彩色は、浸透性エポキシ系シーラーを塗布したのち、アクリルエマルジョン系塗料にてベースカラーやエージングをエアブラシや刷毛で行った。色味については、発掘調査時のカラーチャートを参考に、複数の色を用いて、発掘時の現状に近づけた。

遺構模型は 4 分割して作成した。

(3) 土器溜まり部の製作

3D データをもとに、原型を作成し、型取りした上に GRC にて模型を作成した。模型は微細な表現が必要な部分のみ作成し、整備地にて遺構模型と接合した。

接合部分はモルタルを均すように塗布し境を目立たなくした。

彩色に関しては、遺構模型部分に同じ。

(4) 模型の設置

それぞれの模型を整備地に搬入し、組み立てた。

設置方法は、外周部はスワタイトで固定、防水シートを基礎地盤全体に敷設、セメント系固化材改良土にて埋め戻し、表面には生石灰改良土を薄くかぶせ、周囲の土壌となじませた。

(5) 雨水処理

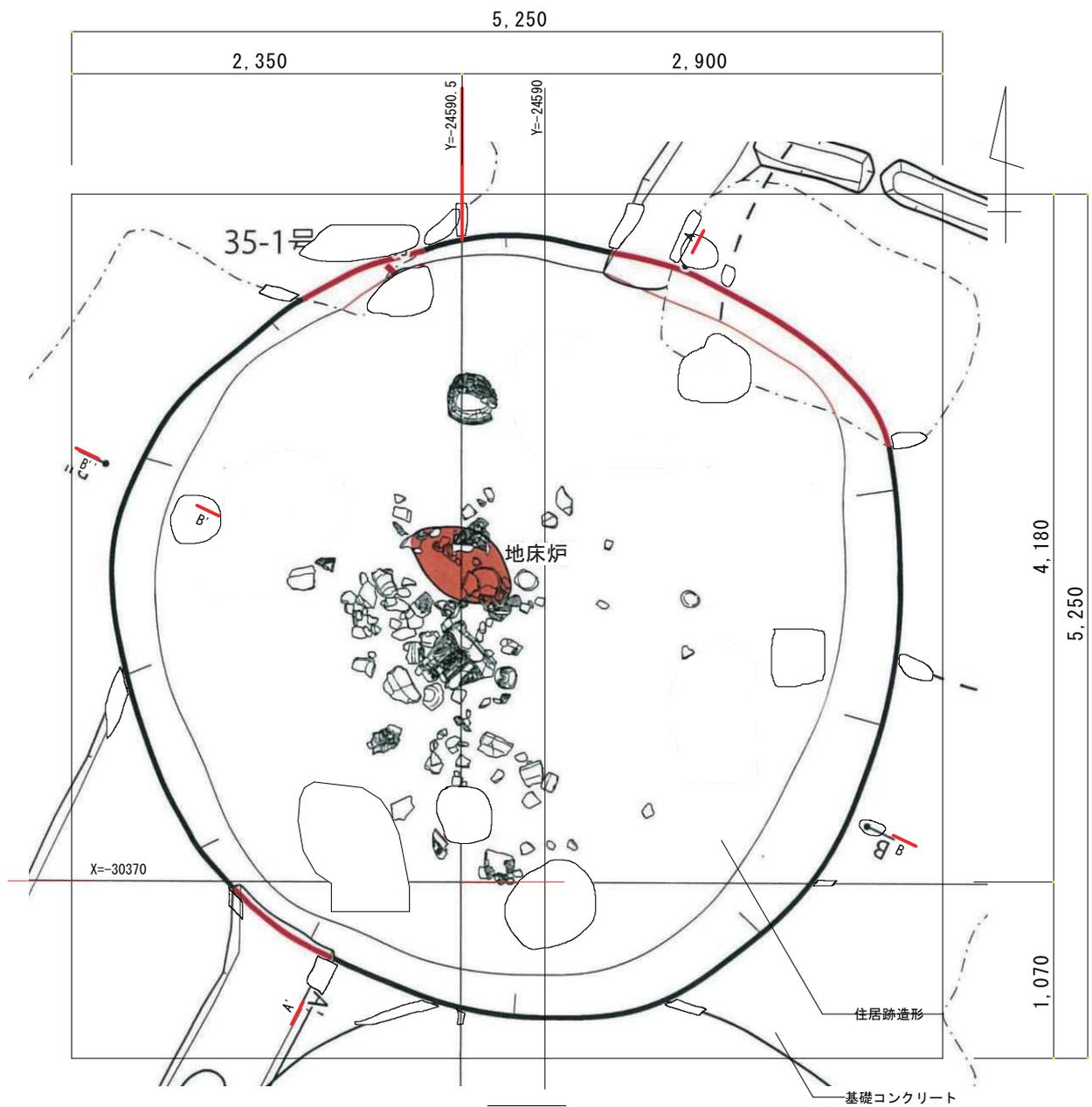
雨水の処理のため土台を穿孔し Φ 400 mm のボイド管を 4 か所設置、土砂による詰まりを防ぐため、ヘチマロン（暗渠排水材）を入れ込み、彩色した排水用目皿でふさいだ。

(6) 管理

雨水処理のため設置したヘチマロンは、随時水洗いをすることで、再利用が可能である。

模型本体は、素材の性質上、製作から一定期間は膨張、収縮が起こる可能性が高い。実際、設置から数カ月でクラックが発生した。

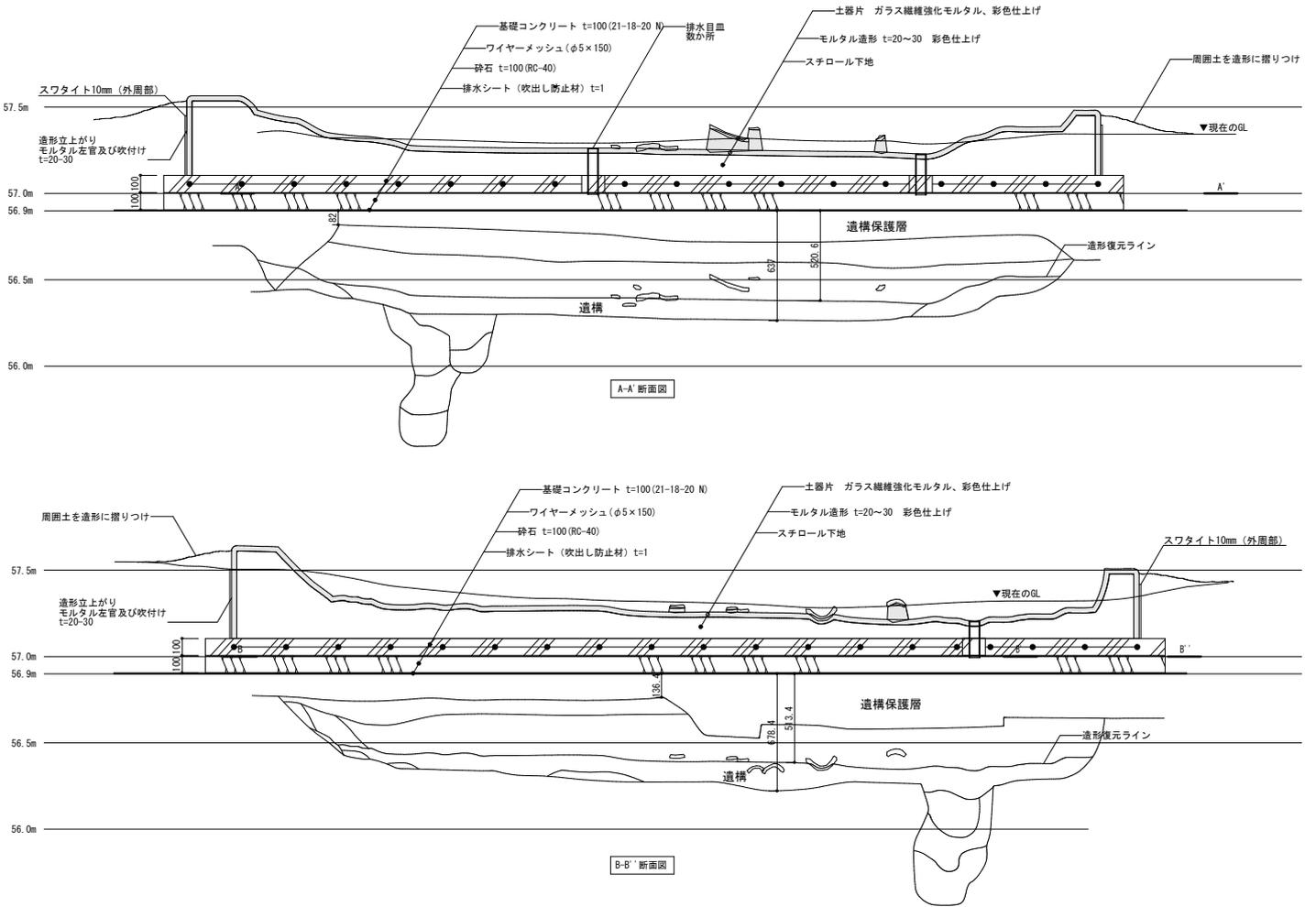
そのため、設置約 1 年をめどに修復作業を予定し、クラックの補修と全体の彩色及び、部分的な補色を行った。



第 17 図 土器溜まり平面図 (S=1/40)



写真8 土器溜まり



第 18 図 土器溜まり断面図 (S=1/40)

第6章 竪穴住居の復元

令和3年度の発掘調査により確認された35-2号竪穴住居跡（加曾利E3式期）及び35-3号竪穴住居跡（勝坂2～3式期）を対象に復元を行った。いずれも縄文時代中期ではあるものの、35-3号が、35-2号住居よりも若干遡る時期となる。

なお、史跡整備の基本事項として、復元竪穴住居は遺構と同じ平面位置に建設した。

整備後は、35-2号住居を「2号竪穴住居」、35-3号住居を「3号竪穴住居」と呼称している。

第1節 2号竪穴住居（35-2号住居）の復元計画

（1）遺構の概要

- ・床面は南北約5.0m、東西約5.2mの不整楕円形。床面積約20.4㎡。
床面外周に周溝を設け、南東側に出入口と思われる張出^{はりだし}を持つ。この張出から東・南にかけて、平坦に近いテラスを設ける。
- ・確認された支柱穴はP1・2・5・6の4基であるが、ほぼ均等に配置したと考えると、未発掘部分に2基を想定し得る。復元ではこの想定2基を加えて検討する。
- ・確認された支柱穴は掘方底面^{ほりかた}で20～25cm程である。
- ・支柱穴の他に出入口に関わると考えられる柱穴が4基確認されている。このうち2基はテラス状の面に、他2基は床面周溝の外側にそれぞれ対になっている。また、これら4基からなる出入口のやや外側に小柱穴が2基対になって設けられている。
- ・炉は床面中央からやや北寄り^{じしやうろ}に地床炉を持つ。

（2）復元設計

① 設計方針

縄文時代中期の復元竪穴住居は茅葺^{かやぶき}の復元例が多いが、近年では岩手県一戸町の御所野遺跡^{ごしよの}など土葺^{つちぶき}のものもみられるようになった。遺構の痕跡により茅葺を示す例は今のところ無いと思われる。一方、焼失住居の研究から全国的に土葺であったと指摘する論考もある〔「日本各地・各時代の焼失竪穴建物跡」（2008.3, 岡村道雄, 奈良文化財研究所）〕。ここでは、土葺として設計した。

土葺竪穴住居の様相については、シベリアや北部アメリカ大陸の民族例にみるような、屋根に厚く土を乗せ、表層に芝土を被せるようなものも考え得るが、整備施設の長寿命化の観点から土屋根を軽量化した事例（富山県富山市・北代遺跡^{きただい}）を参考に、薄い土屋根として設計した。

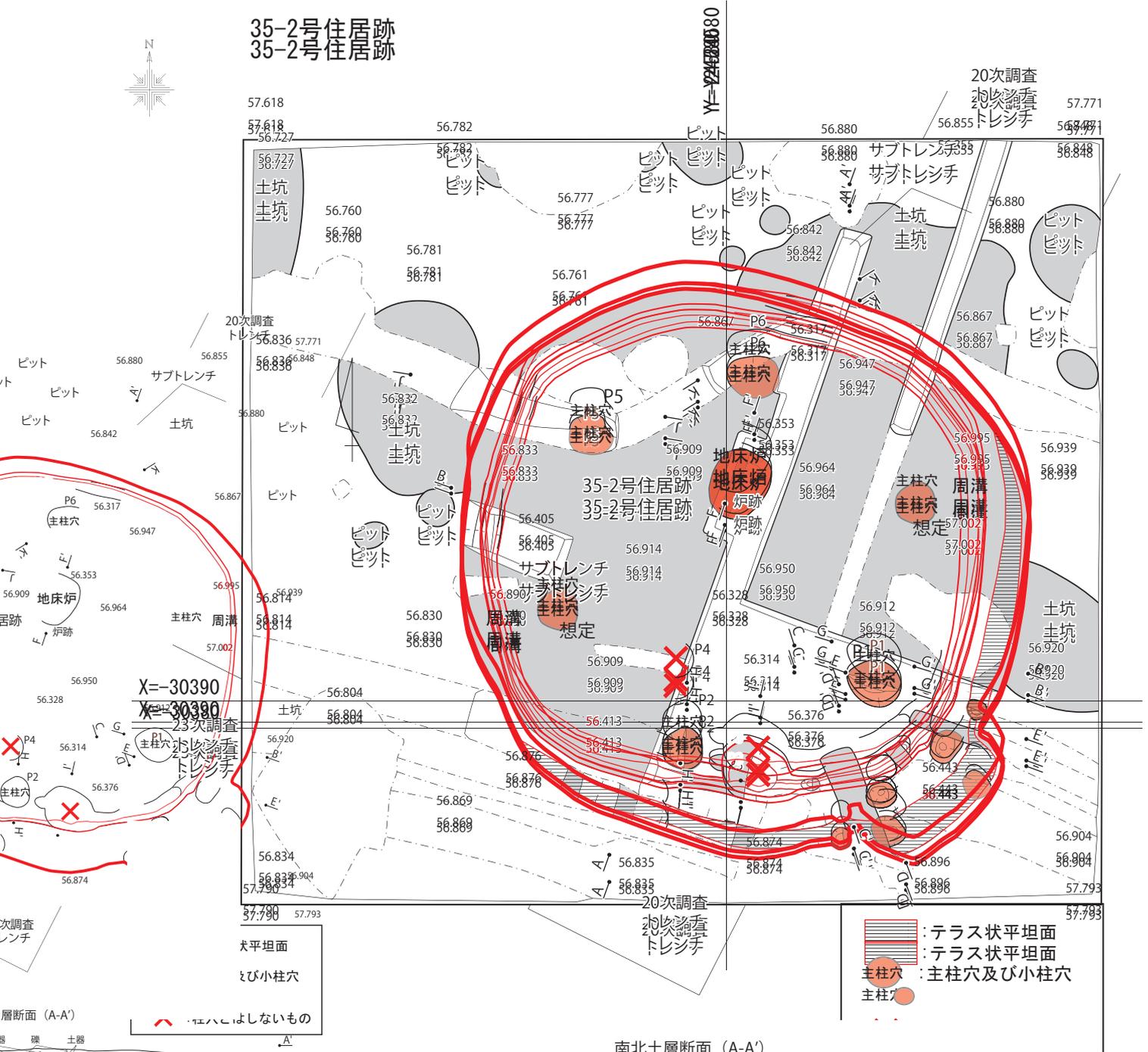
② 復元検討

a. 竪穴の深さ

遺構に残る竪穴の深さは上部が削平された結果であるので、多くの住居跡が調査された東集落を参考に検討した。

東集落の竪穴住居跡で遺構確認面から深いものに次の遺構などがあり、それらも周囲の生活面が失われていることを考えると、竪穴の深さは概ね80～90cm以上あったのではないかと推

35-2号住居跡
35-2号住居跡



- : テラス状平坦面
- : テラス状平坦面
- : 主柱穴
- : 主柱穴及び小柱穴

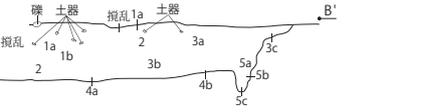
層断面 (A-A')



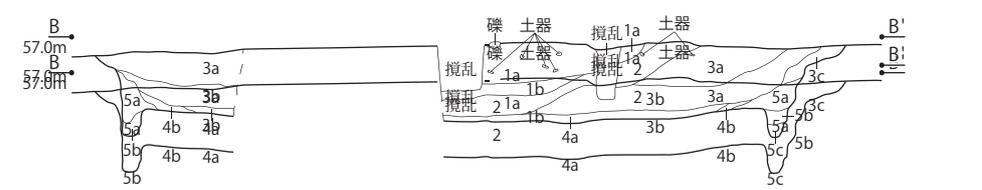
南北土層断面 (A-A')



層断面 (B-B')



東西土層断面 (B-B')



0 S=1/60 2m

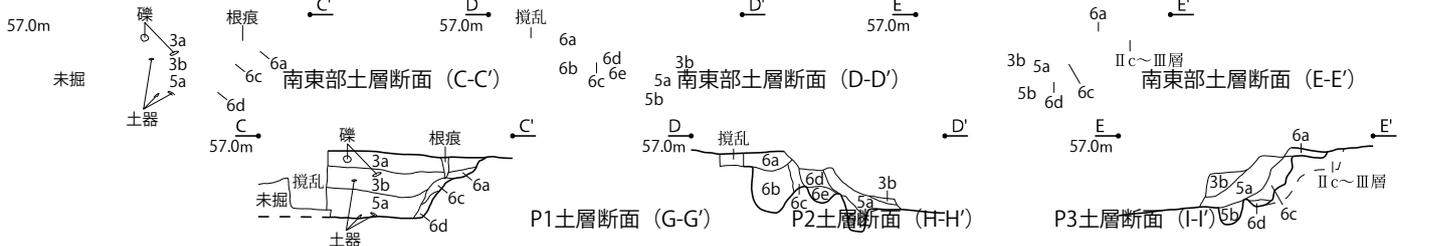
0 S=1/60 2m

第 19 図 35- 2号住居跡 遺構図 (平面図・断面図)

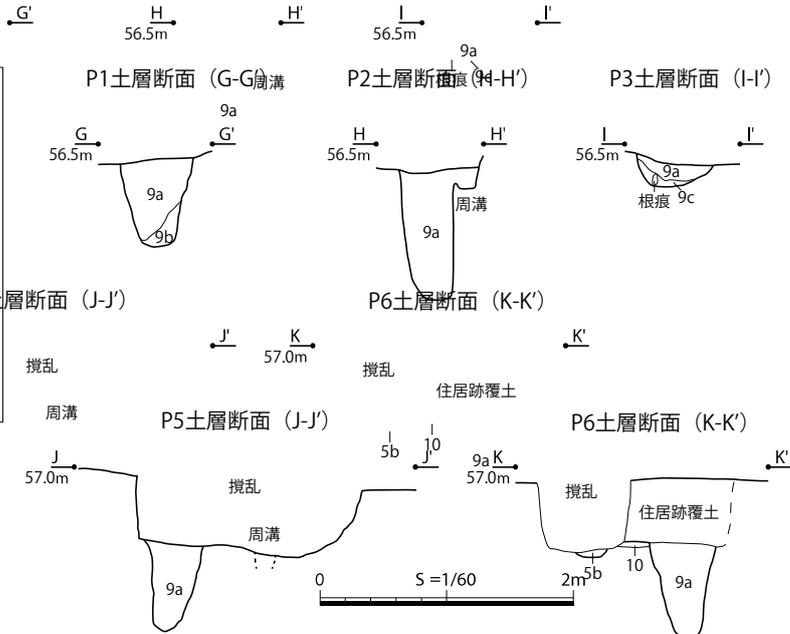
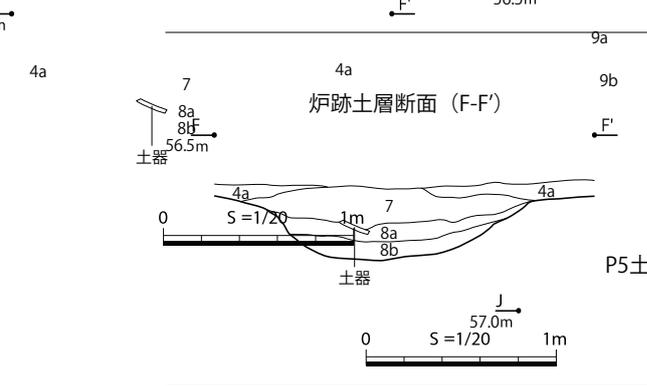
南東部土層断面 (C-C')

南東部土層断面 (D-D')

南東部土層断面 (E-E')



炉跡土層断面 (F-F')



土層説明

- 1a: 黒褐色土 (10YR3/2) 強く締り、粒子やや粗い。ローム粒と赤色スコリアをやや多く含む。
- 1b: 暗褐色土 (10YR3/3) 強く締り、粒子細かい。ローム粒と赤色スコリアのほか、焼土粒、炭化粒を含む。
- 2: にぶい黄褐色土 (10YR4/3) 強く締り、粒子細かい。ローム粒を下部に多く含む。
- 3a: 暗褐色土 (10YR3/3) 強く締り、粒子細かい。ローム粒をあまり含まない。
- 3b: 暗褐色土 (10YR3/4) やや強く締り、粒子細かい。ローム粒をやや多く含む。
- 4a: 褐色土 (10YR4/4) 強く締り、粒子細かい。中心部付近でローム粒を少量含む。
- 4b: 暗褐色土 (10YR3/4) やや強く締り、粒子細かい。4a層よりも色調が暗い。
- 5a: 暗褐色土 (10YR3/4) 締りやや弱く、粒子やや粗い。均一な色調。ロームブロックを含む。
- 5b: 黄褐色土 (10YR5/6) 締り弱く、粒子やや粗い。まだらな色調。
- 5c: 黄褐色土 (10YR5/8) 締り弱く、粒子やや粗い。ロームブロックとローム粒を多く含む。
- 6a: 黒褐色土 (10YR3/2) 強く締り、粒子細かい。ややまだらな色調。
- 6b: 暗褐色土 (10YR3/3) やや強く締り、粒子細かい。まだらな色調。ロームブロックを少量含む。
- 6c: にぶい黄褐色土 (10YR4/3) 強く締り、粒子細かい。ロームブロックを含む。
- 6d: 灰黄褐色土 (10YR4/2) やや強く締り、粒子細かい。大きなロームブロック (φ3cm) を含む。
- 6e: 黄褐色土 (10YR5/8) やや強く締り、粒子細かい。ローム主体の層土。
- 7: 褐色土 (10YR4/4) やや強く締り、粒子細かい。焼土粒と炭化粒、ローム粒を含む。
- 炉跡 8a: 褐色土 (10YR4/4) 強く締り、粒子やや粗い。焼土粒を多く含む。部分的に焼土塊と被熱により硬化したロームブロックを含む。
- 8b: 明黄褐色土 (10YR6/6) 強く締り、粒子細かい。ローム主体の層土。焼土粒をわずかに含む。
- ピット 9a: 灰黄褐色土 (10YR4/2) やや強く締り、粒子細かい。ロームブロックを少量含む。
- 9b: 褐色土 (10YR4/6) やや強く締り、粒子細かい。9a層より多くロームブロックを含む。
- 9c: 明黄褐色土 (10YR6/8) 強く締り、粒子細かい。ローム主体の崩落土。

第 20 図 35- 2号住居跡 遺構図 (柱穴・炉穴断面図)

察される。ここでは、約 80 cmとして設計した。

- ・第7次調査Ⅰ区 39号（加曾利E4） 遺構確認面からの床面の最大深さ 72 cm
- ・第7次調査Ⅱ区 18号（勝坂2） 遺構確認面からの床面の最大深さ 82 cm
- ・第7次調査Ⅱ区 20号（加曾利E1） 遺構確認面からの床面の最大深さ 85 cm

第21図 第7次調査Ⅰ区39号住居遺構図

第22図 第7次調査Ⅱ区18号住居遺構図

第23図 第7次調査Ⅱ区20号住居遺構図

b. 掘上土

周堤状の掘上土の残る遺構例は極めて少ない。弥生時代の竪穴住居遺構ではあるが、「八尾南遺跡」(大阪府八尾市)や近年の発見例「上ヲロウ・下ヲロウ遺跡」(愛知県北設楽郡設楽町)では良好に残る周堤が発見された。後者は弥生時代中期末の竪穴建物跡が6基以上あり、直径5m弱の円形・楕円形で、特に良好に残るものでは高さ約50cmの周堤が確認されている。これらを参考に、約40cmの掘上土として設計した。

上記の竪穴の深さと合わせて、床面から120cmの高さに掘上土上面を設定した。

ここで、整備地盤面から遺構確認面までの深さが約 100 cm であり、遺構保護層厚（10 cm 以上）や床面下の舗装等を考えると、想定する深さ 80 cm を確保するにはやや無理があり、堀上土は住居内側で 40 cm とし、外周では 50 cm 程度として地盤面の勾配なりにすり付けるように設定した。堅穴の深さと堀上土の高さを低めに抑えたのはそのためである。

c. 出入口

遺構にある南東側の張出と柱穴が出入口と考えられる。出入口の幅は外側の柱間で約 1 m、内側の柱間で約 80 cm（いずれも柱穴中心間の距離）となる。

d. 小屋組

【柱・桁高】

人が居住できる高さとし、また堀上土上面から垂木を架け、土屋根の勾配を約 30° とすると、桁高は高い箇所では約 2.3～2.4 m 内外となる。柱の高さは桁材の交叉分を考慮して床面から 2.1 m 程度となる。なお、桁材の交叉部分は石斧で加工可能な程度に相欠きにすることで、架構の頑丈さを高めるとともに、垂木の掛かる高さをなるべく一定にした。

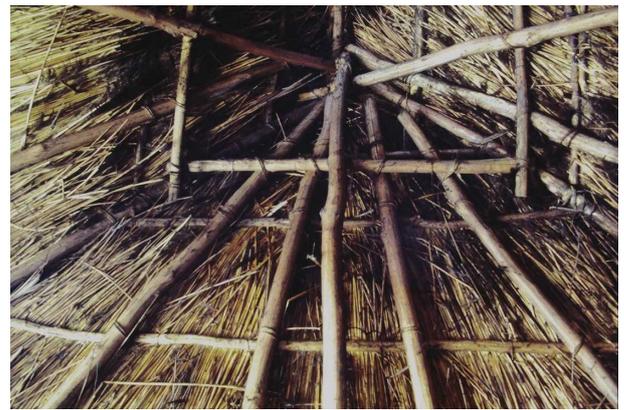


写真9 北海道白老アイヌ住居のケツニ（1985.10）

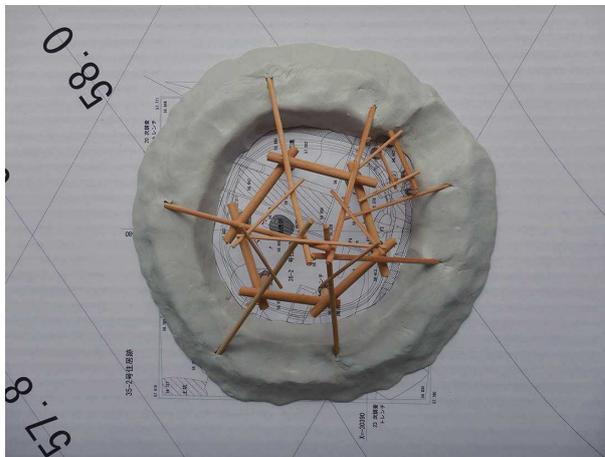


写真10 架構模型写真

【小屋組と開口】

35-2号住居跡では、竪穴平面と柱の配置から放射状垂木と考えるのが自然である。架構の形態は北半の3基の支柱穴と南半の3基それぞれに三又（北海道アイヌに見られるケツンニ状の架構）を掛け、三又同士が頂点付近で接する構造と考えた。

これら二つの三又の上に横架材を掛け、南北に入母屋状の煙出しを設けた。

③ 建具等

- ・ 出入口に刻み梯子を設置した。
- ・ 炉の上に火棚を設置した。火棚は桁上に火棚梁を架け、粗朶木をスノコ状に架け渡した。
- ・ 出入口に突上戸を設け、内側に木製の管理用柵を設けた。



写真 11 北海道アイヌ住居の火棚（1985.10 登別）

④ その他

- ・ 出入口の両側外にある小柱穴については、主構造に関わるものとは思われず、この設計では直近の三又材や垂木に建てかけて葺土の土留め等の役割をもつものかと考えたが、内装や祭祀的な意味合いのものである可能性もある。

⑤ 構造補強等

復元した土葺竪穴住居の長寿命化に取り組んだ先進事例（富山県富山市・北代遺跡）を参考に、次の構造補強等を行う。

a. 土屋根の軽量化と透水性確保

土屋根の厚さを 15 cm 程度に抑えるとともに、軽量材を用いる。また、屋根面の補強と流土抑制をはかる。

屋根面の構成

小舞（径 4.5 cm 程度） クリ樹皮 木毛セメント板（t15mm）

防水シート 不織布（排水性補強材）

ハニカム形フレキシブル型枠（透水タイプ・t100）

型枠内に珪藻土焼成粒（t60- 径 2 mm、t30- 径 1 mm）

黒土（t60 mm 内外）

表面芝張（ノシバ全面）

屋根面内部に浸透した水分の排水として、すり付け盛土内に砕石層を設けた。

b. 竪穴壁面の造形と地盤面からの水分抑制

整備上、竪穴は盛土により形成するので、通常の土では遺構のような急な切土勾配にはできない。これを造形するため盛土材にセメント・石灰系固化材を混合した改良土を用いた。

また、周辺地盤や地下からの水分を抑制するため、改良土背面及び床面（三和土・路盤）下に防水・防湿シートを敷設した。このシートは屋根面に敷設する防水シートと重ね合わせた。

c. 壁・屋根の仕上げ材による調湿

調湿（吸湿・放湿）性に優れた壁塗り材を用いた。

壁面は造形した改良土面にラス・モルタルを塗った（t20 mm）うえ、調湿壁塗り材（t 4 mm）で仕上げた。また、屋根面では木毛セメント板の内面に同材を塗布した。

d. 柱の基礎

遺構確認面までの深さの制約から、深い基礎を設けることはできないので、床面の三和土（t 150 mm）内にP C床板を敷設し、ステンレス金物による基礎を設けた。

また、木部の腐朽抑制や公開用施設として次のことを行った。

e. 木材の防腐・安定化处理

木材には、割れ・変形を抑制する目的で酸化亜鉛樹脂加圧含浸処理を施した。また、柱・三又・垂木で改良土や三和土内に埋め込む部分にはアスファルト系防水材を塗布した。

さらに、木材表面には無色系の防腐剤を塗布した。この防腐剤は、建設後数年毎に再塗布する計画である。

f. 設 備

垂木下端に給気扇（ダクトファンφ 100 mm程度）を設置した。特に多湿となった場合や、屋内で火を燃やす場合の換気に用いる計画で、この制御は本体のスイッチによるものとした。また、管理やイベント用に屋内電源（塩ビプルボックスに取付、2口）を設置した。

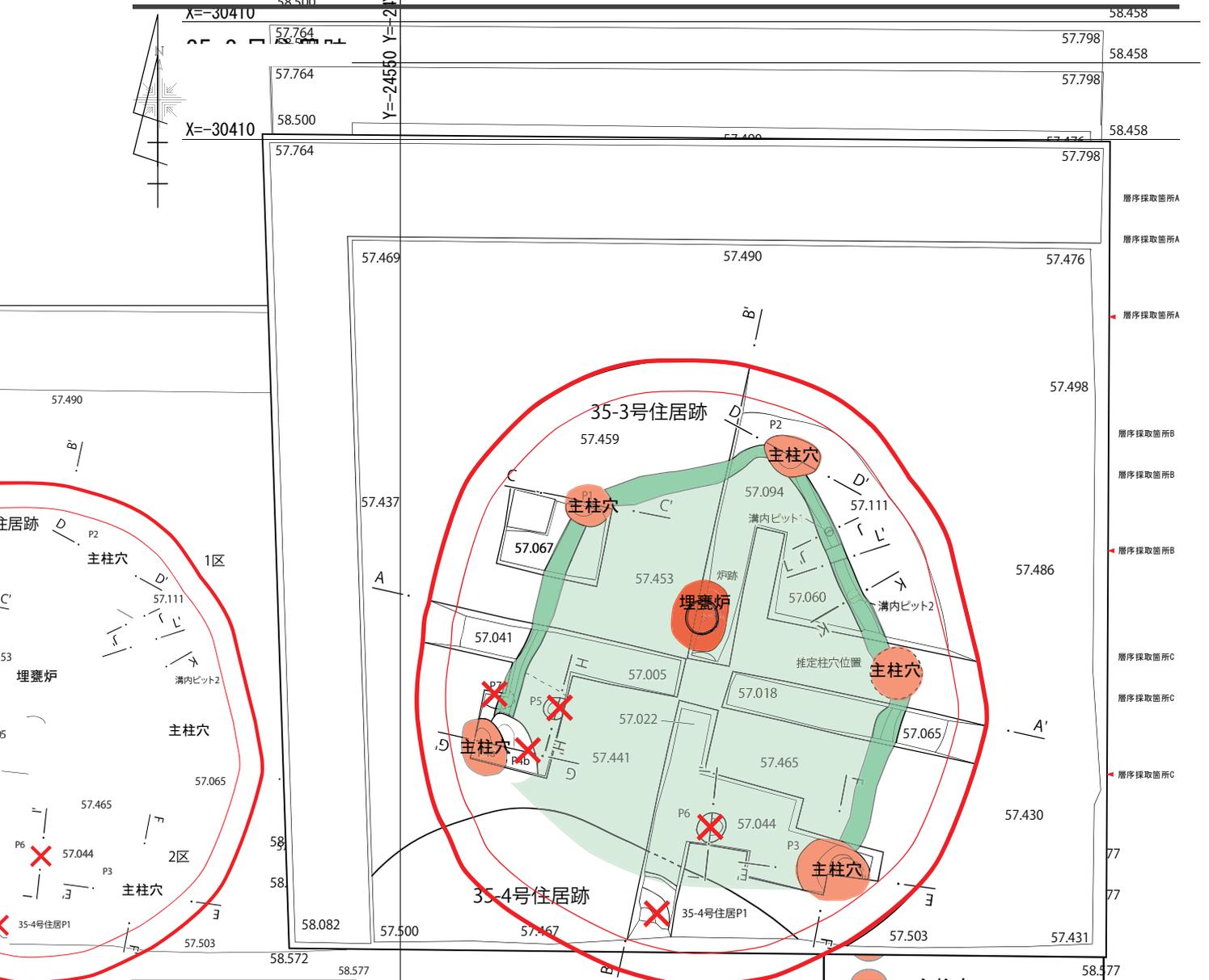
その他、自動火災報知設備を設置した。屋内に感知器・発信機を設置し、公園内の引込柱に受信機を設置した。発報方法は地区警報のみとした。

なお、屋内に照明は設けないこととした。

⑥ 公開用施設

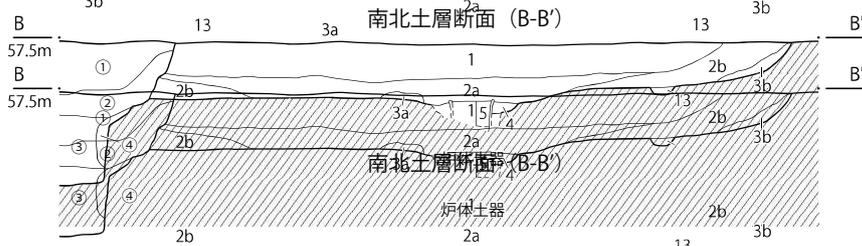
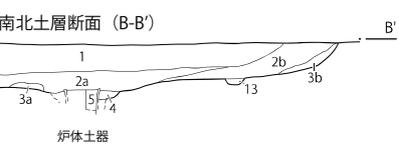
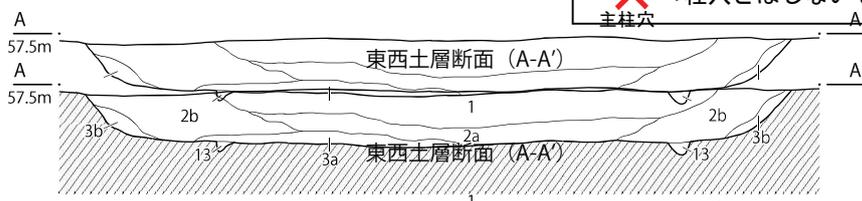
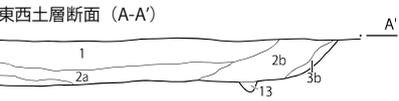
常時内部公開にしないことから、出入口に管理用柵を設けた。これは突上戸の内側に木製の柵を設け、設置した状態でも屋内を観察できるようにするものである。

35-3号住居跡
 第2節 35-3号住居跡 (35-3号住居) の復元計画



- : 硬質面の範囲
- : 主柱穴
- : 柱穴とほしないもの

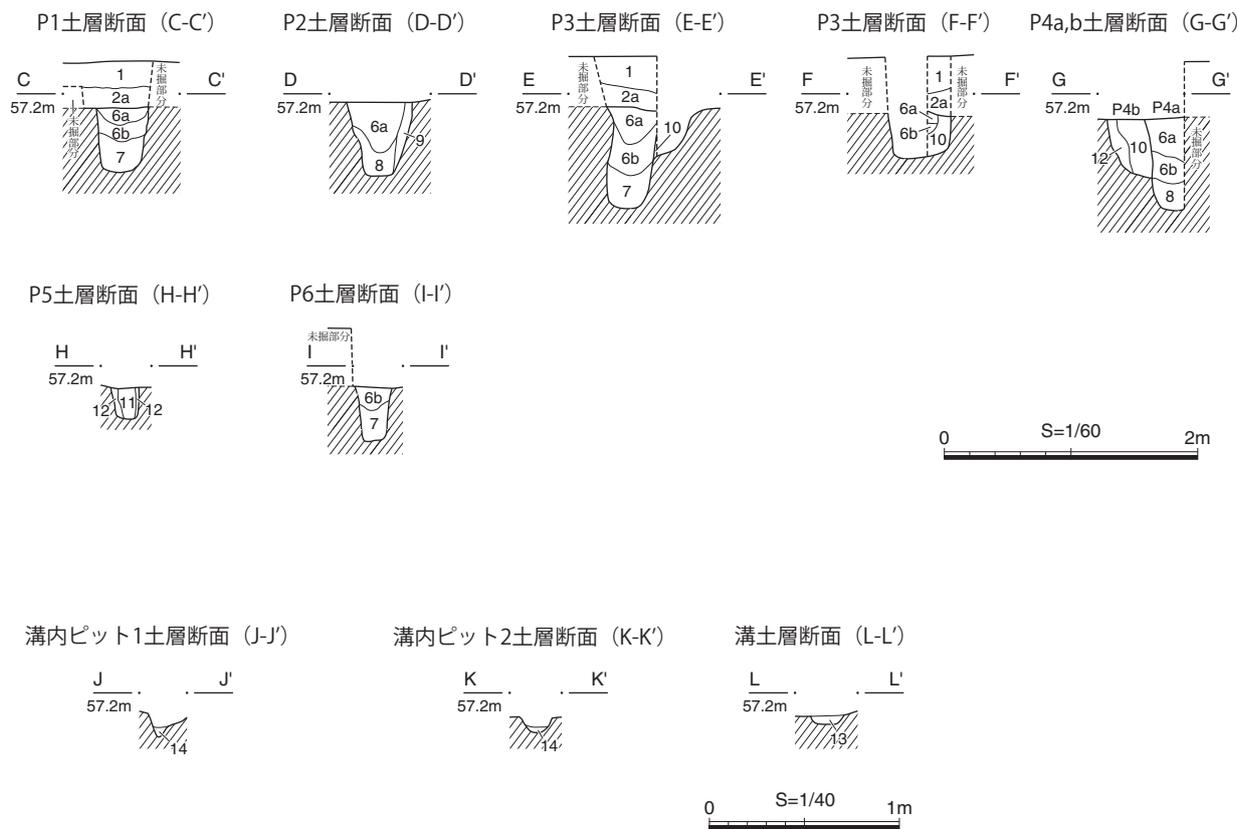
- : 柱穴とほしないもの
- : 柱穴とほしないもの



0 S=1/60 2m

0 S=1/60 2m

第24図 35-3号住居跡 遺構図 (平面図・断面図) S=1/60 2m



35-3号住居跡土層説明

- | | |
|----------------------|--|
| 1 黒褐色土 (10YR3/2) | 強く締まり、粒子細かい。ローム粒を多く含み、炭化物粒をわずかに含む。部分的（東西断面の東側）に焼土粒を含む。 |
| 2a 黒褐色土 (10YR2/2) | 強く締まり、粒子細かい。ローム粒をやや多く含む。 |
| 2b 暗褐色土 (10YR3/3) | やや強く締まり、粒子細かい。ローム粒、ロームブロックを少量含む。 |
| 3a 褐色土 (10YR4/4) | やや強く締まり、粒子細かい。ローム成分を多く含む。まだらな色調の層土。 |
| 3b 褐色土 (10YR4/6) | やや強く締まり、粒子細かい。ローム成分が主体で暗褐色土が混在する層土。 |
| 4 黒褐色土 (10YR2/2) | 炉覆土。締り弱く、粒子やや粗い。焼土粒を少量含む。 |
| 5 黒褐色土 (10YR2/1) | 炉覆土。締り弱く、粒子粗い。下部はやや明るい色調。焼土粒をわずかに含む。 |
| 6a 暗褐色土 (10YR3/3) | ビット覆土。やや強く締まり、粒子細かい。均一な色調でローム粒をごくわずかに含む。 |
| 6b 暗褐色土 (10YR3/3) | ビット覆土。やや強く締まり、粒子細かい。均一な色調でローム粒をごくわずかに、ロームブロックを少量含む。 |
| 7 黒褐色土 (10YR2/3) | ビット覆土。締りやや弱く、粒子粗い。下部にロームブロックを少量含む。 |
| 8 褐色土 (10YR4/4) | ビット覆土。締りやや弱く、粒子粗い。ローム粒を多く含み、ロームブロックをごくわずかに含む。 |
| 9 褐色土 (10YR4/4) | ビット覆土。やや強く締まり、粒子細かい。ローム粒を少量、ロームブロックをごくわずかに含む。 |
| 10 暗褐色土 (10YR3/3) | ビット覆土。やや強く締まり、粒子細かい。均一な色調でローム粒を少量含み、ロームブロックをごくわずかに含む。 |
| 11 暗褐色土 (10YR3/4) | ビット覆土。やや強く締まり、粒子細かい。ローム粒を少量、ロームブロックをごくわずかに含む。 |
| 12 褐色土 (10YR4/6) | ビット覆土。やや強く締まり、粒子細かい。ローム成分が主体で暗褐色土が混在する層土。 |
| 13 褐色土 (10YR4/4) | 主柱穴間溝覆土。やや強く締まり、粒子細かい。ローム粒を多く含み、ロームブロックを少量含む。 |
| 14 にぶい黄褐色土 (10YR4/3) | 主柱穴間溝内ビット覆土。強く締まり、粒子細かい。ローム粒、ロームブロックを多く含む。 |

35-4号住居跡土層説明

- | | |
|------------------|---|
| ① 暗褐色土 (10YR3/3) | 強く締まり、粒子細かい。ローム粒を少量含む。 |
| ② 暗褐色土 (10YR3/4) | やや強く締まり、粒子細かい。ローム粒を少量含む。土器片が多く含まれる。 |
| ③ 暗褐色土 (10YR3/3) | ビット覆土。締りやや弱く、粒子やや粗い。ローム粒を少量含む。 |
| ④ 暗褐色土 (10YR3/4) | ビット覆土。やや強く締まり、粒子細かい。ローム粒を少量、ロームブロックを中量含む。 |

第 25 図 35-3号住居跡 遺構図（柱穴等断面図）

(1) 遺構の概要

- ・床面は南北約 5.5 m、東西約 5.0 mの不整楕円形。床面積約 21.6 m²。
尚、南端付近は重複する別の住居跡で失われている。
- ・確認された支柱穴はP 1・2・3・4 a の4基であり、支柱間を結ぶ溝（幅 15～20 cm程度）が確認されている。このことから、未発掘部分に1基の支柱穴が想定される。また、失われた南方向には溝が無いことから、支柱穴は上記の5基として検討する。
- ・確認された支柱穴は掘方底面で25～28 cm程である。
- ・支柱穴間を繋ぐ溝の屋内側は硬化面となっている。
- ・炉は床面中央からやや北寄りに土器埋甕^{まいようろ}炉を持つ。

(2) 復元設計

① 設計方針

縄文時代中期の復元竪穴住居として、35- 2号（加曽利E 3式期）と同様に土葺屋根として設計した、尚、本住居跡は上記よりも遡る勝坂2～3式期であるので、上部構造もある程度時期差を考慮して若干異なる形状とした。また、出入口の痕跡が無いことから、活用のし易さを意図して広い出入口とした。

② 復元検討

a. 竪穴の深さ・堀上土の高さ

35- 2号と同様に、床面からの深さ約 80 cm、堀上土の高さ約 40 cmとした。

b. 出入口

明確な出入口の痕跡はないが、炉の位置が北にずれることから失われた南辺に想定した。

c. 小屋組

【柱・桁高】

35- 2号と同様に堀上土から約 30° の勾配で検討した結果、床面から桁上の高さ約 2.2 m、柱の高さ約 2.1 mとなった。交叉する桁材を相欠きとするのは先述と同様である。

【小屋組と開口】

柱配置から、北半は三又構造、南半は広く開口する叉首^{さす}構造と考えられ、それぞれの頂部を繋ぐ南北の棟木^{むなぎ}が想定される。

この棟木を南に伸ばして入母屋状の煙出しとする。北側にも煙出しを設けることも不可能ではないが、大きく開口する南側のみとするのが自然と思われる。さらに、35- 2号との外観上の相違を示すことにもなる。

出入口は煙出しと同方向に設けた。

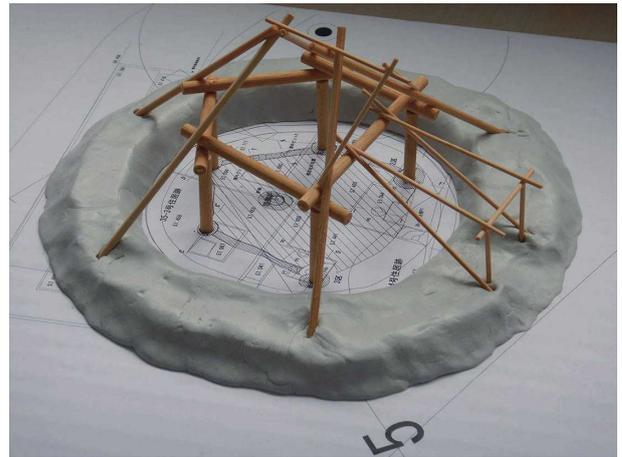
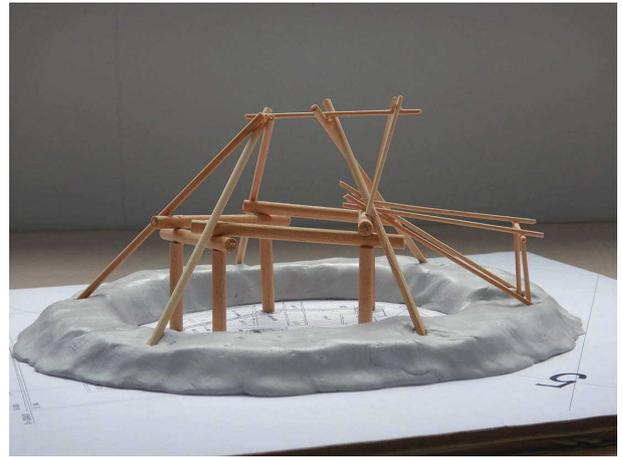
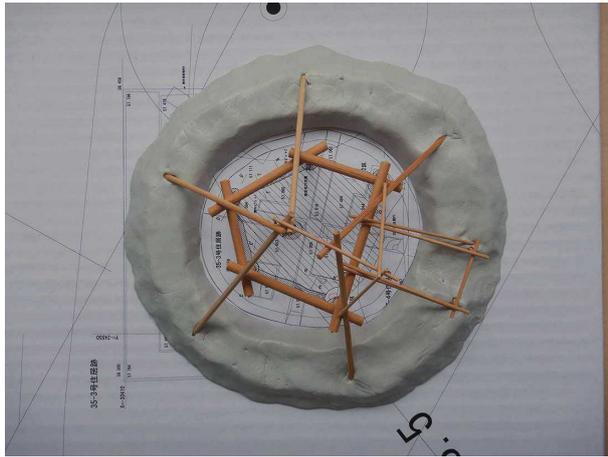


写真 12 架構模型写真

③ 建具等

- ・土器埋甕炉に素焼き土器を製作・設置した。
 - ・出入口に刻み梯子を設置した。
 - ・炉の上に火棚を設置した。
 - ・出入口に突上戸を設け、内側に木製の管理用柵を設けた。
 - ・以上の他、主柱を結ぶ溝を床の見切り材の痕跡と考え、溝のある個所に丸太を据え、その外側に敷き粗朶、上面に編布（アンギン）からなる上げ床を設けた。
- 北海道アイヌの住居（チセ）に類似例がみられる。



写真 13 北海道登別市アイヌ民族資料館（1985.10）

④ その他

- ・ 構造補強等は 35- 2 号と同様とした。

⑤ 結 束

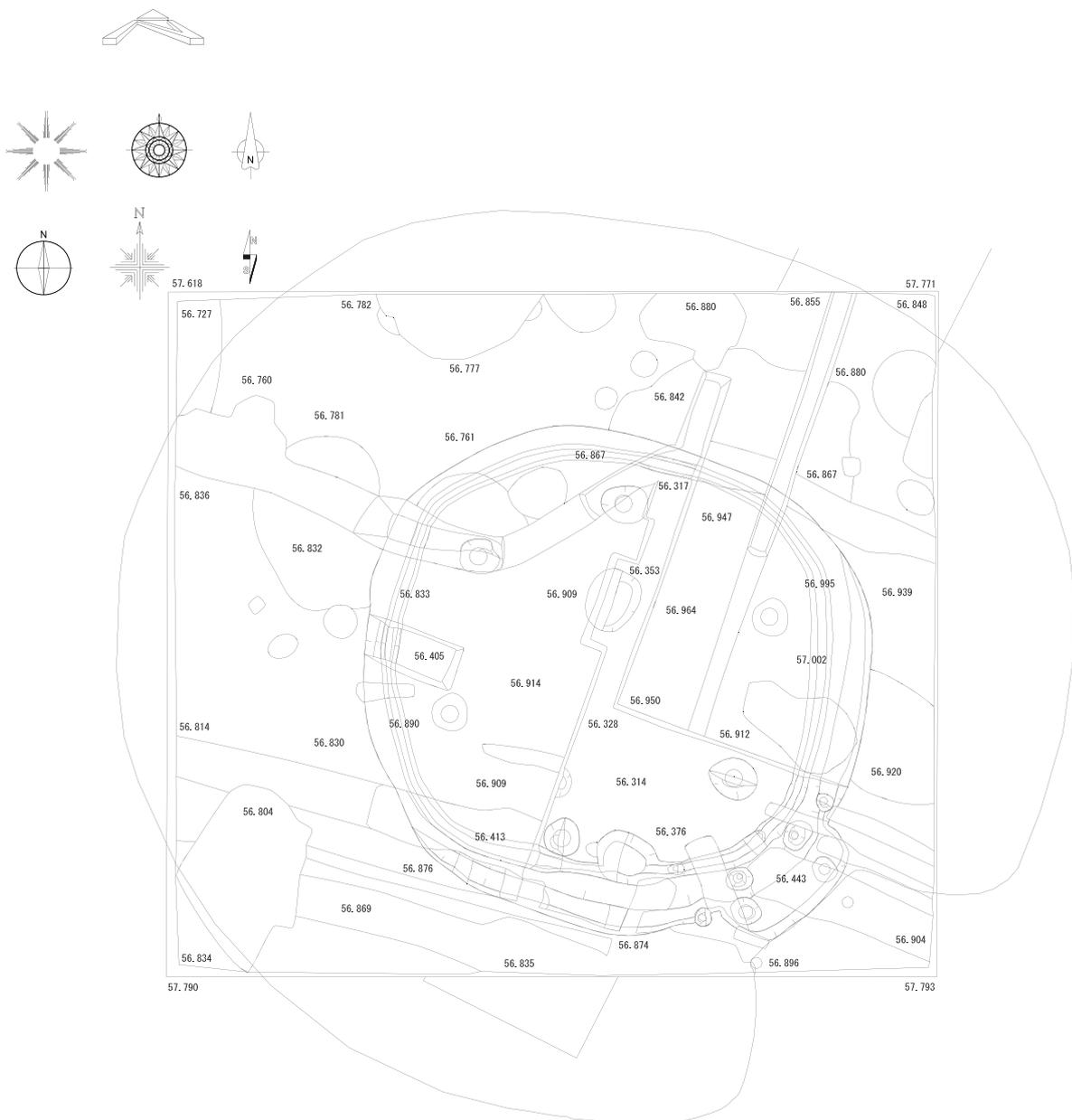
主要部材の結束材には藤蔓^{ふじづるなわ}縄及び藤蔓を裂いたものを用いて補強ボルト等が見えないようにした。尚、小舞^{こまい}の結束には麻縄を用いた。

⑥ 補 強

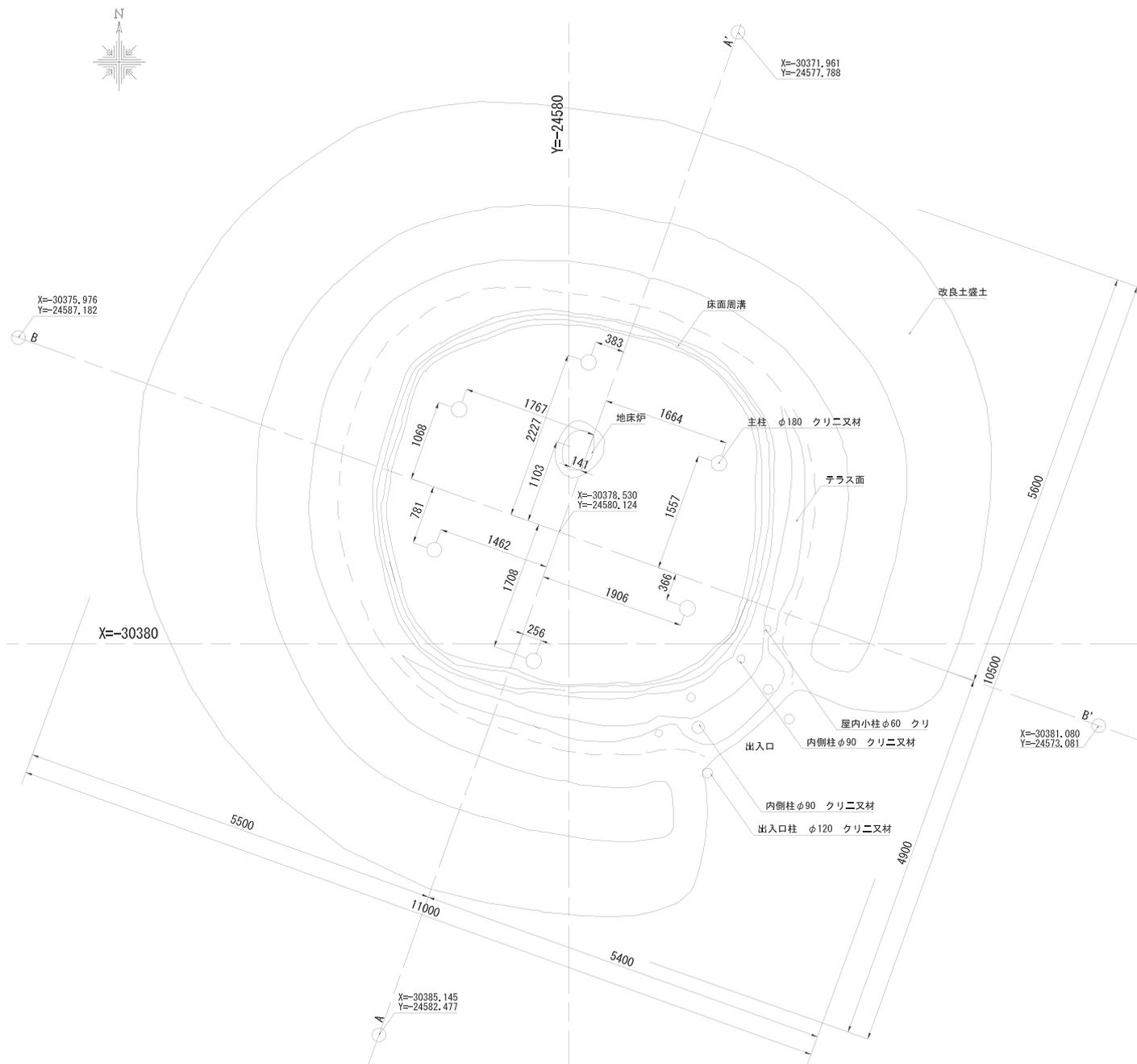
柱材に二又材を用いており、各地の復元例ではこの又部分が割れてくるものが見られる。この又が開くことを予防するため、柱の又下にボルトを施した。

⑦ 柱の下部修景

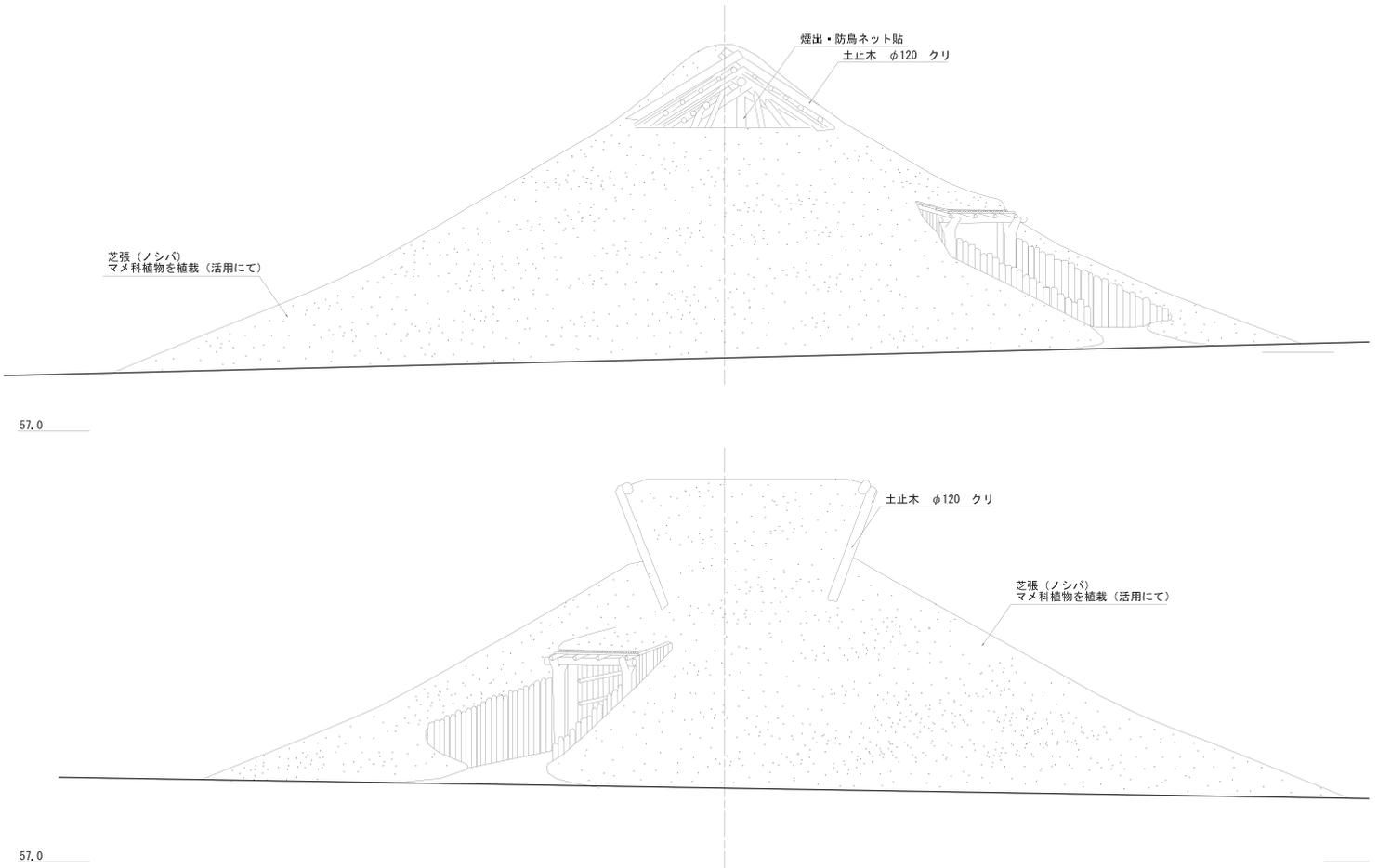
柱の埋込部は焼いて炭化させることで防腐する技術が知られる。このことを表現する修景として、柱の下部をトーチで焼いて焦げ目をつけた。



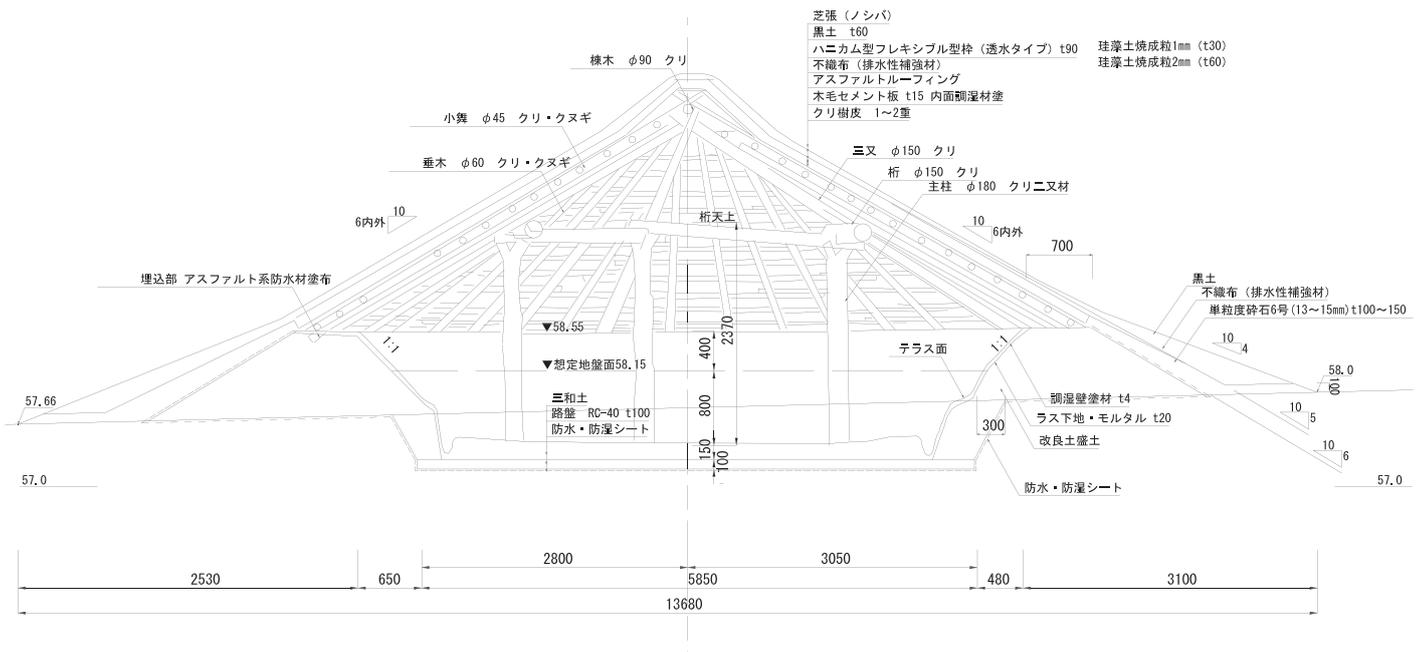
第 26 図 2号竪穴住居（35- 2号住居）平面図遺構図重ね図（S=1/80）



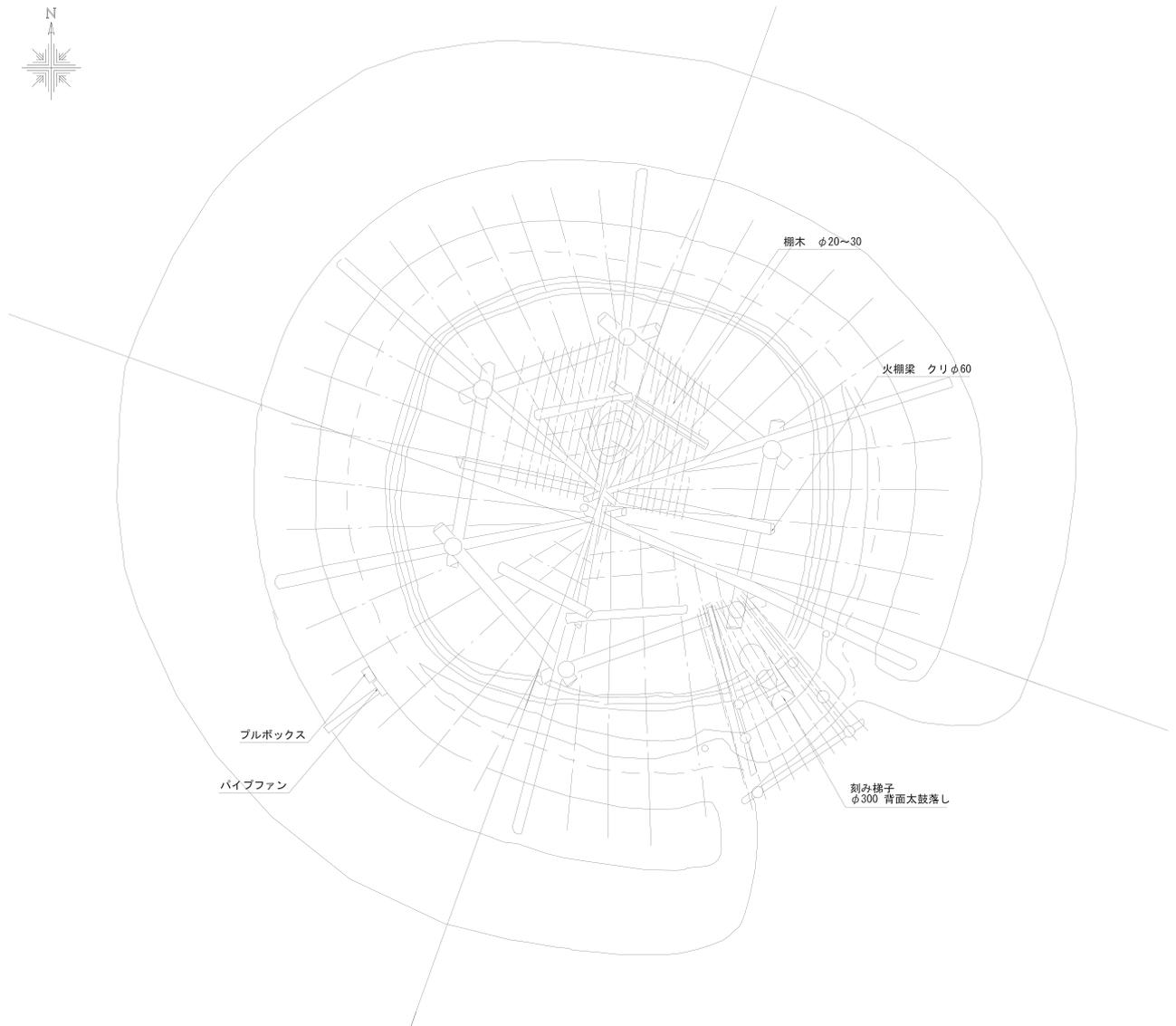
第 27 図 2号竪穴住居 (35-2号住居) 平面図 (S=1/80)



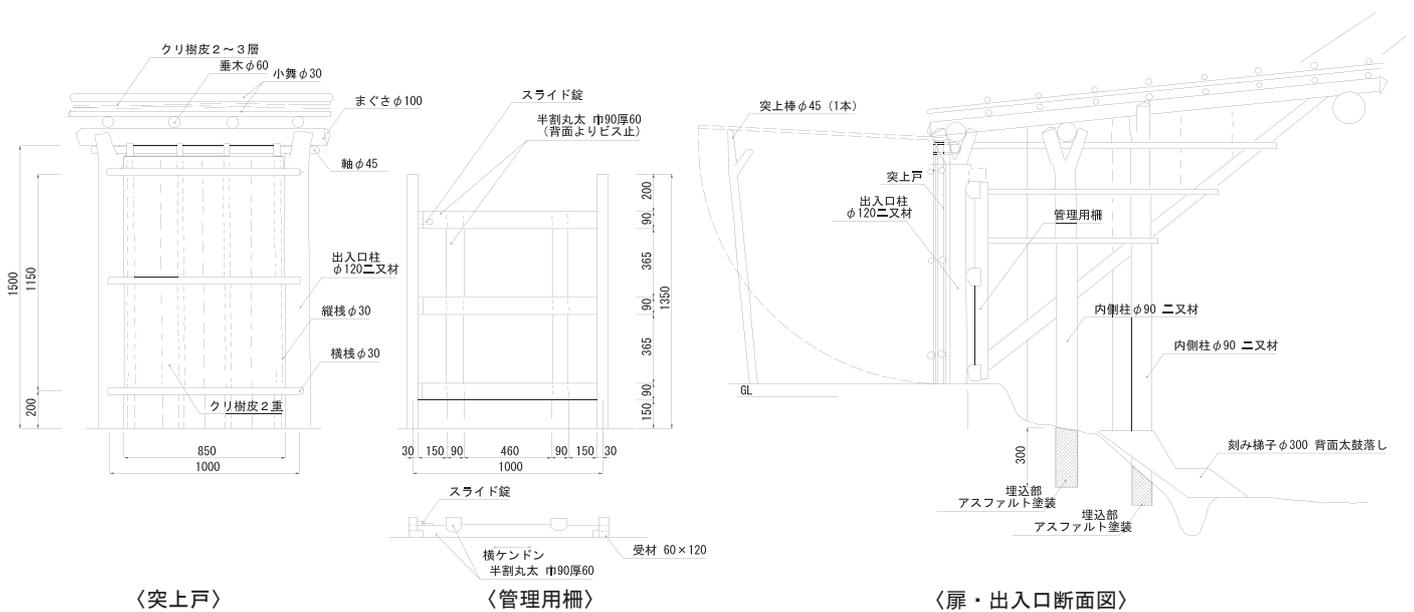
第 28 図 2号竪穴住居 (35- 2号住居) 立面図 (S=1/80)



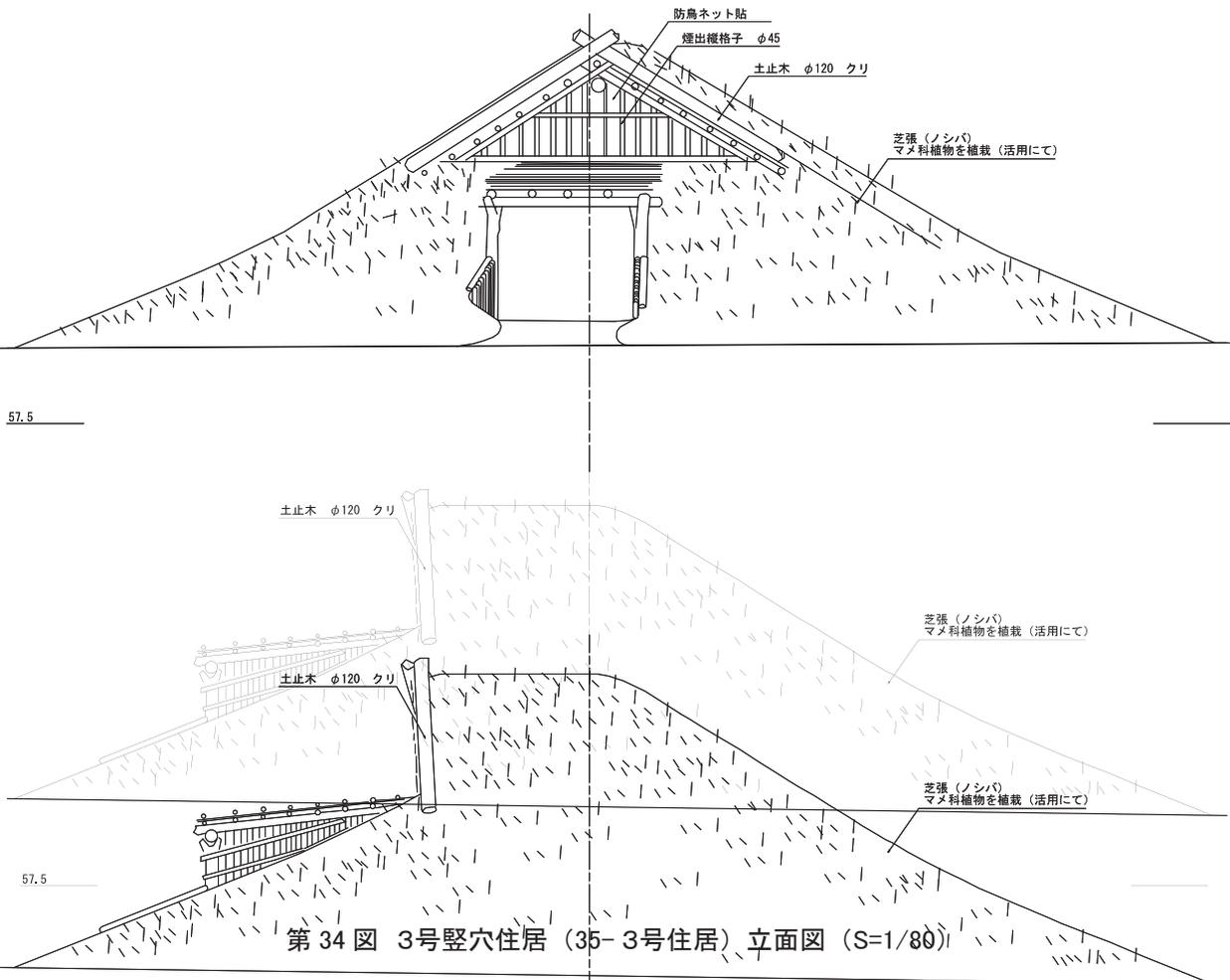
第 29 図 2号竪穴住居 (35- 2号住居) 断面図 (S=1/80)



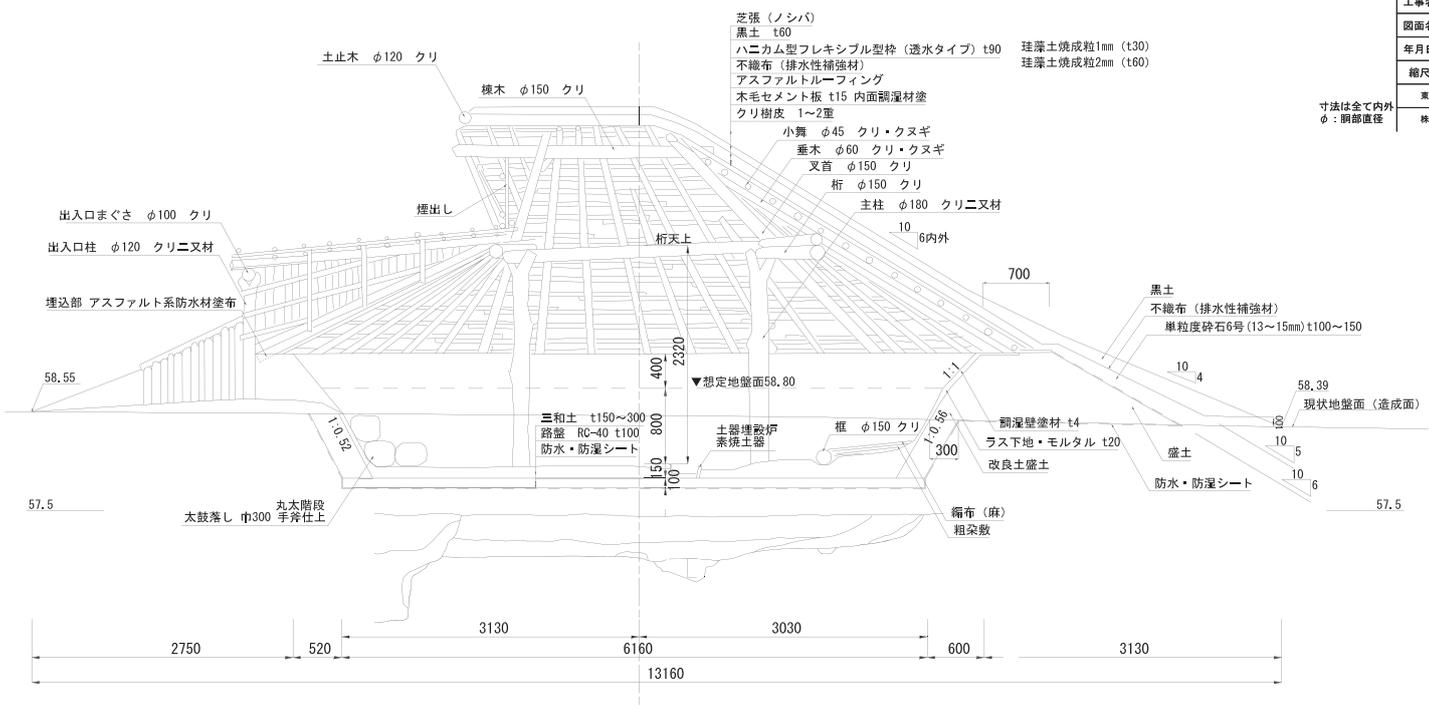
第 30 図 2号竪穴住居（35-2号住居）小屋伏図・屋内建具配置図（S=1/80）



第 31 図 2号竪穴住居（35-2号住居）出入口詳細図（S=1/40）



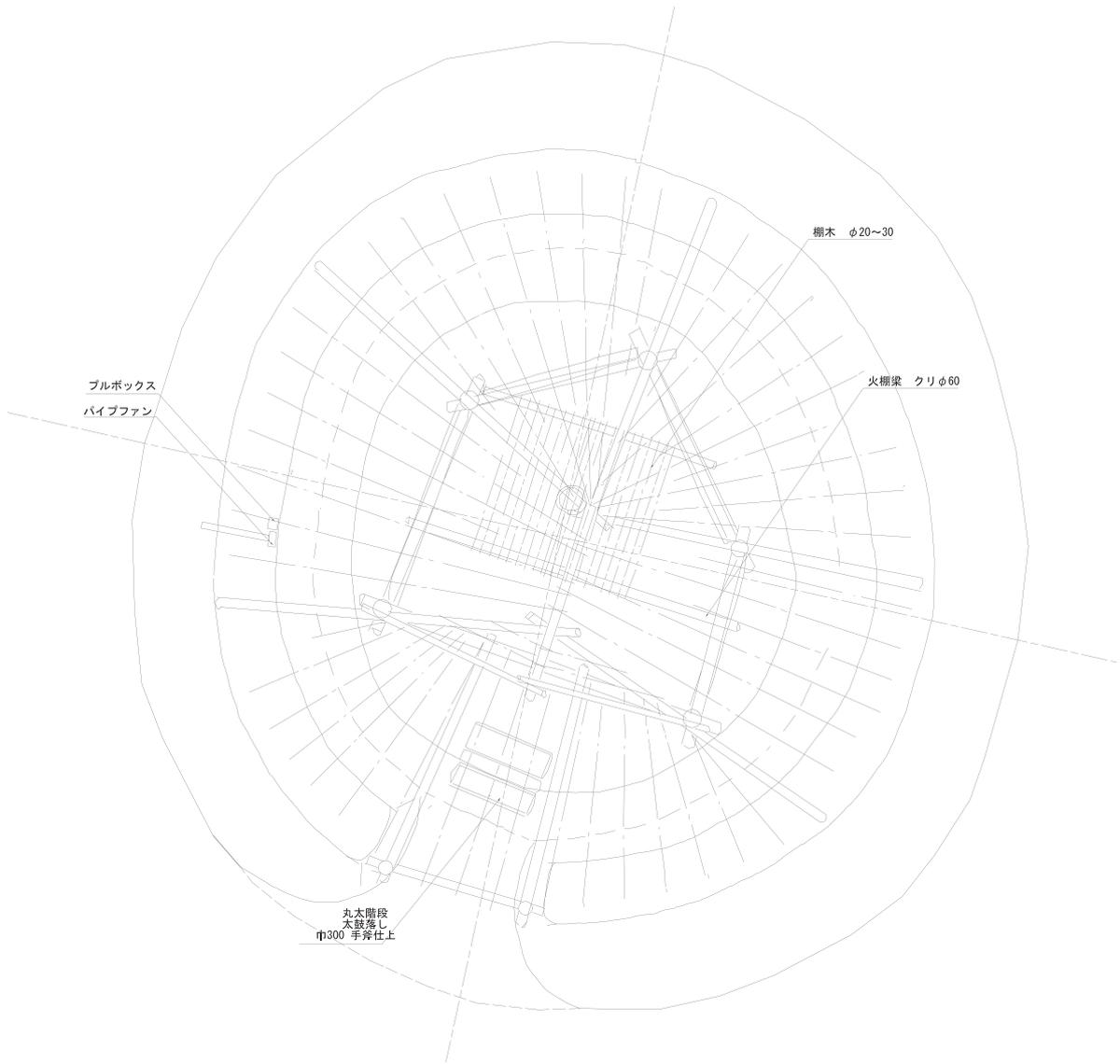
第 34 図 3号竪穴住居 (35- 3号住居) 立面図 (S=1/80)



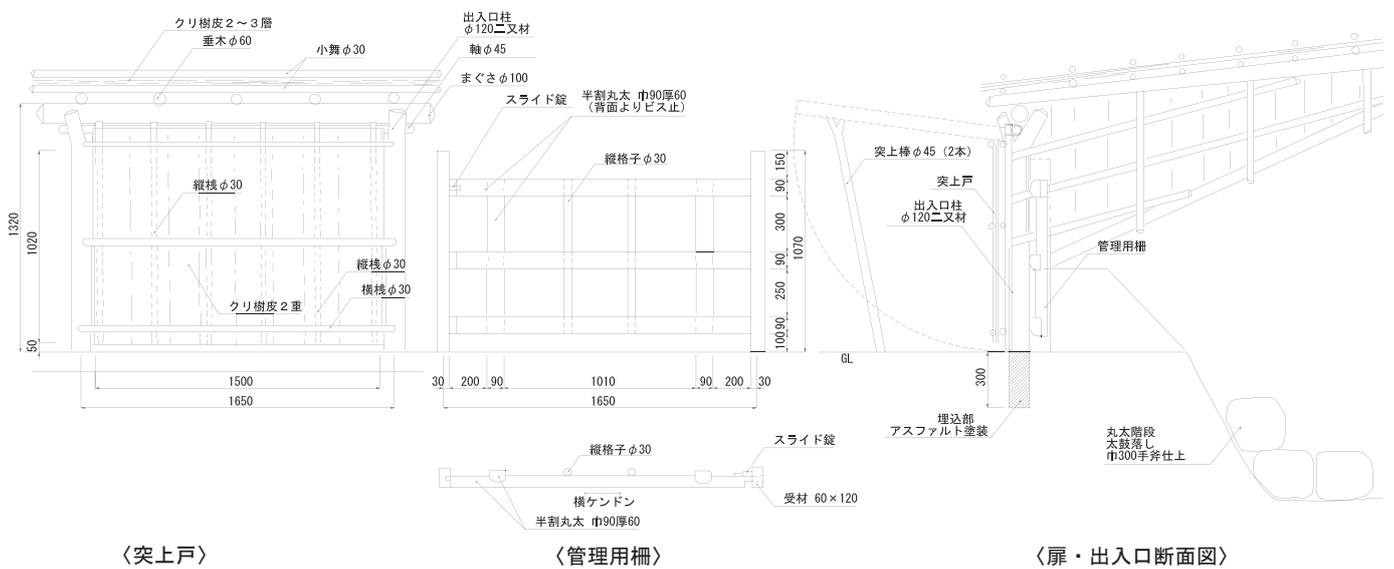
第 35 図 3号竪穴住居 (35- 3号住居) 断面図 (S=1/80)

| | |
|--------------------------|-----------|
| 工事名 | 下野谷通 |
| 図面名 | 35-34 |
| 年月日 | |
| 縮尺 | 1:50 (A3) |
| 東京都西東京市東伏見区 株式会社 多摩精工 | |

寸法は全て内外
φ：胴部直径



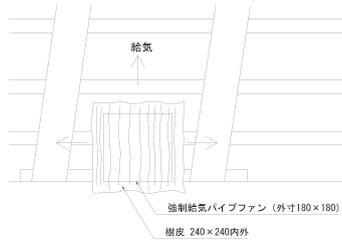
第 36 図 3号竪穴住居 (35-3号住居) 小屋伏図・屋内建具配置図 (S=1/80)



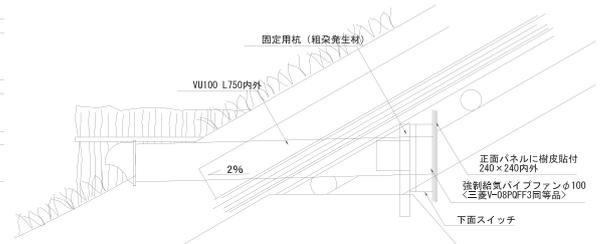
第 37 図 3号竪穴住居 (35-3号住居) 出入口詳細図 (S=1/40)



正面図（屋外側）

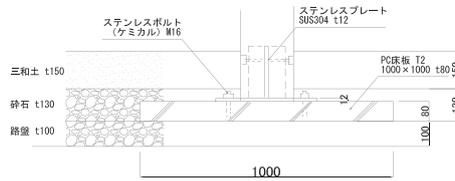
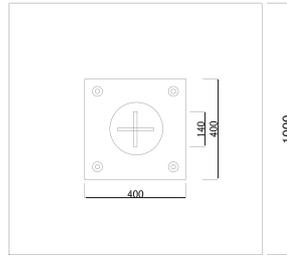


正面図（屋内側）



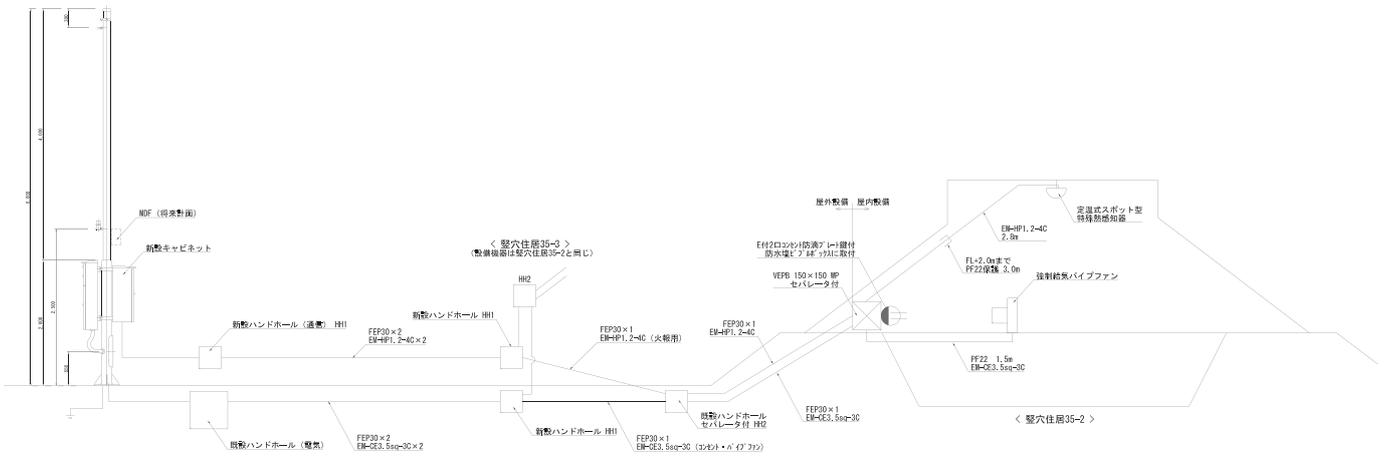
断面図

〈パイプファン設置詳細図 S=1/20〉

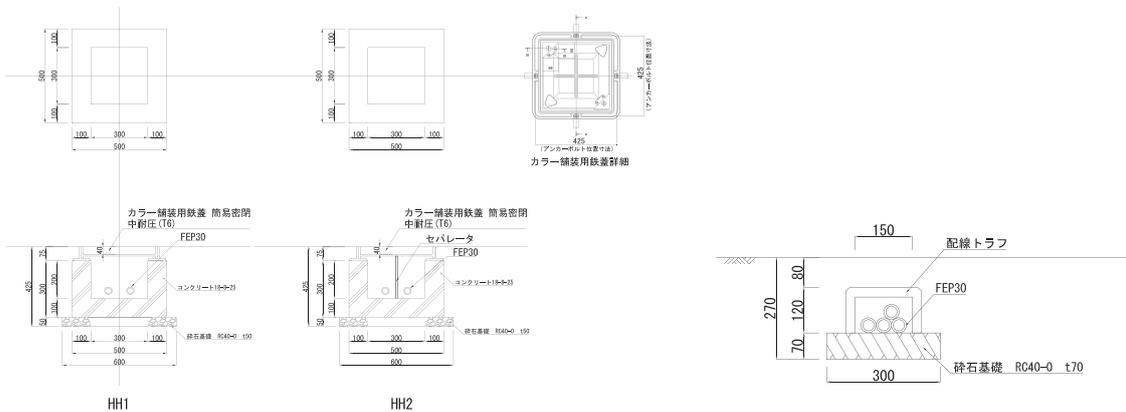


〈主柱基礎詳細図 S=1/30〉

第 38 図 縦穴住居 共通詳細図 (S=1/20・1/30)



〈電気配線図〉



〈ハンドホール詳細図 S=1/20〉

〈配管詳細図 S=1/10〉

第 39 図 縦穴住居 共通設備詳細図 (S=1/10・1/20)

第3節 竪穴住居の復元作業

令和4年11月から着手し、令和5年3月竣工という極めてタイトな工期であったため、2棟の竪穴住居復元を並行して進めた。この5か月に満たない工期の中で見事に完成できたことは異例であり、施工者の工夫と努力が偲ばれる。

(1) 土工事

① 床掘

2棟の竪穴の位置出しを行い、慎重に機械掘削を行った。この際、35-3号の掘削では予定深さ1,050mmであったが、予定深さよりも上で遺構養生砂が現れたため、急遽深さ800mmに変更した。その差分は堀上土高さを高くして補うこととした。

この床掘面に防水・防湿シート（ポリエチレンフィルム t 0.15）を敷設した。

② 改良土工事

改良土盛土の仕上り形状は不整円形平面で、勾配も位置により異なるので、中心から放射状に8本の測線を設定して丁張を掛けた。

改良土は盛土材（ローム質土）にセメント・石灰複合系固化材を10%（重量比）混合攪拌して用い、固化が進む前、混合後直ちに竪穴壁面に盛土した。締固めにはバックホウ、メカニカルプレート、ハンドタンパを用い、計画よりも多めに盛土し、いくぶん固化後に人力にて削って整形した。

(2) 基礎工事

床面に碎石敷設後、コンクリート床板（1.0×1.0m、t 80mm）を柱位置に合わせて据え付け、柱脚金物（ステンレス製）を後施工アンカーボルト（ステンレスボルト・M16・ケミカル）により固定した。



写真14 竪穴壁面整形後

(3) 木工事

① 木材

軸部の柱・桁はクリを用い、隅木・垂木・小舞には一部クヌギなども用いた。これら軸部及び垂木は皮むきとした。皮むきは高圧洗浄機を用いる例もあるが、洗浄痕の残ることを避けて皮むき器を用いて人力により行った。尚、小舞などの小径材は皮付のままとした。

② 防腐処理

木材は丸太材であるので芯割れや曲がりが生じやすい。さらに、クリは大きい芯割れが生じやすい性質がある。これを抑えるため変形抑制・防腐効果のある酸化亜鉛樹脂注入処理（楸モクラボ）を施した。さらに、木部前面に屋外用透明防腐剤を2回吹付け、周堤や床面三和土に埋め込む部分にはゴムアスファルトを塗布した。

③ 切断面加工

縄文時代には鋸は無く、石斧で切断していた。その断面は不整な円錐形のようになる。この状況を模して、見え掛かりとなる切断面は全てチェーンソーやノミを用いて円錐形に加工した。

④ 建て方

二又材の柱を建て、桁材を渡して妻側の三又または又首を組み、棟木を載せる。この時、隅木となる三又または又首の勾配を緩くしておかないと、垂木が桁と棟木の両方にかからない。また、垂木材は程よく曲がったものが良く、これを回転させながら円形平面の各部に合うように配置する。

主要部材の組立後に、各部材の接合部はコーチボルトで固定した。

その後、屋根面に小舞を 30 cm 間隔程度で架け渡した。この小舞も垂木等にビス止めとした。

⑤ 結束

主要部材の結束材には^{ふじづるなわ}藤蔓縄及び藤蔓を裂いたものを用いて補強ボルト等が見えないようにした。尚、小舞の結束には麻縄を用いた。

⑥ 補強

柱材に^{ふたまた}二又材を用いており、各地の復元例ではこの又部分が割れてくるものが見られる。この又が開くことを予防するため、柱の又下にボルトを施した。



写真 15 軸部仮組 (2号竪穴住居)

⑦ 柱の下部修景

柱の埋込部は焼いて炭化させることで防腐する技術が知られる。このことを表現する修景として、柱の下部をトーチで焼いて焦げ目をつけた。

(4) 屋根工事

① 樹皮葺

小舞の上にクリ皮を葺いた。クリ皮は外皮を外側にした。樹皮は二重以上の重ねることとしたが、クリ樹皮は入手が難しいこともあり、見え隠れとなる外側はスギ皮で補った。この樹皮の固定にはタッカーを用いた。尚、樹皮についても防腐剤を吹き付けた。



写真 16 葺土施工状況

② 土葺

北方民族に見るような土葺屋根。

根は樹皮の上に土を載せるが、軽量化を図るため樹皮の上に木毛セメント板 (t15 mm)、防水シート、不織布 (t 4 mm)、珪藻土焼成粒 (t90 mm)、黒土 (t60 mm内外)、ノシバ全面張とした。

また、珪藻土焼成粒の流失を防ぐ目的で、ハニカム型フレキシブル型砕透水タイプ及び、その固定用のステンレスフラットバー（w26 mm、t 3）・ステンレス固定ボルト（M 10、L 100 mm）を屋根前面に設置した。

（5）壁工事

堅穴壁面の改良土面には、前処理として浸透性プライマーを吹き付け、ラス張りのうえモルタル（t20 mm）を塗り付けた。この際、適度な凹凸があり、自然な曲面となるよう留意した。

モルタル硬化後、仕上げとして調湿壁塗材（t 4 mm）を塗った。この壁塗材製品の色調が限られ、顔料による調色も調湿性能が保証できないとのことであったので、不自然に明るいものとなった。そのため、乾燥土を壁面に手で擦り付けて修景した。

（6）床工事

床面は、2号・3号堅穴住居とも砕石路盤の上に三和土とした。三和土ローム質粘性土に消石灰8%（重量比）をバックホウにより混合し、床面に投入後、振動プレートやハンドタンパにより入念に締め固めた。材料土の含水管管理は重要であり、湿潤すぎると乾燥後に亀裂が生じるので、自然乾燥に近い状態のものを用いた。また、転圧時には振動プレートに混合土が付着して作業できない状況となったので、プレート面に土のう袋を被せることやブルーシート上から締め固めることで効率を上げた。



写真 17 床面三和土締め固め状況

2号堅穴住居は堅穴床面外周に溝が巡るので、三和土敷設後に人力により成形した。また、3号堅穴住居では柱間の溝を同様に成形した。

（7）建具工事

① 出入口

両棟とも、突上戸及び管理用柵を設けた。

突上戸は、クリ樹皮を2枚重ね、小舞で挟み込む構造とし、吊元は出入口柱を若干欠き込んで藤蔓で巻き付けた。

管理用柵は半割丸太を用いた格子で、横ケンドンにて取外しができるようにし、またスライド錠を設置した。

② 煙出

煙出しは小径材を用いたたてごうし堅格子とし、維持管理の措置として防鳥ネットを敷設した。

③ 階段

2号の出入口は縄文・弥生時代遺跡の出土品にみられる刻み梯子とした。

3号は、活用の意図もあって開口を広くしているのので、階段についても太鼓落し丸太を重ねた幅広のものとした。

④ 敷物

3号住居跡の床面は、柱間の溝に丸太を置き、これを^{かまち}枠としてその外側を上げ床とした。この上げ床には栗粗朶を敷き詰め、上面は編布（アンギン）で覆った。

編布は麻糸（径1cm）を用い、木製編み機を製作のうえ、作業員が手製で全て編んで作った。

⑤ 炉・埋甕

2号竪穴住居は地床炉であり、遺構実測図に基づいて三和土面を掘って成形した。

3号竪穴住居は埋甕^{まいようろ}炉であり、下野谷遺跡出土の土器から型取りして焼物によりレプリカを製作した。尚、埋甕の外周は上10cm程度しか床面上に出ないことから、その下にある文様は製作しなかった。また、破損に備えて2個体製作し、1個体は保管とした。

(8) 設備工事

① 給気扇

前節に述べた通り、給気扇を各棟1基設けた。なるべく目立たない位置を選び、屋内の器具には樹皮を貼り、屋外の給気口にはベントキャップを隠すように樹皮の小屋根を設けた。

② 屋内電源

屋内には給気扇のほか、照明や送風機に用いる目的で2口コンセント防滴プレート鍵付（防水塩ビプルボックスに取付）を設置した。

③ 自動火災報知設備

各屋内に定温式特種防水感知器を設置し、敷地南西にある既設引込柱にキャビネットを新設してこれに露出型P型2級発信表示灯を設置した。

④ 配線・配管

上記に述べた新設キャビネットから各竪穴住居までの配管はFEP30とし、ハンドホールは埋設深さの制限があることから小型ハンドホール（現場打）とした。また、景観上の配慮からハンドホール蓋は舗装用化粧蓋とし、内部を土で埋戻し、草を生やすものとした。



写真 18 編布試作品



写真 19 給気扉修景

第7章 墓域の復元

第1節 墓域の復元計画

(1) 復元対象遺構の選定

平成16年、下野谷遺跡公園築造に先立って行われた第14次調査では、B区全域にトレンチを設置している（第2章第3節参照）。その結果、住居跡の密集する地域の南側に土坑が密集する地点が検出された。

東側集落の調査では、こういった土坑の一部から伏甕や耳飾、垂飾などの装飾品ふせがめなどが見つかり、他の環状集落遺跡の成果も鑑み、住居に囲まれた中央広場にある墓域を構成する墓壇と判断した。

本調査を行った東側集落でもすべての土坑に遺物が伴うわけではなく、住居跡との共伴関係など時期の決定が困難である。特に第14次調査では土坑を完掘していないため、より情報量が少ないが、一時期の数として28基をランダムに選択した。選定にあたっては、なるべくトレンチ調査の列を感じさせないものとした。

第14次調査では土坑の詳細調査を行っていないことから土坑の復元は表面展示のみとし、深さや内部構造に関しては表示しないこととした。

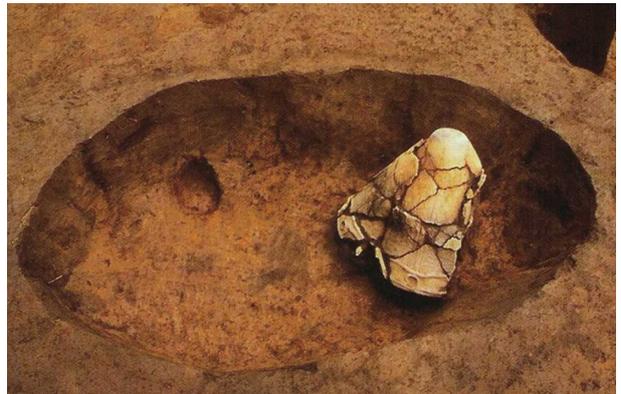


写真20 墓と考えられる土坑（下野谷遺跡第6次調査）

第40図 第12次調査3号土坑

(2) 土坑墓の表現方法

① 平面形状

個々の土坑墓の形状はトレンチ調査という制約から全体形状が確認されたものは少ない。ここでは、第12次調査3号土坑を参考に、長楕円形の平面形状とした。

② 表現形状

遺構復元の考え方は想定される縄文時代当時の景観を表現することであるので、土坑墓が営まれた当時、どのような形状であったのが問題となる。参考となる発掘調査事例として五月女^{そとめやち}遺跡（青森県五所川原市・縄文時代後期～晩期）をみると、長楕円形のマウンドが形成されており、下野谷遺跡においても同様であったと考えられる。

参考までに、パキスタン・マルダン地区付近では現在でも土坑墓が営まれているのを確認したことがあり、そこでは一面に広がる土坑墓が墓域の景観を形成している。このマウンドを見ると、新しいものは立上りが急で、古いものはなだらかになり、それらが混在する状況となっている。

これらの縄文時代遺跡の発掘調査事例や民族例を参考に、この整備では主軸が北東方向に揃う 10 基を新しい土坑墓、その他 18 基を古い土坑墓として、マウンドの形状を変えて表現する計画とした。



写真 21 五月女^{そとめやち}遺跡（青森県五所川原市・縄文時代後期～晩期）
（特別企画展図録「よみがえる縄文の美—五月女^{そとめやち}遺跡の世界—」2014 五所川原市教育委員会 より転載）

③ 表現方法

マウンドの表現方法として、単に盛土するだけでは風雨や人為により早期に崩れてしまうことが危惧されるので、栗石^{ぐりいし}を積んで小さめのマウンドを作り、客土^{きやくど}を被せてノシバを張る工法とした。



写真 22 パキスタン・マルダン地区付近の墓地
(2003.12)

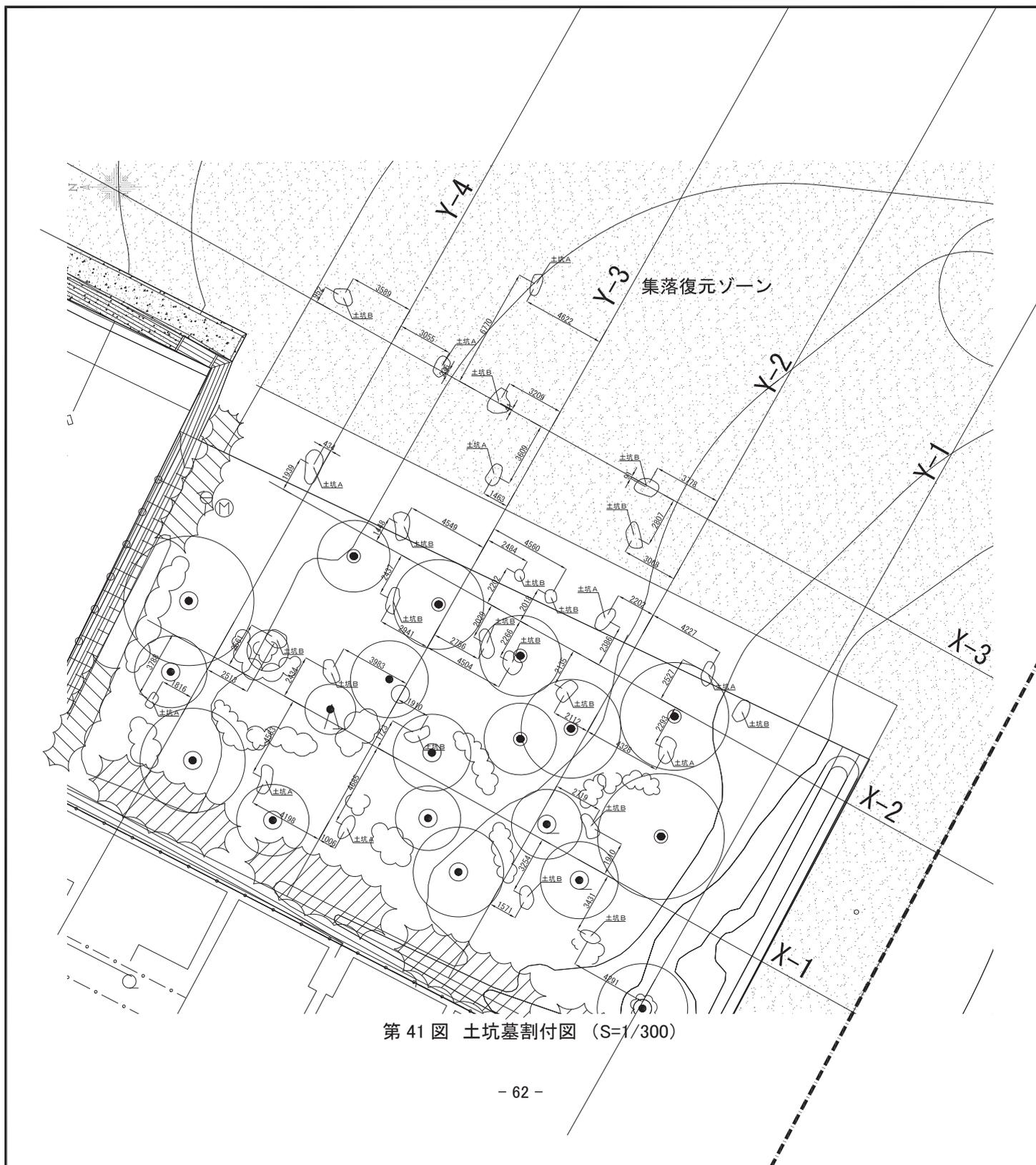
第2節 墓域の復元作業

(1) 土坑の選定と位置出し

第14次調査で検出された土坑のうち28基を抽出、測量して地点を割り出した。

各土坑墓の中心位置を工事に用いる測線からの距離で位置出しし、平面図に示す主軸方位を現地に表示した。

なお、墓域と考えられた地点の一部は、下野谷遺跡公園を築造した際に、縄文の森をイメージする植栽を行っており、将来的には伐採を計画しているが今回は残置することとした。

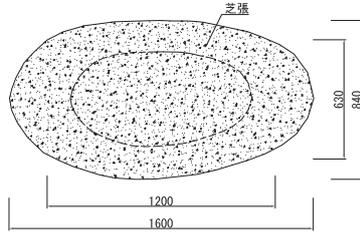


第41図 土坑墓割付図 (S=1/300)

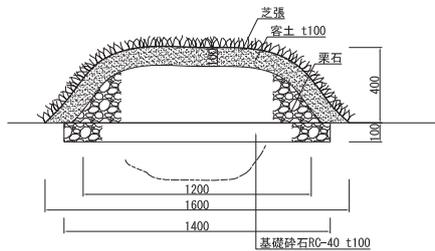
(2) 土坑墓の表現工事

土坑 図面に示す土坑A:新しい土坑墓、土坑B:古い土坑墓の表示に従って、栗石を積み、客土(厚S=1/20 10cm程度)を施した。この段階で形状の微調整を行い、芝張によって表土をおさえた。

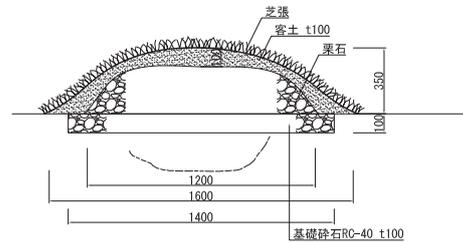
A 10基
B 18基



平面図



土坑A 断面図



土坑B 断面図

第42図 土坑墓詳細図 (S=1/40)

園路舗装

S=1/20

舗装A 断面図

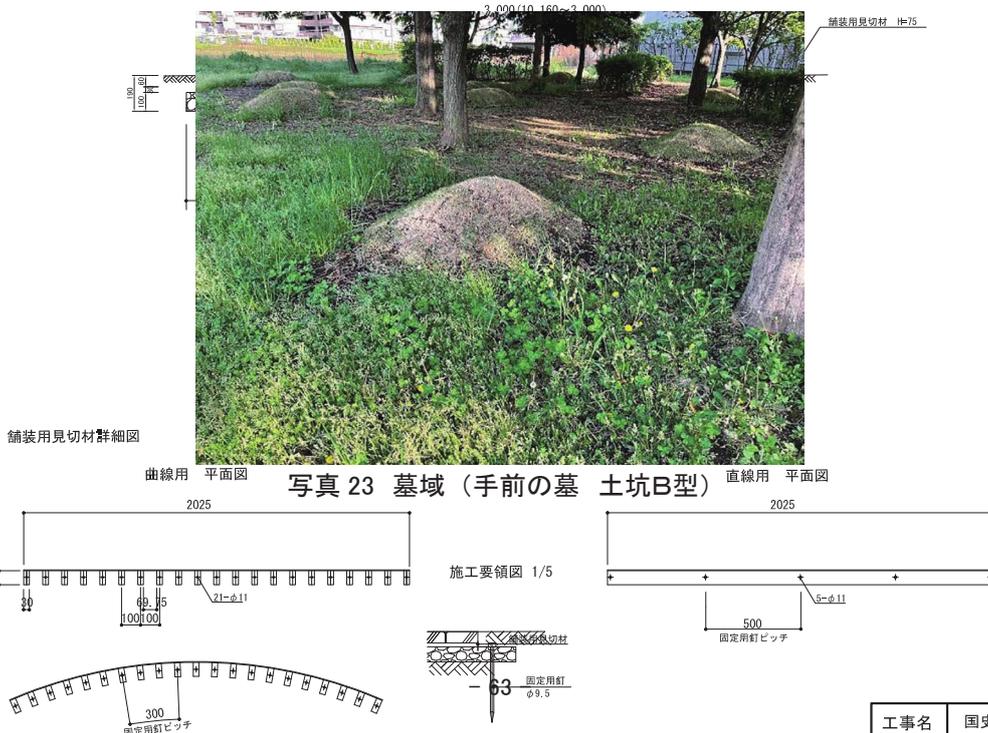


写真23 墓域(手前の墓 土坑B型)

しゅん工図

| | |
|-----|-------------------|
| 工事名 | 国史跡下野谷遺跡整備(1B期)工事 |
| 図面名 | 詳細図-1 |
| 年月日 | 令和4年3月 |

第8章 景観復元

第1節 景観の復元計画

エントランスを除く整備地を体験ゾーンと復元ゾーンにわけはいるが体験ゾーンを含めた全体で縄文里山を復元するとしているため、植栽等には縄文時代にあった植物を使用することとし、西東京市下野谷遺跡整備指導委員会委員で植物考古学が専門の佐々木由香委員に樹種の選定をお願いした。

植樹する植物の選定にあたっては、指定前から継続して市民協働で行っていた土器圧痕調査（下野谷圧痕倶楽部）の成果も活用し、ミズキ、カエデやキハダも選定した。

住宅街にあることで、全周に森の景観を復元することは、住民生活の安全上難しいが、そういった面に配慮しながら植樹し、さらに、東京都が保有する石神井川の崖線の樹木なども借景として用いながら、みどり豊かな里山景観を作り出していく。

また、東集落と対になり双環状集落となることや石神井川見下ろす立地が、この集落が拠点集落として長期間存続しえた一つの理由であることなどから、植栽にあたっては、東集落と石神井川を目視できるような工夫をすることとした。

また整備工事後の活用事業においてササなどの植樹した植物を使ったり、市民協働で管理植物の栽培実験を行う計画があるため、それらを想定した整備を行う。

下野谷遺跡公園築造時に植樹した高木は今回の整備では残置するが、将来的には伐採実験などで一部を除き撤去し、中央広場の景観に戻していく。



写真 24 下野谷圧痕倶楽部の活動の様子

第2節 景観の復元作業（植栽）

造成が終了した工区から随時、以下の植栽を行った。

造成時に既存の植物の根を漉き取ることを試みたが根が深い部分も多く完全にはできなかつた。漉き取った表土は堤などの盛土部分の心部に使用した。

1 A期工事で堤部分に種子の吹き付けを行ったが、思うように定着しなかったため、1 B期工事では堤部分は張芝とした。

体験ゾーン 地被類：貯水池を含めた堤以外 ノシバ（シート状のものを張芝）

堤部分 ノシバ（種子吹き付け）

堤の一部 アズマネザサを2か所に分けて植栽

（東集落や石神井川の見晴らし保持のため）。

根が必要以上に広がらないように防竹シートを設置。

高 木：アカカシ2本、イヌガヤ1本、イタヤカエデ2本、クリ3本、
ナラガシワ1本、ヤマザクラ2本、

中 木：ガマズミ2本、ニワトコ1本

その他：将来、栽培実験に使用する予定の場所（24 m×2 m）の周囲に
根切り板を設置し畑用の客土を深さ0.3 m敷設。

復元ゾーン 地衣類：堤以外 原則表土再敷設。部分的に在来種3種吹き付け

（トールフェスク・クリーピングレッドフェスク・ベレニア
ルライグラス）

アズマネザサ 2,280 株

堤部分 ノシバ（シート状のものを張芝）

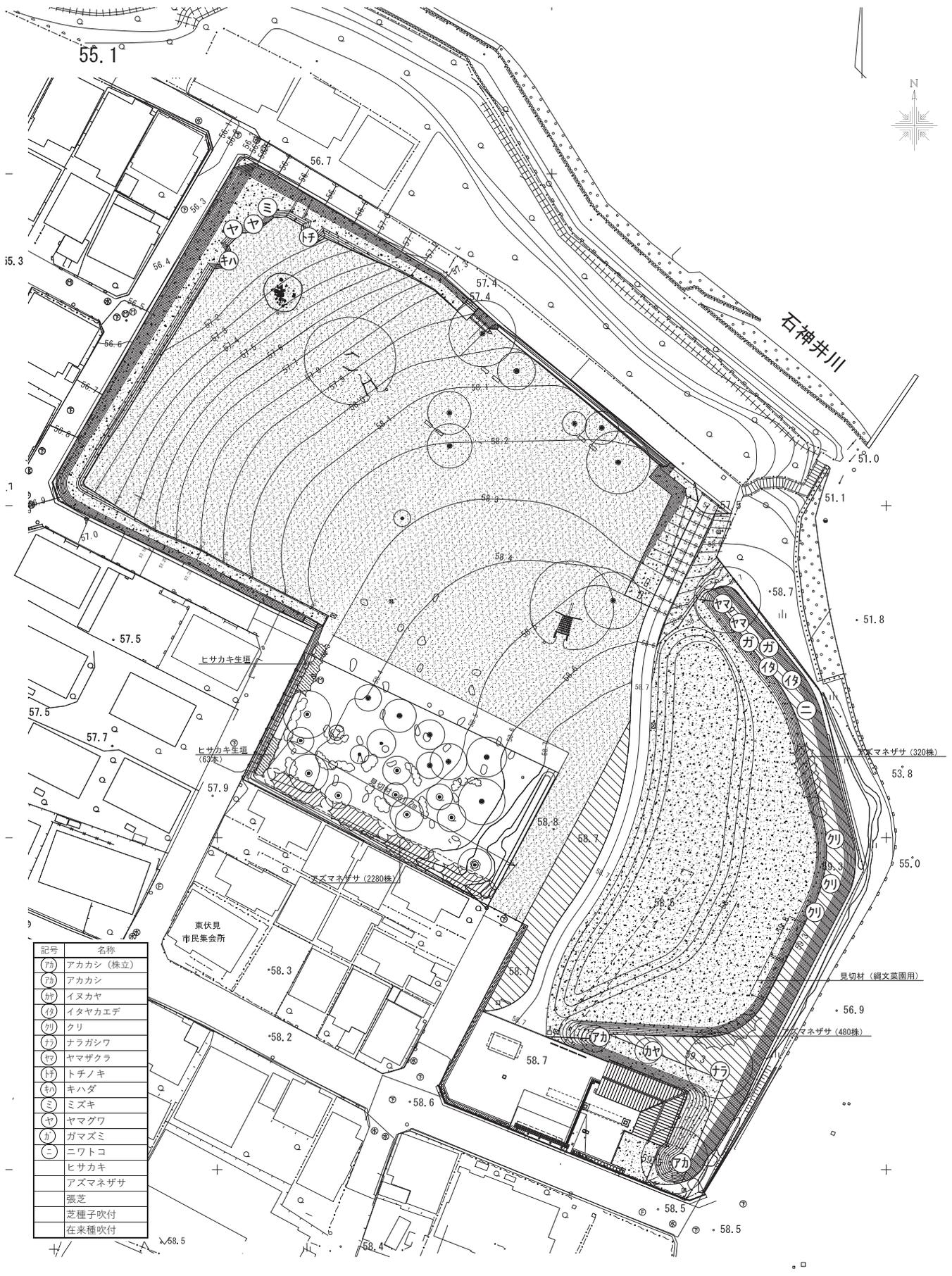
高 木：トチ1本、キハダ1本、ミズキ1本、ヤマグワ2本

低 木：ヒサカキ 63 株（一部 生垣部分）

中・高木には、高さに応じて添え木や二脚鳥居支柱を設置した。



写真 25 ヤマザクラ



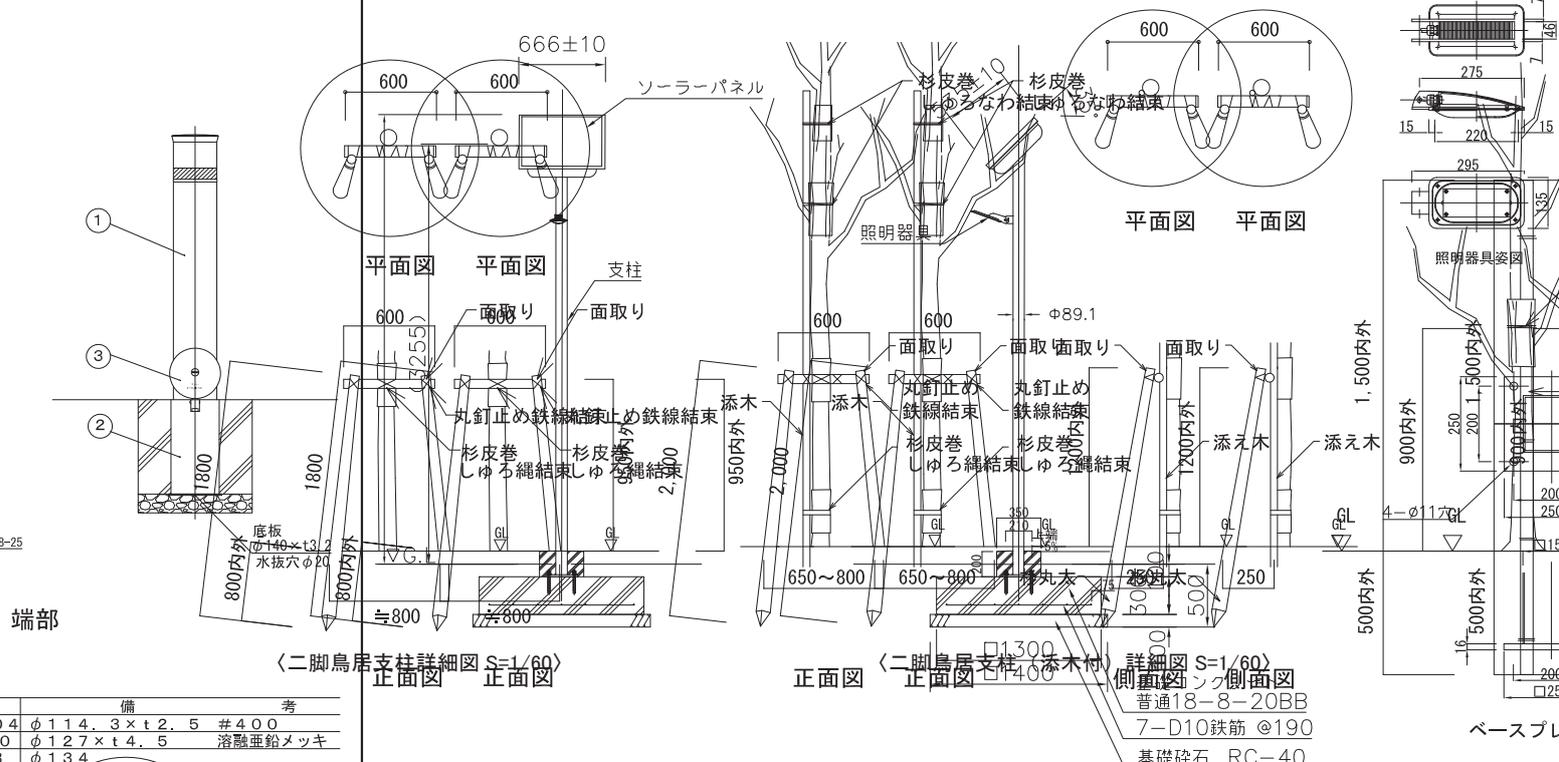
| 記号 | 名称 |
|----|-----------|
| ㊦ | アカカシ (株立) |
| ㊧ | アカカシ |
| ㊨ | イヌカヤ |
| ㊩ | イタヤカエデ |
| ㊪ | クリ |
| ㊫ | ナラガシワ |
| ㊬ | ヤマザクラ |
| ㊭ | トチノキ |
| ㊮ | キハダ |
| ㊯ | ミズキ |
| ㊰ | ヤマグワ |
| ㊱ | ガマズミ |
| ㊲ | ニワトコ |
| ㊳ | ヒサカキ |
| ㊴ | アズマネザサ |
| ㊵ | 張芝 |
| ㊶ | 芝種子吹付 |
| ㊷ | 在来種吹付 |

第 43 図 植栽の配置図 (S=1/800)

S=1/10

屋外照明灯

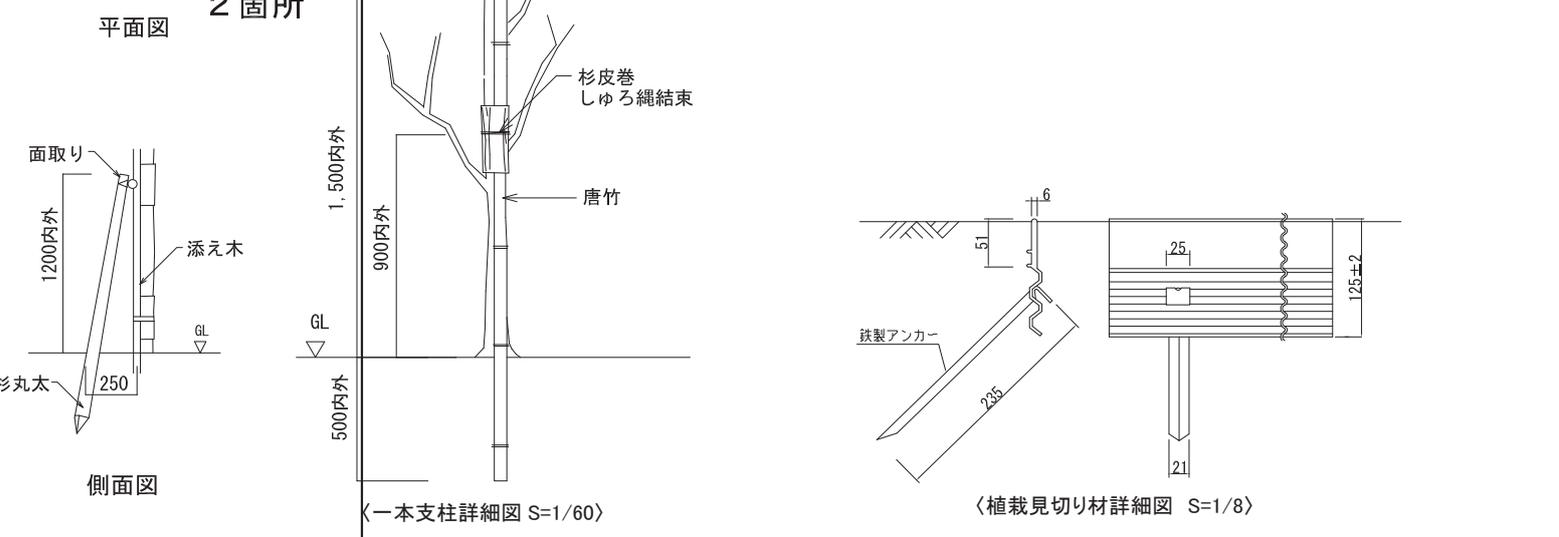
一般部5基・端部2基



S=1/20

植栽見切り材

2箇所



1/50

第44図 植栽詳細図 (S=1/50・1/8)

工事
図面
年月
縮

(4) 床面航空写真展示

エントランスのインターロッキングの一部に、下野谷遺跡全体と周囲の地形や現況がわかる航空写真を磁器板に焼き付けた床面解説を製作、設置した。

デザインは社会教育課が作成。製作は(有)イトマサが行った。

500mm×500mm 厚み150mmの磁器板タイルを、3～5mmの目地で、縦5枚横8枚計40枚並べる。

磁器板タイルはノンスリップ加工のものとデザインデータを熱転写する。

インターロッキングの碎石基礎の上に基礎コンクリートを130mmの厚さで敷設し、樹脂系接着剤で接着した。

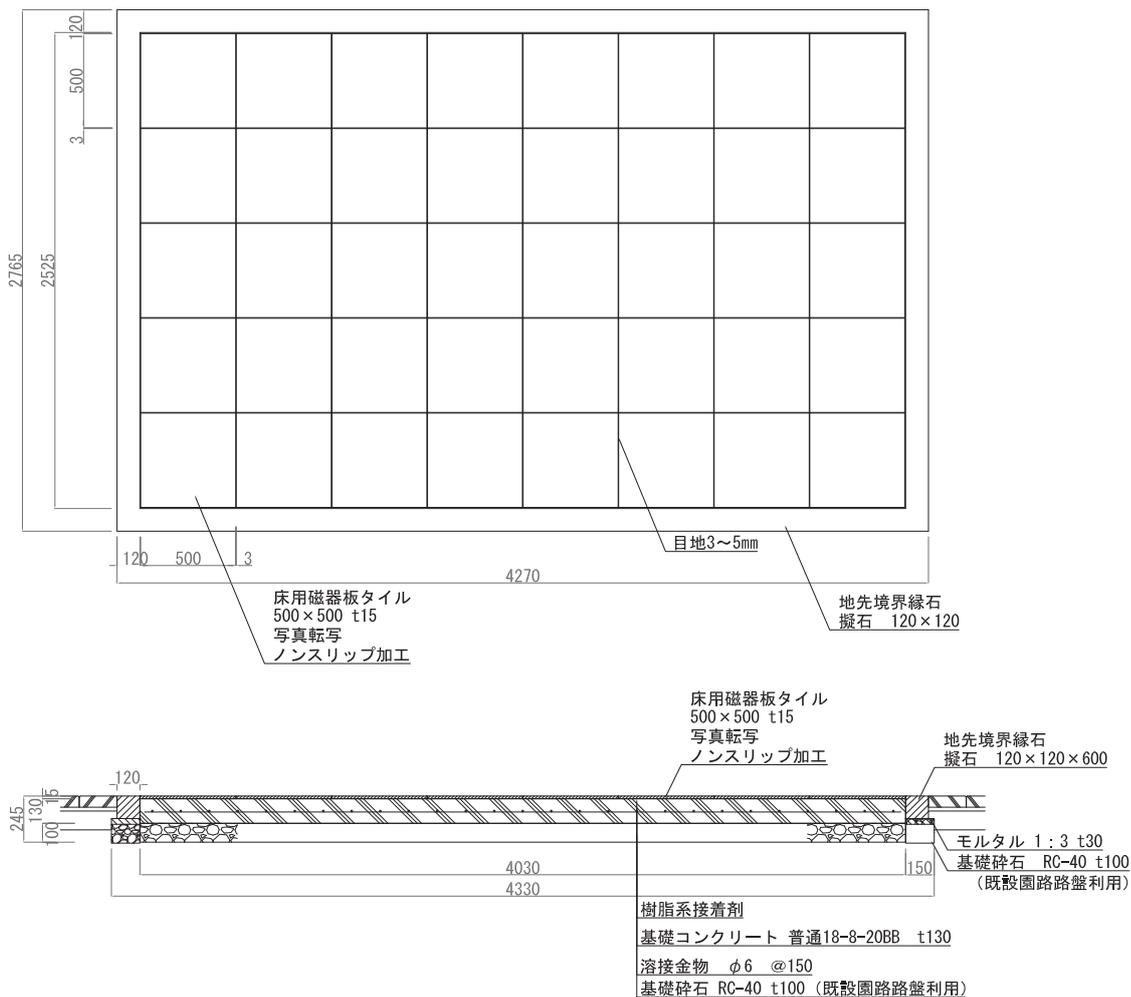
全周囲には120mm×120mmの擬石を配置した。



S=1/20
1箇所

写真 29 床面航空写真展示

遺跡床面表示タイル



第 48 図 床面航空写真展示詳細図 (S=/40)

(5) 遺跡周辺立体模型

計画の段階では、エントランスに地形のわかる立体ジオラマを製作して設置することになっていたが、エントランスを広く使用するために航空写真の床面表示に変更し、地形と周辺の同時期の集落遺跡がわかる 1500 mm× 800 mmの立体模型を製作し、トイレ棟の内部壁面に設置した。

縄文時代中期の周辺地形を発掘調査のデータや古地図の標高ラインから復元し、平面の縮尺 1 : 1000 で表現した。

北側に湿地がひろがる高台にある遺跡の立地をわかりやすくするため、垂直方向の倍率は 1.5 倍で強調し、スケールでそのことを表示した。

湿地や石神井川などの河川、樹木などを表示した。

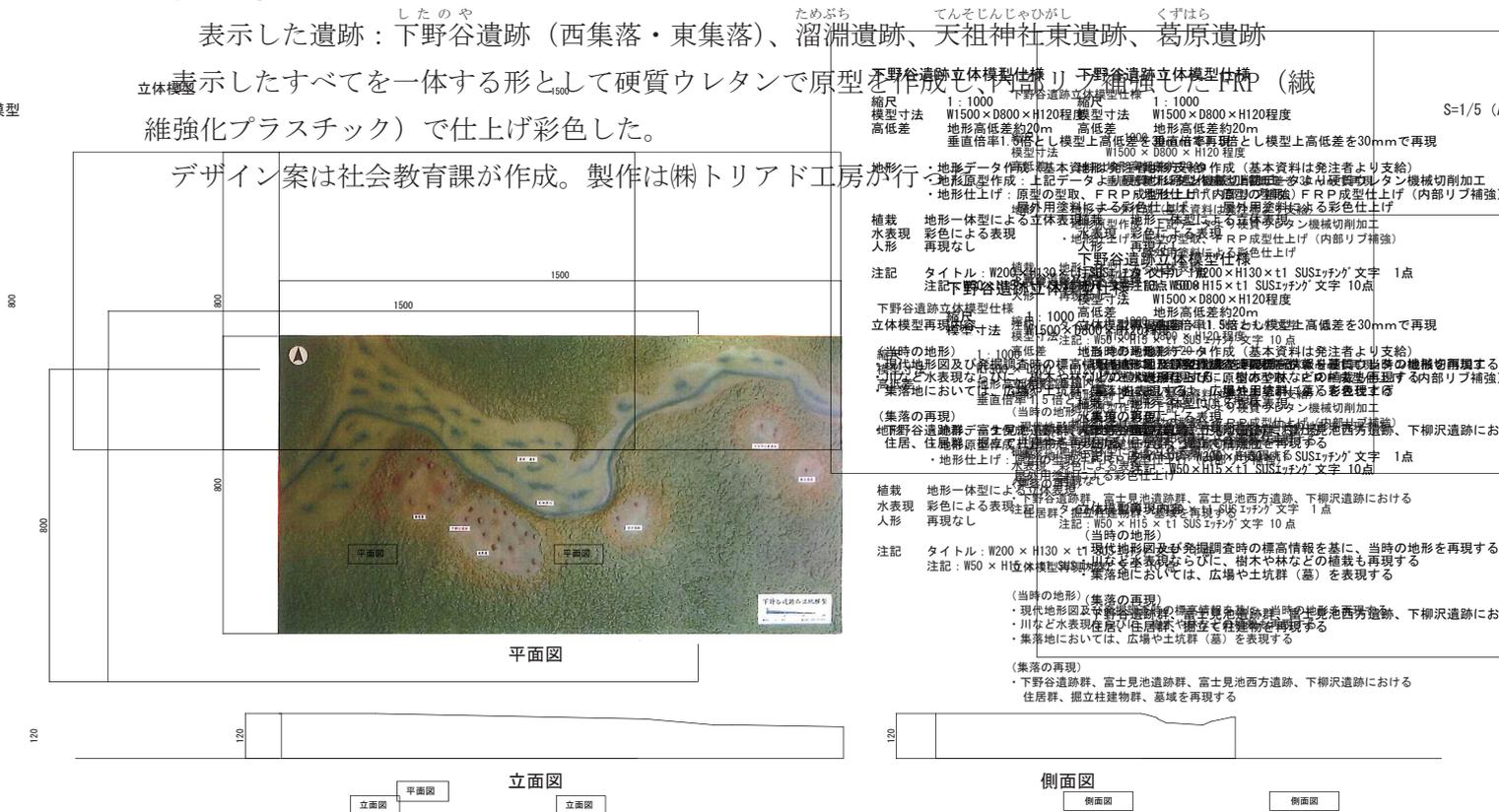
下野谷遺跡の東西集落、周辺の縄文時代中期の集落遺跡を住居跡、掘立柱建物跡、土坑墓を表現した。

表示した遺跡：下野谷遺跡（西集落・東集落）、溜淵遺跡、天祖神社東遺跡、葛原遺跡

表示したすべてを一体する形として硬質ウレタンで原型を作成し、内部にFRP（繊維強化プラスチック）で仕上げ彩色した。

デザイン案は社会教育課が作成。製作は(株)トリアド工房が行った。

立体模型



第 49 図 遺跡周辺立体模型詳細図 (S=20)



写真 30 遺跡周辺立体模型

第10章 便益施設とその他の施設

第1節 設備計画

その他、史跡の保存・活用に必要な整備として、トイレ棟の建設、照明、水飲み場などの設置を行うこととした。

トイレ棟に関しては、下野谷遺跡公園にあった既存のトイレ棟が多目的トイレ1基であり、利用者から複数室の設置の要望が多かったために建て替え、場所も復元ゾーンの中央に位置していたため、エントランスゾーンに移設することとした。

また、整備地には雨風をしのげる施設がないため、四阿を日除けコーナーとしてトイレ棟に内包する形として建築することとした。

さらに、史跡の管理に必要な物を入れる倉庫と流しも設置した。建物は木造平屋とし、外観は史跡の景観を害することなく同時に周囲の住宅街の景観にもとけこめるものとした。



写真 31 トイレ棟

第2節 便益施設とその他の工事

(1) トイレ棟・日除けコーナー（水飲みなど外構含む）

事前の発掘調査で、史跡の遺存状況があまりよくなく、史跡への影響の軽微な地点であり、さらに載荷試験で地盤強度が保てる場所を選定した。

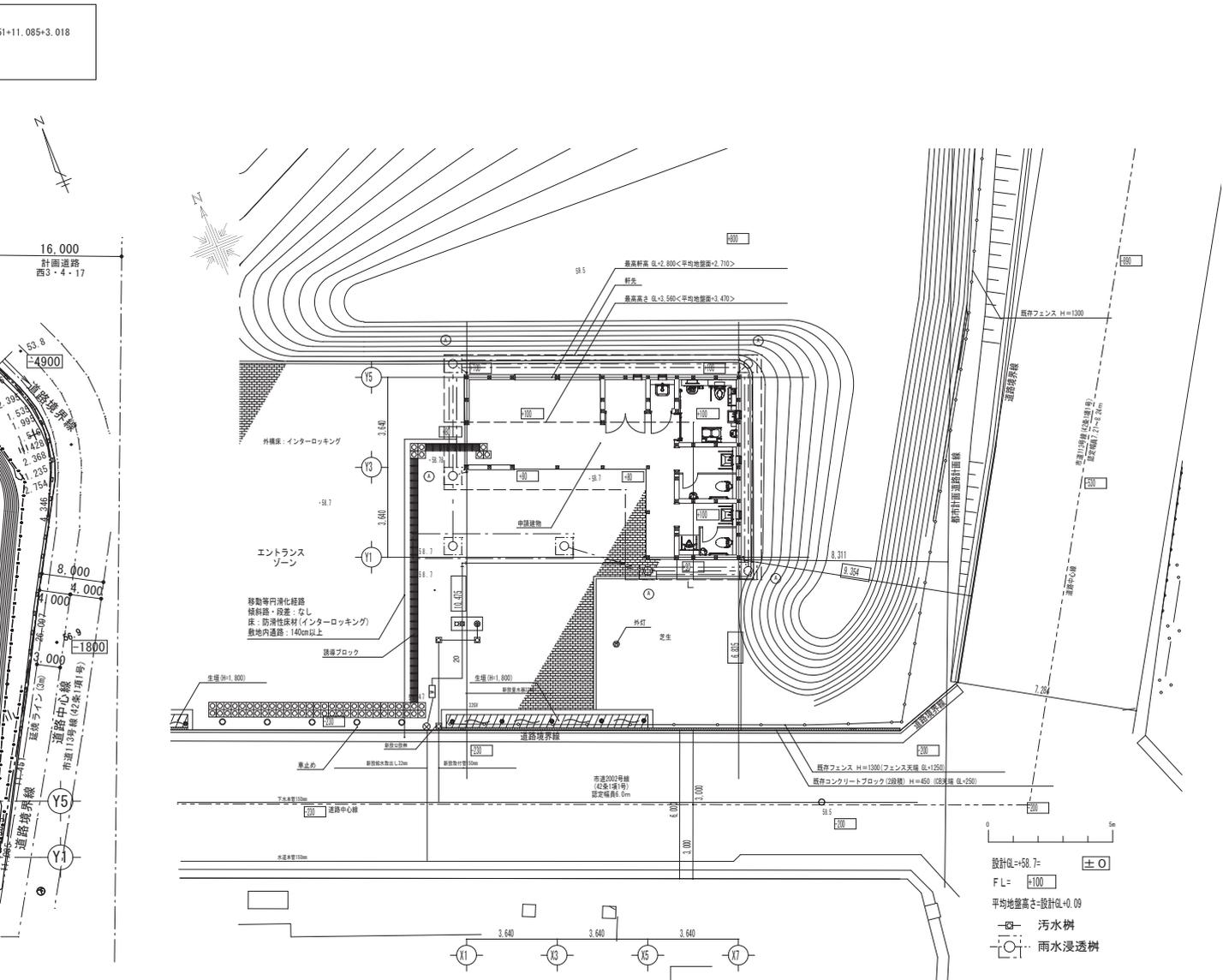
トイレと四阿は連結させ、施錠できる管理用倉庫（掃除用具室・用具入れ）を備える形にした。木造平屋。

男子トイレ・女子トイレ・だれでもトイレ・掃除用流し・用具入れ・日除けコーナー。

日除けコーナーには、ベンチを2脚設置。

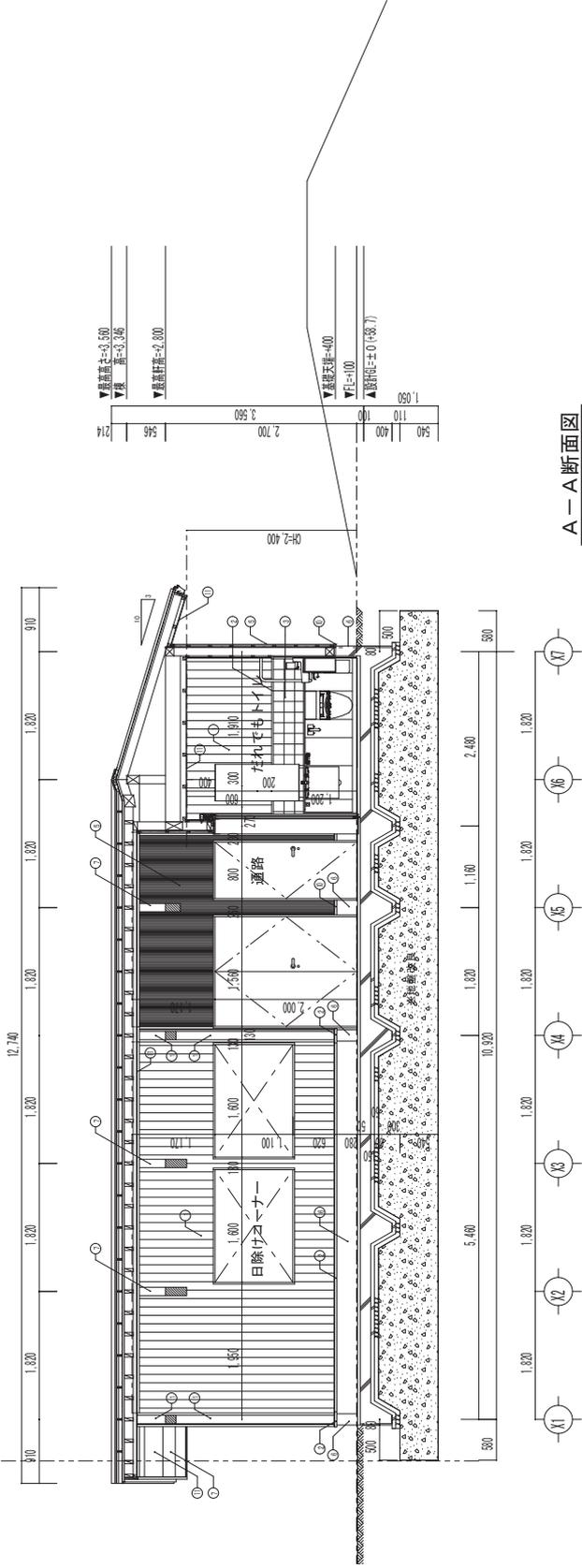
壁面の2つの窓からは復元竪穴住居が見えるようにした。

建物や給排水の詳細は、平断面図および外構図を参照。

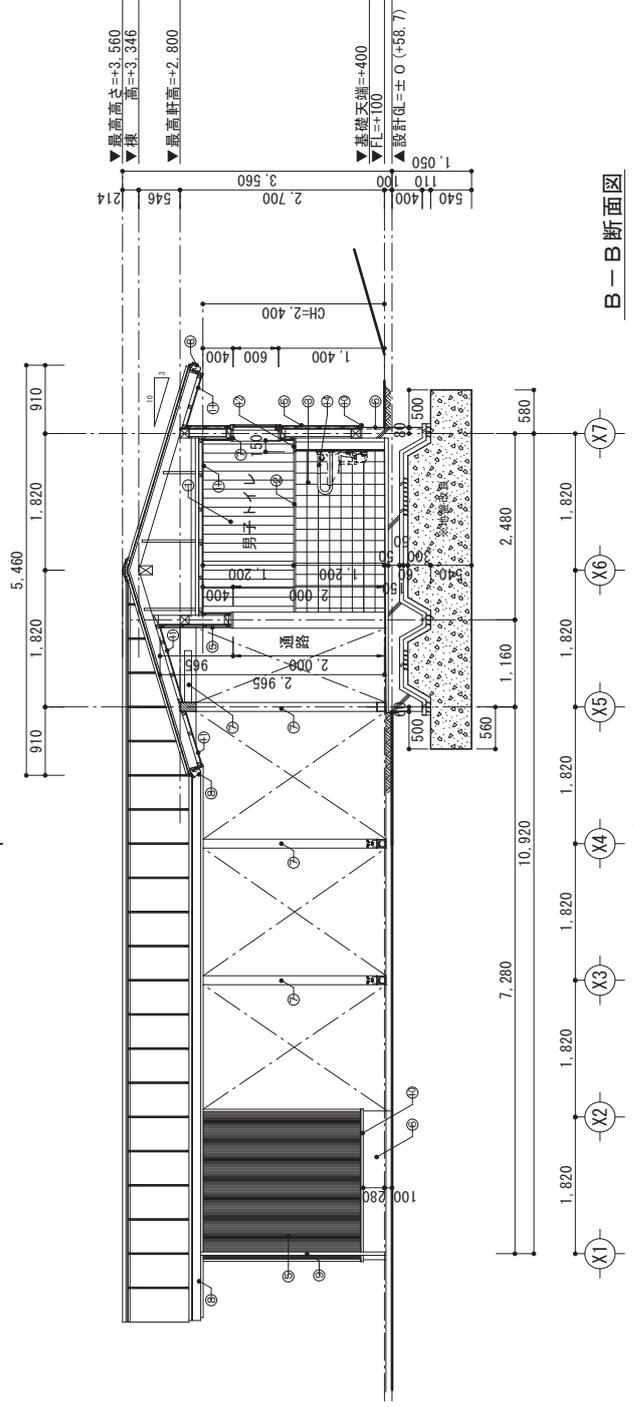


第50図 トイレ棟配置図 (S=/60)

第一種低層
住居専用地域



A-A断面図



B-B断面図

第53図 トイレ棟断面図 (S=/100)

現場代理人 製作年月日
浅野 一弘 令和4年3月

縮尺 1/50
図面番号 18 A

しゅん功図 受注者

国史跡下野谷遺跡トイレ棟建築及び外構整備工事
事務所 東京都西東京市東伏見六丁目4番

<絵柄参考図>

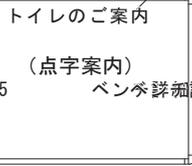
<絵柄参考図>



本体：アクリル板 t=3
 捨て板：7R t3.0 複合板 □190mm
 仕上：白インクジェット印刷
 本板法：150×150 6箇所（連絡先4箇所）
 捨て板：200×200 複合板 □190mm
 仕上：白インクジェット印刷
 寸法：150×150 6箇所（連絡先4箇所）
 200×200×200 所1箇所

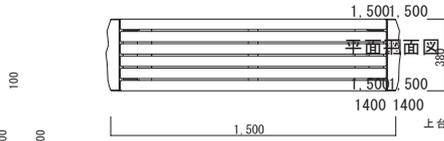
コーナー枠：カラー塗装 樹脂成形
 フレーム：アルミ型材
 表示基板：アクリル板 t3
 SR* 外印刷/一体プレス方式加工

フレーム：アルミ型材
 アルマイト仕上
 表示基板：アクリル板 t3
 SR* 外印刷/一体プレス方式加工

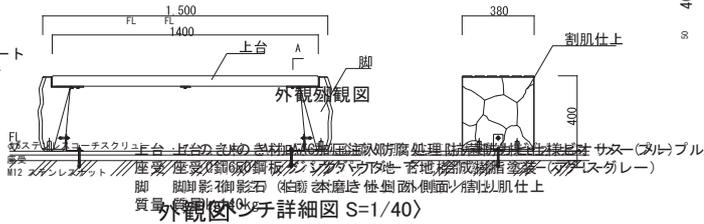


<サイン詳細図 S=1/10>

<絵柄参考図>



マーカークラフトデザインシート
 寸法：1,500×1,000 所2箇所



外観図 平面詳細図 S=1/40

割肌仕上 A断面詳細図 S=1/10

※注意
 ・水平にアンカーを設置すること。

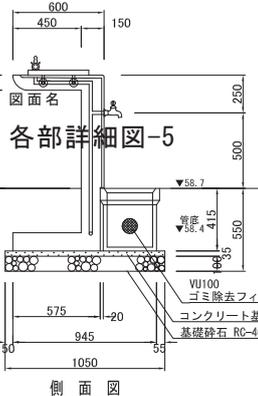
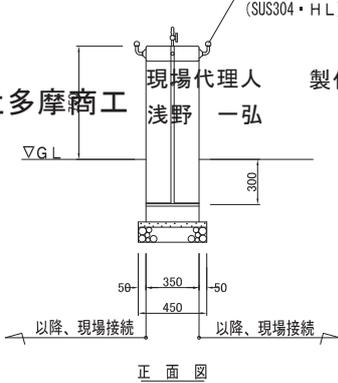
床固定部詳細図/S=1/10

工事件名 国史跡下野谷遺跡トイレ棟建築及び外構整備工事
 工事場所 東京都西東京市東伏見六丁目4番

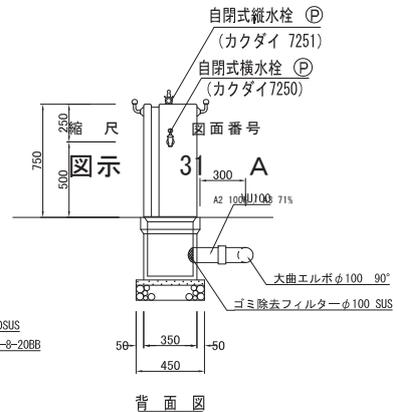
現場代理人 製作年月日
 株式会社多摩商工 浅野 一弘
 現場代理人 製作年月日
 株式会社多摩商工 浅野 一弘
 令和4年3月

※ (P) 印ボルト、金物類はP Cギ木製品に含む。
 ※ 製品内部は15A配管済み。
 ※ 配管出口2ヶ所有り、片側止水すること。

床固定部詳細図/S=1/40



<水飲み詳細図 S=1/50>

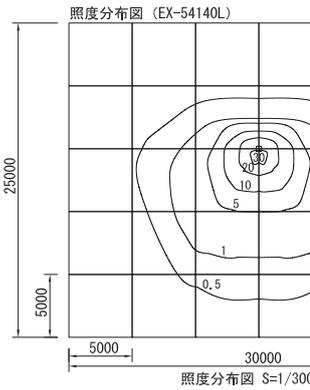
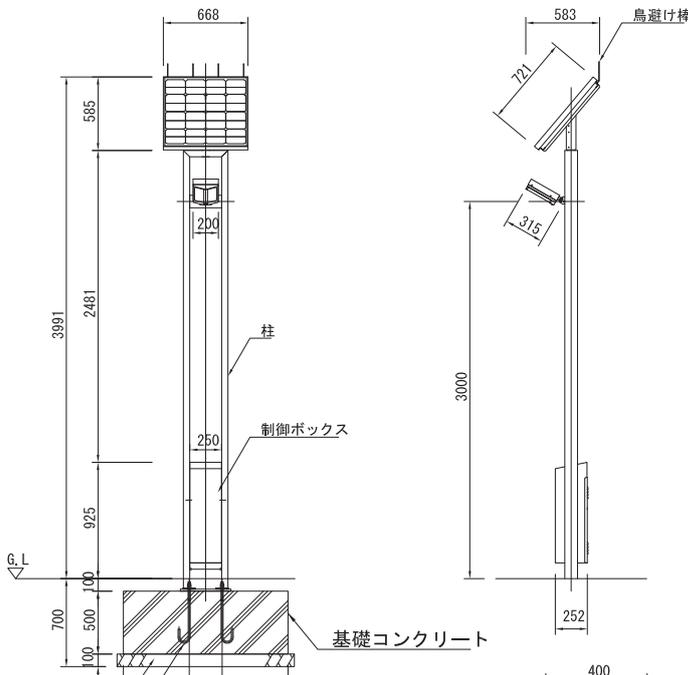


第54図 トイレ棟施設・設備詳細図 (S=1/10・1/40・1/50)

⑫ 屋外照明灯(ソーラー)構造図

(2) 屋外照明

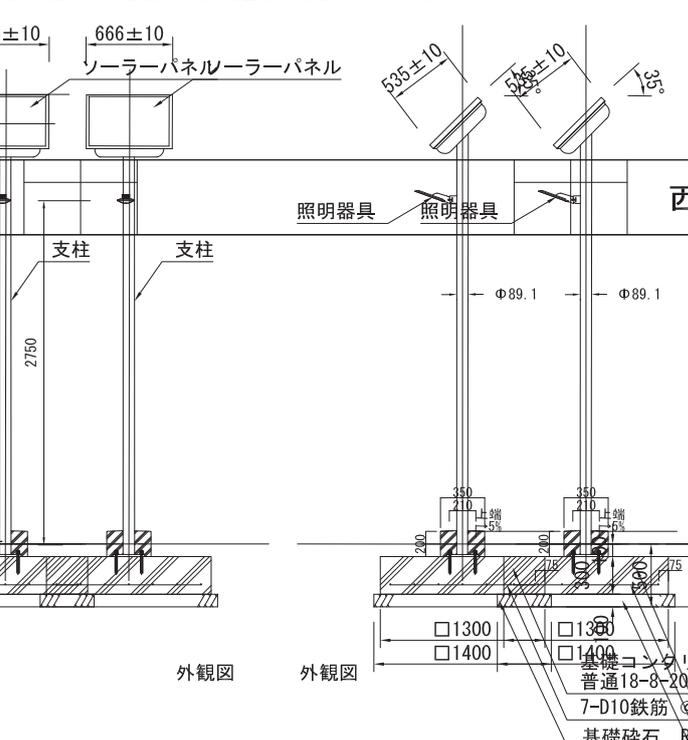
ソーラー灯を園路脇に2基、エントランスゾーン、復元ゾーン内に各1基設置した。



- 設置位置は十分な日照時間を果たす地域・位置として
- ・十分な機能を果たす設置位置として、冬季時期でも4時間以上日照が当たる場所と地域をご設定ください。
- ・木陰や隣接する建物の影にならない位置に設置してください。
- ・ソーラーパネルは南向きに設置してください。(パネルは設置位置によっては発電効率が阻害される標準的な点灯制御の標準稼働温度範囲から外れる場合、駆動動作が停止し、日照が連続し、バッテリー充電量が20%を切ると再度点灯を開始するにはバッテリー容量が50%以上になります。参考回復時間は20%から50%充電まで約6時間程度です。長期間無日照が続く環境(多雪地域による冬季(12月)バッテリー劣化になる可能性がありますので主電源を切ります。)
- 照明器具 : 光源: LED8W (2W×4灯)
- 本体: ステンレス加工品
- ソーラーパネル: 単結晶シリコン 70W
- バッテリー: リチウム電池 60AH 12V 1台
- 制御ボックス: 100×50×t3角鋼管/高圧樹脂/ステンレス鋼板加工品/防虫樹脂塗装
- 重量: 105kg
- 耐風速: 60m/s (JIL)



第55図 屋外照明-1 (エントランスゾーン・体験ゾーン) 詳細図 (S=60)



第56図 屋外照明-2 (復元ゾーン) 詳細図 (S=60)

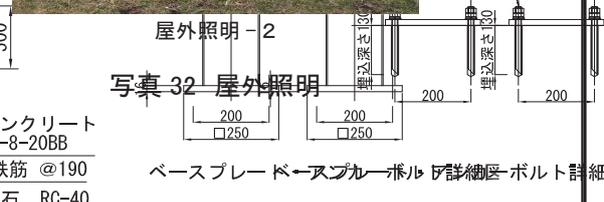


写真32 屋外照明

基礎コンクリート 普通18-8-20BB普通18-8-20BB
7-D10鉄筋 @ 170 D10鉄筋 @ 190
基礎砕石 RC-10基礎砕石 RC-40

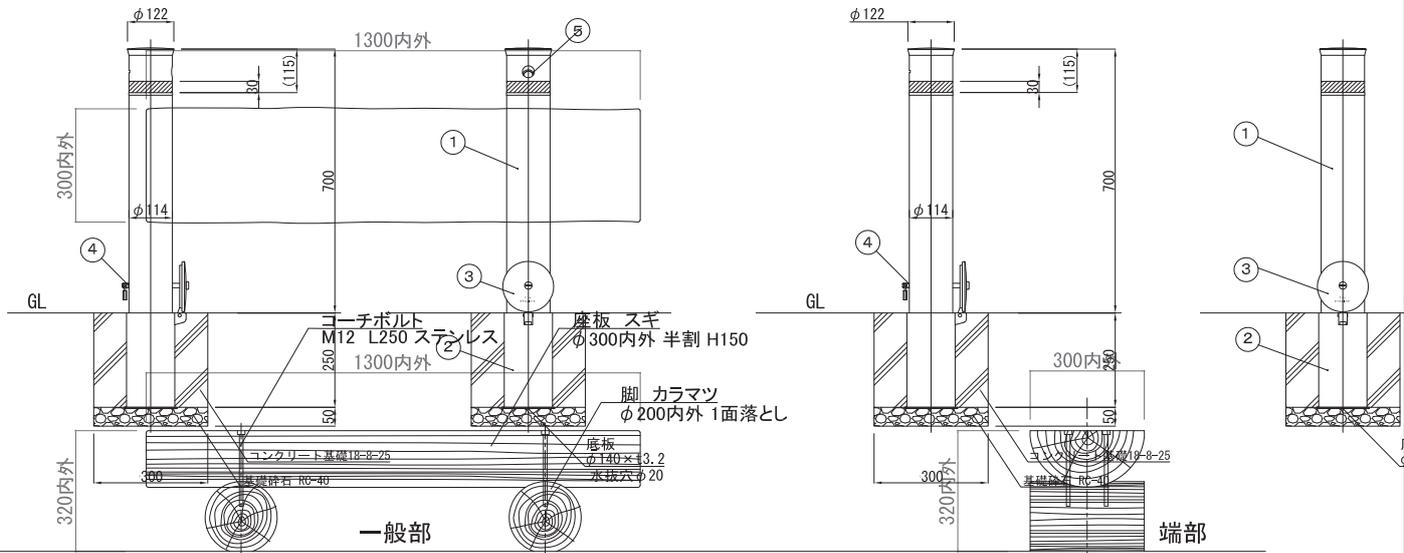
腰掛

一般部5基0端

(3) 屋外ベンチ

カラマツの丸太を脚としてスギの座板を渡したものとし、8脚設置した。
可動式の置き型のもとし、設置当初は木陰などに設置した。

8基



第57図 ベンチ詳細図 (S=40)は防腐剤塗布(2回塗り)

| 番号 | 品名 | 材 | 質 | 備 |
|----|------------|---|----------------|-----------------|
| 1 | パイプ | 1 | ステンレス SUS304 | φ114.3×t2.5 #40 |
| 2 | 差込スリーブ | 1 | 鋼管 STK400 | φ127×t4.5 溶融 |
| 3 | 差込スリーブ蓋 | 1 | ステンレス 鋳物 SCS13 | φ134 |
| 4 | ロックピン | 1 | ステンレス SUS304 | φ12×175 L |
| 5 | クサリ・クサリ端金具 | 1 | ステンレス SUS304 | φ6×2.0M 支柱 |

(4) 階段

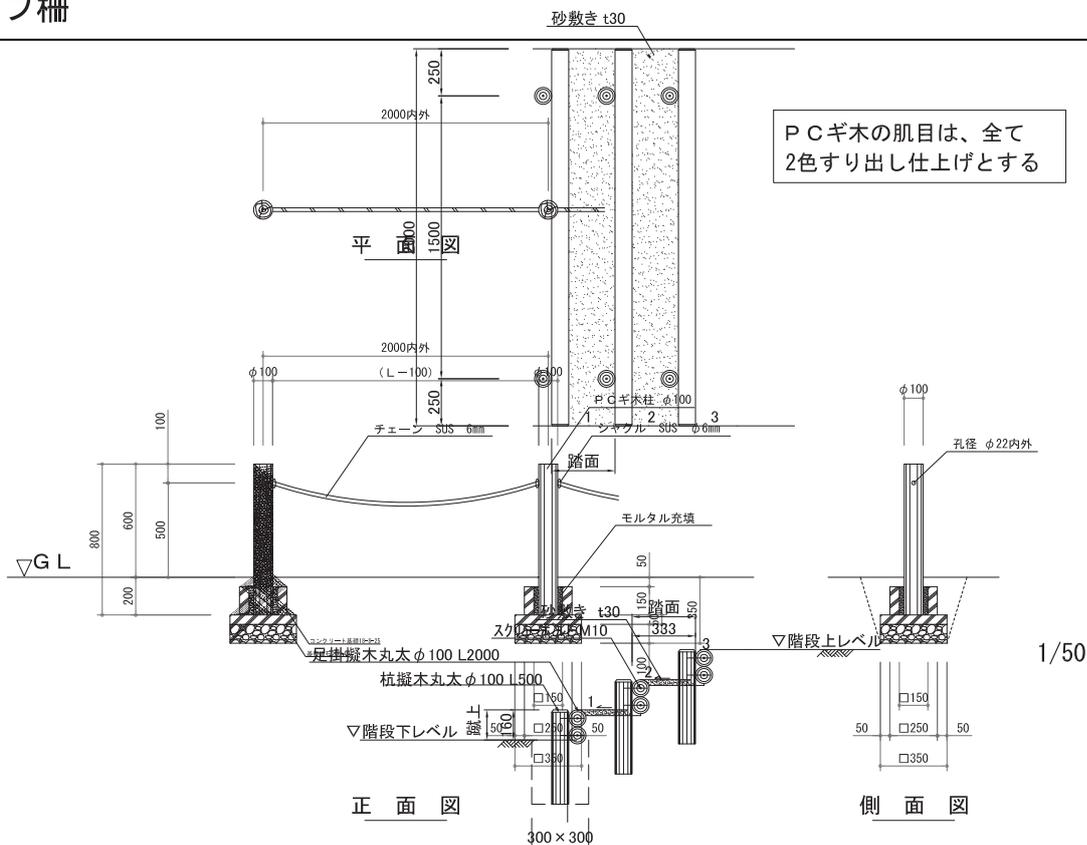
階段 クリート擬木丸太 (クヌギ) 階段を復元ゾーンの東西2か所に設置した。

S=1

段数は2段で砂敷きとした。

ロープ柵

S=1/20 2箇



第58図 階段詳細図 (S=40) 表示寸法は標準寸法であり製作上収まり等により変更することがある。

※杭、足掛丸太はコンクリート擬木丸太(くぬぎ)とする。
※蹴上・踏面のピッチは現地形に合わせて調整すること。

しゅん工図

| | | | |
|-----|-------------------|------|----|
| 工事名 | 国史跡下野谷遺跡整備(1B期)工事 | | |
| 図面名 | 詳細図-2 | | |
| 年月日 | 令和4年3月 | | |
| 縮尺 | 図示 | 図面番号 | 14 |

第11章 附帯工事

整備地は1B期終了後に開放し、周辺住民の生活に資する場所となるほか、史跡や縄文時代の歴史文化、知恵などを体感・体験・体得できる場所として活用されることを期待している。

そのための安全管理や史跡の理解、活用のために必要な整備を1期整備の附帯工事として行った。

第1節 設備とその設置工事

(1) 防犯カメラ

トイレ棟と竪穴住居・復元ゾーンを見渡すことのできる防犯カメラを整備地内に複数設置した。設置に際しては、周囲の住宅などのプライバシーに配慮した。

配電はトイレ棟や竪穴住居などの既存の設備を利用し、新たな掘削は行わなかった。

(2) 愛称板

整備地の一部にあった縄文時代をイメージさせる公園としての「下野谷遺跡公園」が新たに「史跡」となり、史跡を保存し、縄文時代のムラを復元する場所が変わったことをわかりやすく示し、また第2章第2節で述べた整備方針にある「みんなで作り、成長し続ける整備」の一つとして、基本計画でもうたっていたように、整備地の愛称を市民公募した。

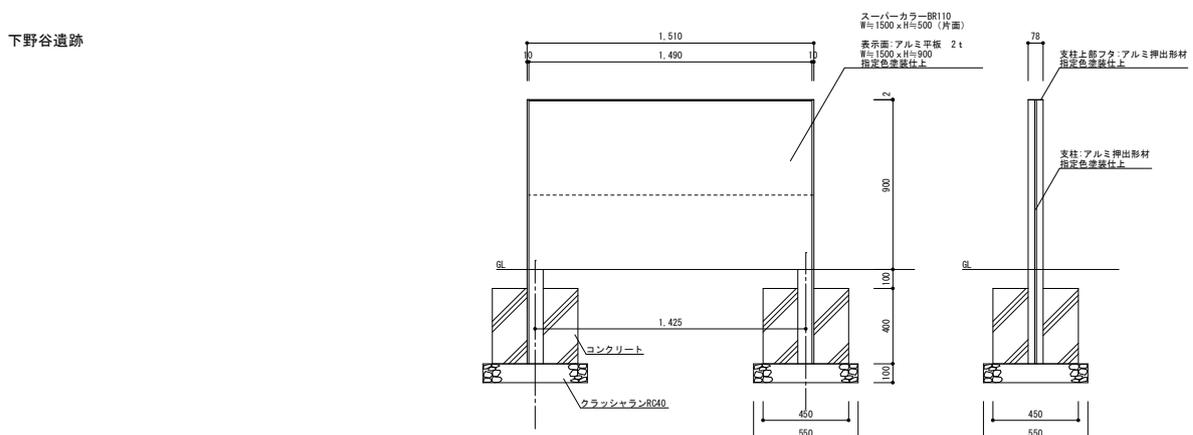
その結果、愛称は「したのや縄文の里」に決定し、デザイン素案を社会教育課が作成し、製作、設置した。

第17回縄文の森の秋まつりで除幕式と命名者への褒賞式を行った。

アルミ平板（スーパーカラー BR110）、片面状半部にデザイン。基礎2脚。



写真 35 愛称板

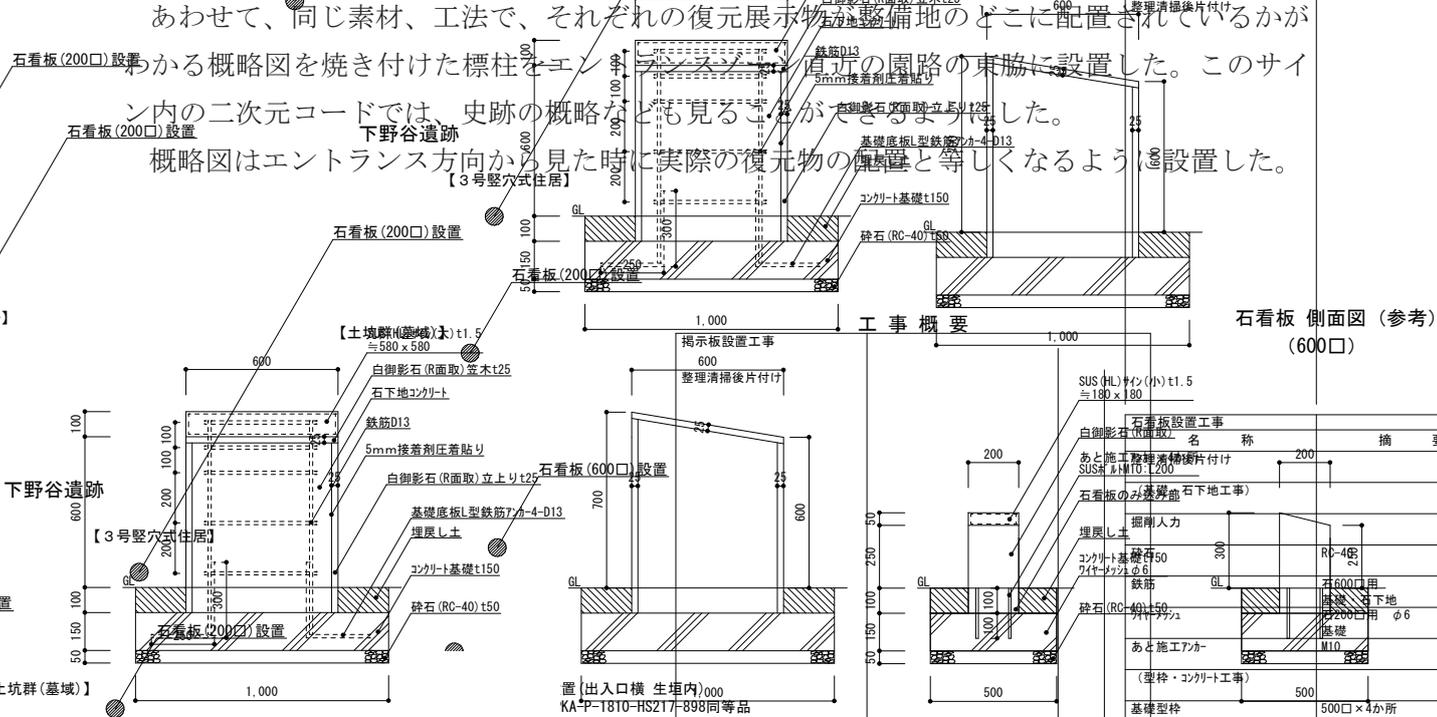


第61図 愛称板竣工図 (S=/40)

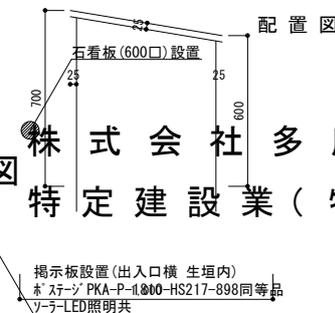
(3) 遺構標柱

復元ゾーンには可能な限り人工物を置かない方針ではあるため、自然の素材を用いた小型のものとし、土器溜まり、2棟の竪穴住居、墓域の中心部にはそれぞれ異なる名称と説明が可能な二次元コードをステンレス製の板に焼き付けたものを白御影石製の柱に添付して石看板を標柱として設置した。

あわせて、同じ素材、工法で、それぞれの復元展示物の整備地のどこに配置されているかわかる概略図を焼き付けた標柱をエンタランスの園路の東脇に設置した。このサイン内の二次元コードでは、史跡の概略なども見る事ができる。概略図はエントランス方向から見た時に実際の復元物の概略と等しくなるように設置した。



第 62 図 遺構標柱詳細図 (S=30)



| 石看板設置箇所(正面図) | 数量 | 単位 | 打設手間 |
|--|-----|----------------|-----------------|
| あま施工アーカー、4か所 整理清掃後片付け 石看板のみ込み部 (基礎・右下地工事) | 1 | 式 | 資材運搬費 |
| 掘削人力 埋戻し土 コンクリート基礎 7か-7か寸φ6 | 1 | 式 | 資材運搬費 |
| 石 RC-40 | 0.1 | m ³ | 資材運搬費 |
| 砕石 (RC-40) t50 | 1 | m ³ | 資材運搬費 |
| 石 600口用 白御影石磨きR面取 600口用 φ6 | 1 | 式 | 資材運搬費 |
| あと施工アーカー 基礎型枠 石下地型枠 コンクリート | 16 | 式 | 資材運搬費 (打設工事) |
| 石看板(正面図) 名称 摘要 | 1 | 式(小) | 打設手間 |
| あと施工アーカー 4か所 整理清掃後片付け SUS製 t1.5 1000×180 | 1 | 式(小) | 資材運搬費 |
| 石看板のみ込み部 (基礎・右下地工事) | 1 | 式(大) | 打設手間 |
| 掘削人力 埋戻し土 コンクリート基礎 7か-7か寸φ6 | 0.5 | m ³ | 資材運搬費 |
| 石 RC-40 | 1 | 式 | 資材運搬費 |
| 砕石 (RC-40) t50 | 1 | 式 | 資材運搬費 |
| 石 600口用 白御影石磨きR面取 600口用 | 1 | 式 | 資材運搬費 |
| あと施工アーカー 基礎型枠 石下地型枠 コンクリート | 16 | 式 | 資材運搬費 (打設工事) |
| SUS製 ≒180口 文字焼付・画像シート貼 | 4 | 枚 | 打設手間 |
| SUS製 ≒580口 文字焼付・画像シート貼 | 1 | 枚 | 打設手間 |
| 接着剤等 | 1 | 式 | 資材運搬費 |
| 資材運搬費 | 1 | 式 | 資材運搬費 |
| 施工費 | 1 | 式 | 資材運搬費 |
| 副資材費 | 1 | 式 | 資材運搬費 |
| 施工費 | 1 | 式 | 資材運搬費 |



石看板正面図(参考) (200口)
※600口の石看板について、石と下地コンクリートの接着部は、がき穴及びSUS番線等により落下防止措置を講ずること。
※SUS製のデザイン・文字等の内容は、市から提供するデータ等に基づき、協議のうえ決定する。(寸(小)は7~14文字程度+0R+画像、寸(大)は200文字程度+地図画像の表示を予定)
※発生残土については場内処理とする。
※施工状況に応じて交通誘導員を適切に配置すること。

石看板側面図(参考) (200口)
※600口の石看板について、石と下地コンクリートの接着部は、がき穴及びSUS番線等により落下防止措置を講ずること。
※SUS製のデザイン・文字等の内容は、市から提供するデータ等に基づき、協議のうえ決定する。(寸(小)は7~14文字程度+0R+画像、寸(大)は200文字程度+地図画像の表示を予定)
※発生残土については場内処理とする。
※施工状況に応じて交通誘導員を適切に配置すること。

石看板正面図(参考) (200口)
※600口の石看板について、石と下地コンクリートの接着部は、がき穴及びSUS番線等により落下防止措置を講ずること。
※SUS製のデザイン・文字等の内容は、市から提供するデータ等に基づき、協議のうえ決定する。(寸(小)は7~14文字程度+0R+画像、寸(大)は200文字程度+地図画像の表示を予定)
※発生残土については場内処理とする。
※施工状況に応じて交通誘導員を適切に配置すること。

写真 36 遺構標柱

令和6年9月

(4) 掲示版

下野谷遺跡に関するイベントの広報や、下野谷遺跡に関わる団体の活動のお知らせなどに利用できる掲示版をエントランスゾーン南側の植栽部分を利用して設置した。

片面ガラス貼りで、持ち上げ開閉式のものとした。



写真 37 掲示版

第12章 史跡の管理と活用・整備

整備地は、1 B②期工事が令和5年3月に完了したことを受けて、令和5年4月29日にオープニングセレモニーを開催し、全面開放した。その後は、1期附帯工事を並行して実施しつつ、整備地の管理を行いながら活用し、市民が主体となって史跡を育てる2期整備がはじまることとなった。

第1節 史跡の管理

(1) 史跡地全体の管理

史跡下野谷遺跡の所有、および管理団体は西東京市である。実際の管理は令和7年3月1日現在、西東京市教育委員会教育部社会教育課（文化財係）が担っている。

史跡地の確実な保護のため、『史跡下野谷遺跡保存活用計画』にのっとり、最初の指定当初より追加指定と公有地化を継続して進めてきていることから、整備地以外にも、新たなまとまった公有地が生じてきている。防草シートの上に碎石を敷き詰め、史跡用地であることがわかるように看板を設置するなどの管理策をとっているが、住宅街に空き地が増えていくような景観はあまり好ましくなく、新たな整備をどのタイミングで、どのように行っていくか、長期的な展望ももちながらも早急に計画を立てていくことが課題である。



写真 38 追加指定地と史跡地を示す看板

(2) 整備地の管理

先にも述べてきたように、整備地の一部（B工区）はかつて「下野谷遺跡公園」として整備がなされた場所であり、都市公園に位置付けられている。また、その一部は財務省から貸与を受けている土地である。このような、土地の位置づけを整理していくことが課題として残されている。

現状では、(1)で述べたように、実質的な管理は西東京市教育委員会教育部社会教育課（文化財係）が担っており、主に以下の管理を行っている。

① 日常管理

- ・職員によるパトロールを随時行っている。
- ・週1日、原則日曜日に委託業者による確認、清掃を行っている。
- ・2日に1度の頻度で業者委託によるトイレ棟の清掃、点検を行っている。

② 草本・樹木の管理

- ・職員による草むしりや落ち葉掃きを必要に応じて行っている。
- ・年に4回程度の業者委託による除草・剪定を行っている。
- ・春～夏にかけての草本の繁茂と秋の落葉への対応は大きな課題であり、上記通常管理以外に以下のことを行った。

A 「草むしりチャレンジ」「落ち葉掃きチャレンジ」

「市民とともに遺跡を育てる」といった整備のコンセプトにのっとり、近隣住民や市民に呼びかけ、整備地の草むしりや落ち葉掃きを、学芸員や専門家による遺跡解説会とあわせてイベントとして実施した。

B ナラ枯れ対応

令和5年度に史跡地内に植樹されている樹木の一部に「ブナ科樹木萎凋病」(通称ナラ枯れ)が発生し、そのうち4本(コナラ2本、ミズナラ2本)について深刻な損傷が確認された。対策して、令和6年6月落枝等の危険防止のために、枯れ枝を剪定した。

また、その他の罹患した樹木にも薬剤を注入したうえで、害虫が他の樹木に移らないよう、新たな虫害を受けないようにするための網を巻き、経過観察を行った。しかし、前述の4本は回復がみこめないため、令和7年3月に根本伐採を行うこととした。



写真 39 落ち葉掃きチャレンジの様子



写真 40 ナラ枯れ対応

③ 竪穴住居の管理

- ・ 竪穴住居は、入り口に施錠のできる管理用の柵を設置し、原則、職員などの目のある時のみ開錠している。
- ・ 月1回、防カビのため、燻蒸作業を行っている。
- ・ 月1回、木材の割れやたわみの目視による調査と割れの幅や長さ、位置の計測を行っている。
- ・ 自動で温湿度を測定記録するデータロガーを2号、3号竪穴住居の内部と比較か所としてトイレ棟の屋外に設置し、温度・湿度の測定と記録を行っている。
これらの変化と割れやたわみ等との相関関係も今後調査していく。
- ・ 垂木のたわみの経年変化の測定と記録のため、月に1回マーカとなる垂木の下に基準となる糸を設置し、計測点を決めて、垂木と糸の距離の変化を測定している。
これまでのところ、大きく竪穴住居に影響を及ぼすような変化は認められないが都内では初となる土葺屋根の復元に挑戦していることもあり、今後も様々な方法で、記録をとり、管理や整備のための基礎データを蓄積したいと考えている。



写真 41 竪穴住居の定期検査

④ 土器溜まりの管理

- ・排水溝のつまり防止のため、設置した暗渠排水材（ヘチマロン）を随時水洗している。
- ・雨水等は必要に応じて掻き出すなど、長時間水が滞留しないようにしている。
- ・補修

整備工事当初より、素材の性質や製作手法のため、伸縮が発生しひび割れが発生することが想定されたことから、1年程度経過した後の補修を予定しており、令和6年8月に、発生したひび割れに樹脂を注入し、全体を着色し直す作業を行った。

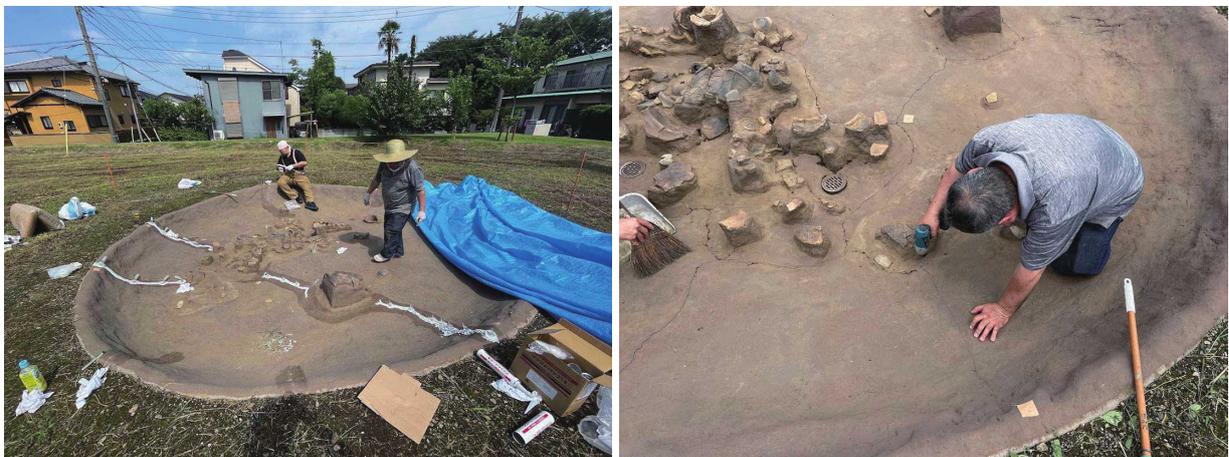


写真 42 土器溜まりの補修

⑤ 墓坑の修復

想定していたことであるが、墓を表わすマウンドに人や動物が乗ってしまうことなどにより、型崩れがひんぱんに起こってしまい、随時、石や土を積み直し整形している。そのような中、時折、野の花が供えられていることがある。縄文時代の墓があった、縄文時代の人々にとっては大切な場所であったといった認識が広まり、大切にしてもらえるように周知に努めていくことも重要だと感じている。

第2節 史跡の活用

第1章でも触れたように、下野谷遺跡の史跡指定には史跡の本質的な価値の高さはもちろんであるが、史跡指定以前から遺跡の調査や活用が、市民協働で積極的に行われていたことも評価されたと考えている。そのため、整備のコンセプトは、「みんなでつくる、つなげる都市部の縄文空間」とし、縄文のムラを含む縄文里山をみんなで育てていく活動を続けていく。

(1) 1A期・1B期整備工事期間中の活用

① 発掘調査の現地説明会の実施

発掘現場の興奮は、何物にも代えがたい体験であると思う。そういった意味では発掘調査の現地説明会は史跡の魅力を伝える絶好のチャンスである。

ところが、大変残念なことに、最も調査が見ごろの時期に、新型コロナウイルス感染症が蔓延、緊急事態宣言も出され、様々な活動を自粛せざるを得なかった。

そのため、大規模な現地説明会は実施することができず、近隣住民や希望者のみに発掘現場を案内することしかできなかった。また、当初は体験発掘を行うことも計画していたが実施できなかったことは悔やまれる。

② 工事見学会の実施

これも①に同じことが言える。ただし、1B②期の竪穴住居の小屋組を行っていたころには、徐々に自粛や規制も緩和され始めたため、正式な見学会を開催することができた。また、近隣の小学校に声がけをして授業に見学を取り入れていただいた。

③ クラウドファンディングの実施

第3章でも触れたが、説明板の製作と設置は国の補助金を用いず、市の単費でおこなうこととし、ふるさと納税によるクラウドファンディングで財源を集めた。結果は目標額を大幅に超え、裏面に希望者の芳名を掲示した説明板を設置することができた。



写真 43 整備工事見学会

第 63 図 クラウドファンディングチラシ

このことは財源を補填するためだけにとどまらず、「したのや縄文里山プロジェクト 東京に縄文のムラをつくろう！」と銘打ち、整備事業を広く周知することや、応援の気持ちを数値の形で見える化することで関心をより高めることにつながった。返礼品の一つとして用意した「したのやムラ」（下野谷遺跡に縄文時代にあった集落と下野谷遺跡を軸に今後新たに作っていきたいコミュニティの両者を指す）の「ムラびと」になれる仕組みは、この先の活用に活かしていく。

(2) 1B期工事完了後の活用

① オープニングセレモニー

整備地の全面開放にあたっては、記念のセレモニーと見学会を行った。完成した竪穴住居にはまだ屋根の芝生養生等のためオレンジネットが設置されたままの状態ではあったが、2号竪穴住居の前で、地元の小学生、市長、教育長及び市議会議員によるテープカットが行われ、その後の見学会も賑わいをみせた。



写真 44 オープニングセレモニーでのテープカット

② 史跡を活用した体験型イベント

「新しい日常」が落ち着き始めたことから、見学会、春、秋の体験イベントも復活し、史跡には賑わいが戻ってきた。

整備後初となる令和5年10月に開催された第17回の秋まつりでは、第11章で述べたように市民公募で命名された「したのや縄文の里」の愛称板の除幕式も行われた。

なお、愛称が命名されたこともあり、これまでの「縄文の森の秋まつり」は令和6年秋の第18回目から「したのや縄文の里 秋まつり」に変更された。

③ 学校教育での活用

整備後は、市立小学校のほとんどが史跡の見学に訪れ、また総合の学習でのふるさと探究学習のテーマにされるなど、積極的に学校教育に活用されている。

④ 生涯学習などでの活用

公民館の講座や市民団体の見学会での活用も盛んである。市内だけでなく、市外からの見学

や他の自治体等の見学申し込み、視察やマスコミなどの取材も増えている。

⑤ 日常の活用

原則毎週日曜日には竪穴住居の内部を公開している。市民の散歩コースや保育園の子供たちの遊び場になるなど、日常の憩いの場としても活用されている。

(3) 今後の活用に向けた課題

縄文里山の復元を目指しているが、前にも述べたように、森そのものを復元するといったような現実的には困難なものも多くある。そういった面を補完するためにも、他の遺跡などとの連携は重要である。

また、都市部の遺跡整備のモデルを目指していることから、まちや周囲の住民生活といかに共存し、役に立てるかという面も考えていかなければならない。

まちづくり、遺跡を軸とした豊かな人間関係の構築に資する史跡となることが重要である。



整備地での秋まつり したのや縄文体操！



学校教育での活用



竪穴住居 内部公開日



散策など日常の憩いの場

写真 45 史跡の活用例

第3節 今後の史跡整備

先にも述べたように、下野谷遺跡の第一次整備は1期整備のあとに市民協働で遺跡を育てる2期整備を行う計画で、現在いくつかの活動がスタートしている。

(1) 植物の栽培実験と植生復元

下野谷圧痕倶楽部の調査で、下野谷遺跡の集落での存在があきらかになったエゴマ・ヤブツルアズキ・ツルマメを整備地で実験的に栽培する活動。市民公募で集まった「したのや里山づくり隊」のメンバーが令和5年度から活動を開始した。整備地内に畑（「縄文菜園」）を作り、2年間で栽培には成功しており、今後はこういった点をテーマに実験栽培を行うかも含め、検討していく予定である。

あわせて、しばらく活動を休止している「下野谷圧痕倶楽部」も再開しながら、整備地の植生整備を行っていく。

(2) 竪穴住居の製作実験

整備地に市民の手で竪穴住居を復元建設する計画で、実際の活動は令和7年度にスタートする予定である。これまで、他の自治体で市民とともに竪穴住居の製作に携わった経験者のアドバイスをを受けながら、今後の進め方について検討している。

(3) その他の活動とガイダンス施設など、管理・活用拠点の設置

2期整備は今後、上記以外にも「ムラびと」の提案をなどをうけながら広げていく。そういった活用、そしてガイダンス機能、管理面の強化のためにも拠点となるガイダンス施設等の設置検討が今後の整備の課題である。



写真 46 「縄文菜園」づくり



写真 47 竪穴住居復元に向けた検討会

おわりにかえて 成長し続ける史跡を目指して

史跡下野谷遺跡は、令和7年3月10日に史跡指定10年を迎えた。この整備事業報告書は、史跡10年間の記録でもある。

その間、新型コロナウイルスの蔓延などに阻まれ、思うような活動ができない時期もあった。それでも地域の人々やさまざまな応援団に支えられ「したのや縄文の里」が生まれた。2期整備も少しずつではあるがスタートしている。

課題はもちろんまだまだあるが、保存活用・整備の2つの計画に通ずるキーワードは「みんな」で「成長し続ける史跡」である。

史跡を核とした新たなコミュニティを作り、縄文里山の知恵を繋いでいける史跡、いつ訪れても新たな発見がある史跡、史跡と関わる中で関わった人も成長する史跡でありたい。

周囲の日常生活と共存しながら都市部の遺跡保護のモデルを目指して、史跡下野谷遺跡は、また、新しいスタートを切っていく。



写真 48 縄文から未来へ したのやから世界へ

この子どもたちが大人になるとき、したのや縄文の里はどんな風に成長しているのだろう

写真図版



整備工事前（下野谷遺跡公園）



整備工事後（したのや縄文の里 復元ゾーン）



エントランスゾーン・園路



外周の堤（種実吹き付け）



外周の堤（張芝）



体験ゾーン造成・張芝（右は降雨後の貯水池）



土器溜まり（部分）



土器溜まり（西から）



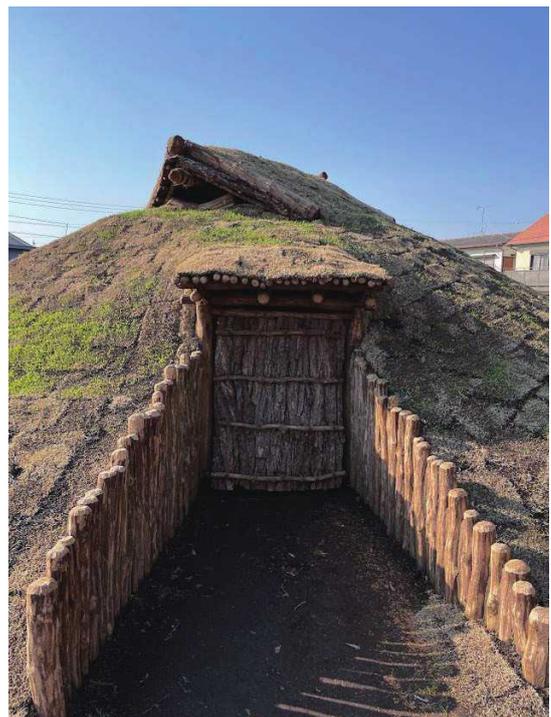
2号竖穴住居（南東から）



2号竖穴住居（南から）



2号竖穴住居 内部（北西から）



2号竖穴住居入口部（南東から）



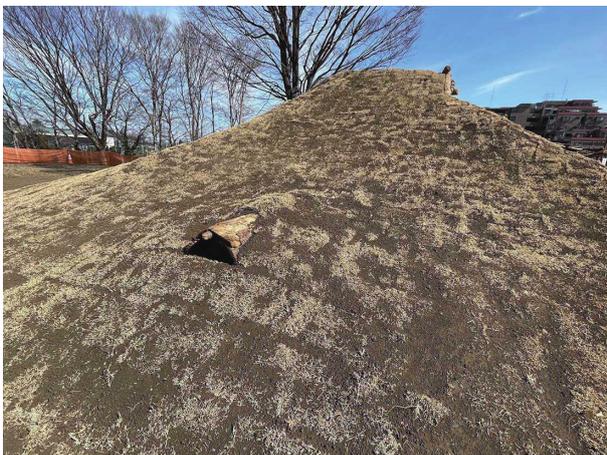
3号竖穴住居（南から）



3号竖穴住居（南西から）



3号竖穴住居（南東から）



3号竖穴住居 換気扇排気口（西から）



3号竖穴住居 内部（南から）



墓域（東から）



景観復元（植栽）



史跡標識



大型史跡名称板



床面航空写真展示



遺跡周辺立体模型



説明板



トイレ棟と外構（南西から）



四阿（日除けコーナー）（南から）



トイレ設備



トイレ設備



トイレ設備



屋外照明



階段



車止め



ベンチ



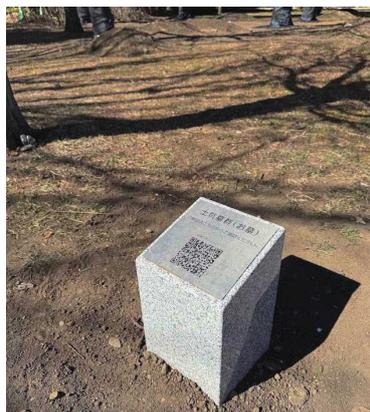
移築した史跡標識（小）



愛称板



掲示板



遺構標柱

【造成工事】

工事写真 1



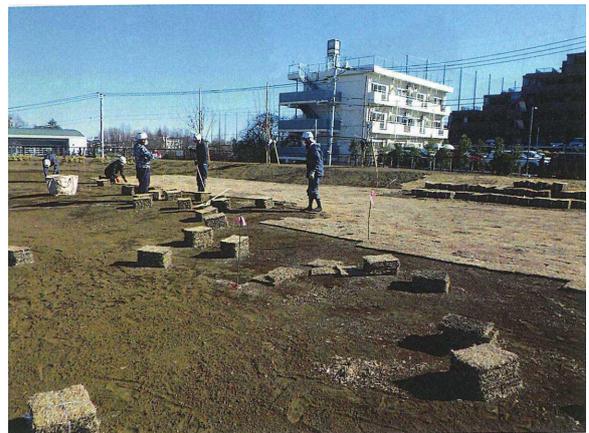
下草刈り



造成・表土すき取り、再敷設



丁張り (体験ゾーン)



芝張り工



盛土成形 (周境)



芝張り工 (目土)



余水吐き (グリッドシーバー設置)



余水吐き芝張り工



丁張り（園路）



路床成形



園路インターロッキング下地



園路インターロッキング設置



園路仕上げ・目地砂充填



園路施工完了



エントランス インターロッキング設置



エントランス仕上げ・目地砂充填

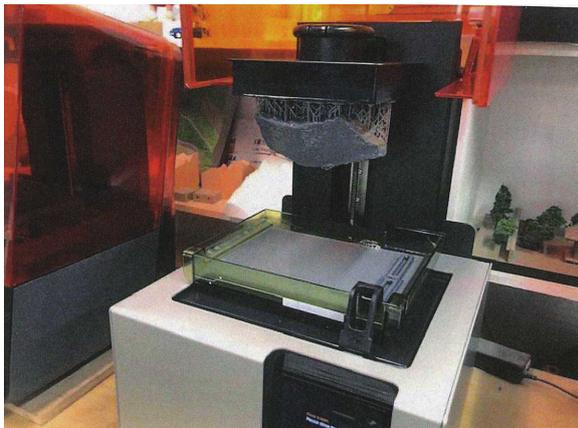


発掘調査時 3D 測量



GRC 造形スタディ模型

工事名 国史館下野台遺跡発掘(土器溜まり)工事
工種 仮設工事
GRC造形スタディ模型



3D プリンター出力



3D プリンター出力模型



スチロール原型からの型どり



カラーモルタル塗布



GRC モルタル充填



着色

【土器溜まり】

工事写真4



工事件名 令和4年度宮交野谷遺跡整備(土器溜まり)工事
工種 スチロール原型

スチロール地形原型接合切削



工事件名 令和4年度宮交野谷遺跡整備(土器溜まり)工事
工種 造形工事
地形原形検査
土器溜まり原形検査
西東京市 監修員
文化財保存計画協会 監理者

原型検査



工事件名 田代跡下野谷遺跡整備(土器溜まり)工事
工種 基礎工事
床付け完了

設置地点の整地



工事件名 田代跡下野谷遺跡整備(土器溜まり)工事
工種 基礎工事
砕石下排水シート
ジオフリースS-100

砕石・排水シート（ジオフリース S100）



工事件名 田代跡下野谷遺跡整備(土器溜まり)工事
工種 基礎工事
ワイヤーメッシュ敷き完了
φ6×150×150

配筋・型枠工事



工事件名 田代跡下野谷遺跡整備(土器溜まり)工事
工種 基礎工事
コンクリート金締め

基礎コンクリート打設



工事件名 田代跡下野谷遺跡整備(土器溜まり)工事
工種 造形工事
地形原形設置状況

地形原形仮設置



工事件名 田代跡下野谷遺跡整備(土器溜まり)工事
工種 造形工事
地形原形接着
プライマー塗布

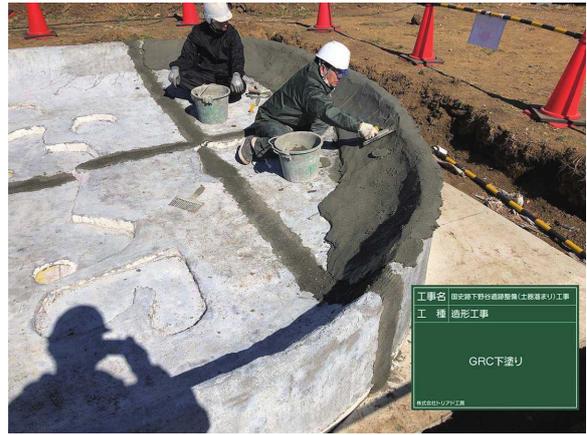
地形原形接合・プライマー塗布

【土器溜まり】

工事写真5



目地シリコンシール充填



目地補色モルタル充填



接着剤塗布



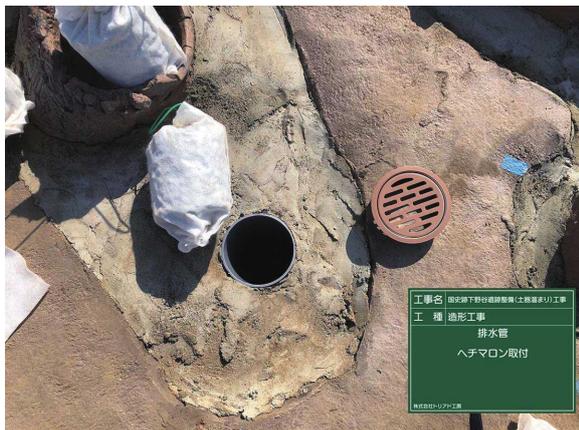
GRC 地形原型設置完了



GRC 下塗り



袖付け、転圧工事



排水口防泥設備(ヘチマロンなど)設置



レプリカ配置



接着剤 (NS ハイフレックス)



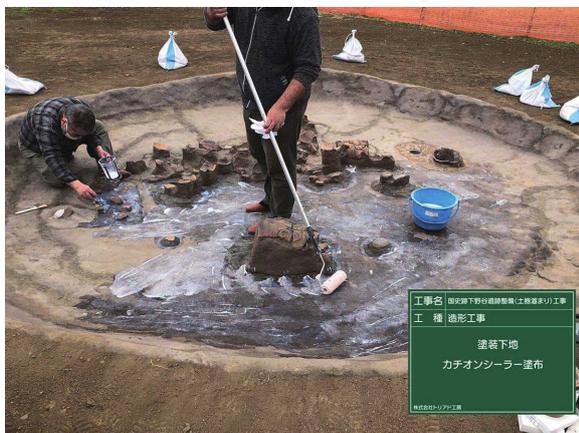
彩色塗料 (ターナー・ビックアートカラー)



造形用プレミックスギルトセメント+塗料



排水目皿取り付け



塗装下地 (カチオンシーラー) 塗布



塗 装



上塗塗装彩色仕上げ・エイジング



現地施工完了



掘削



基礎床板コンクリート（3号）



基礎床板コンクリート（2号）



三和土混合状況



竖穴壁面改良土盛土（1）



竖穴壁面整形



竖穴壁面整形後



竖穴壁面改良土盛土（2）



竖穴壁面改良土盛土（3）



竖穴壁面改良土盛土（2号テラス面）



竖穴壁面改良土盛土 完了（2号）



竖穴壁面ラス張



竖穴壁面モルタル塗り（1）



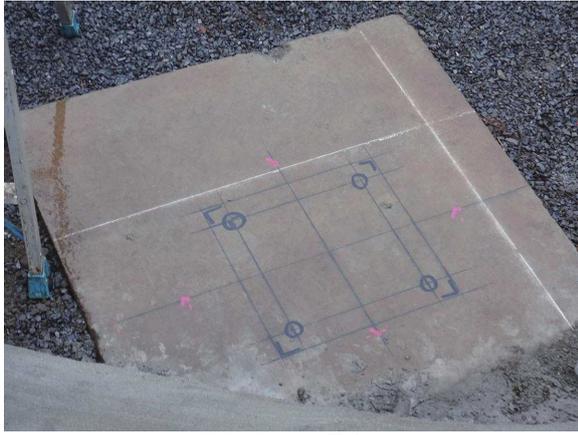
竖穴壁面モルタル塗り（2）



竖穴壁面モルタル塗り（3）



木材加工状況



基礎プレート墨出し



柱設置状況



軸部仮組 (2号)



軸部仮組 (2号)



2号仮組状況 (1)



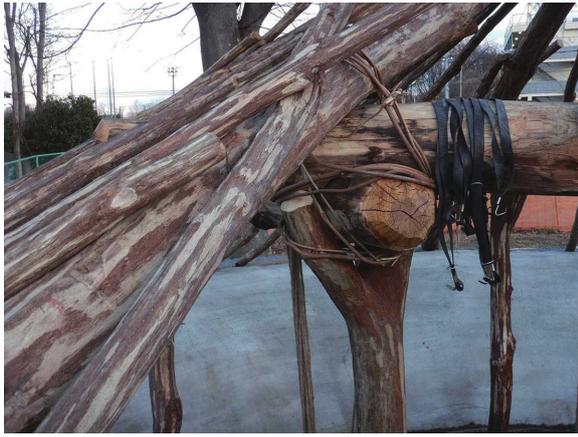
2号仮組状況 (2)



床面三和土締固め状況



垂木尻アスファルト系防水材



軸部結束状況



樹皮下地施工状況（1）



樹皮下地施工状況（2）



樹皮下地施工状況（3）屋内見上げ



木毛セメント板施工状況（2号）



木毛セメント板施工状況（3号）



フラットバー設置状況



テラセルに珪藻土焼成粒敷設（1）



テラセルに珪藻土焼成粒敷設（2）



葦土施工状況（1）



葦土施工状況（2）



葦土施工状況（3）



火棚（3号）



竪穴壁面調湿壁塗材塗り



突上戸と管理柵



芝張完了状況（3号）



葺土完了状況（2号）



芝張完了・出入口周辺（2号）



床面仕上状況（3号）



敷物床の状況（3号）



土器埋甕炉（3号）



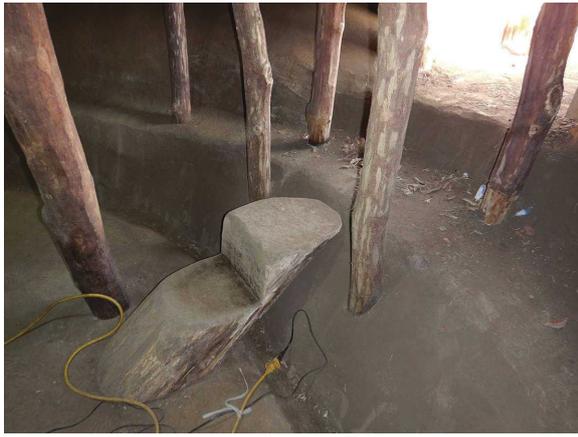
太鼓落し丸太階段



屋内完成状況（3号）



地床炉（2号）



刻み梯子 (2号)



屋内完成状況 (2号)



給気管



給気扉修景



給気口修景 (2号)



給気口修景 (3号)



突上戸製作



熱感知器



施工位置確認



基礎坑掘削



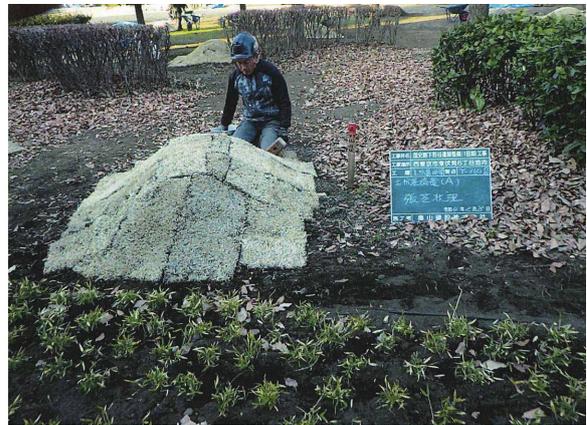
基礎成形



基礎成形



栗石設置



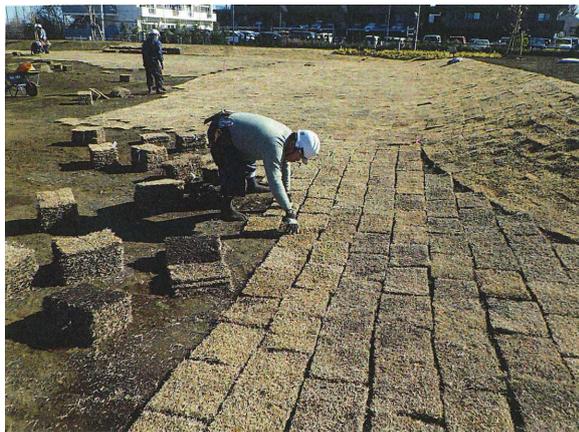
芝張り作業



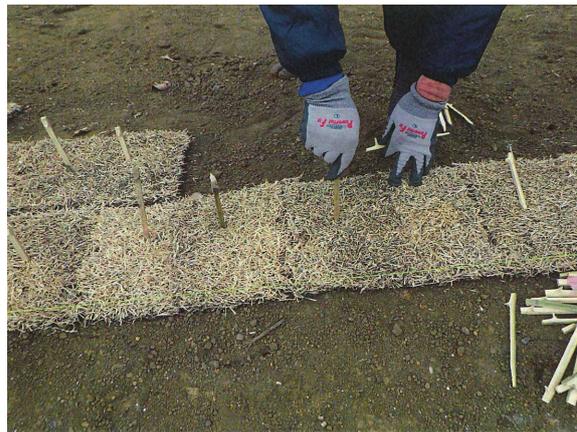
施工完了 (Aタイプ)



施工完了 (Bタイプ)



芝張り工（体験ゾーン）



目串作業



芝養生（体験ゾーン）



芝養生（周堤）



芝張付け完了



芝張り工（張付け後の転圧）



植栽範囲見切り材設置



アズマネザサ植付け（A工区）



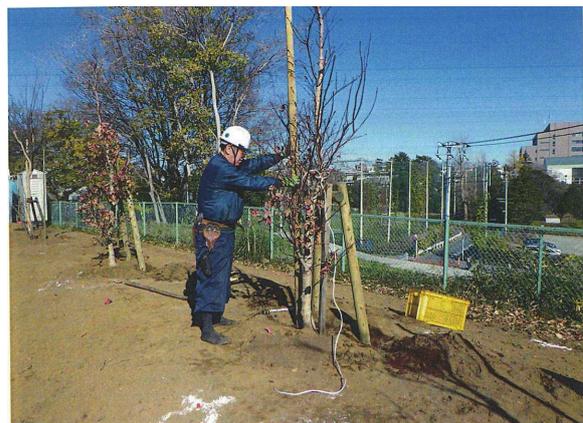
植栽準備工（イタヤカエデ）



床掘・植え付け



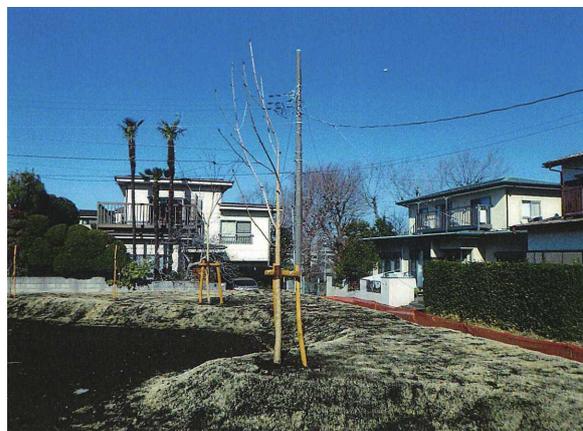
布巻作業



二脚鳥居支柱取付け



添木取付け



植付け完了（A工区）



植付け完了（C工区）



アズマネザサ植付け（B工区）



史跡標識基礎床付け



基礎コンクリート設置



史跡標識取付け



史跡標識設置完了



大型史跡名称板基礎床付け



基礎均しコンクリート打設



基礎配筋・型枠工事



アンカー取付け作業



アンカーボルト取付け完了



大型史跡名称板取付



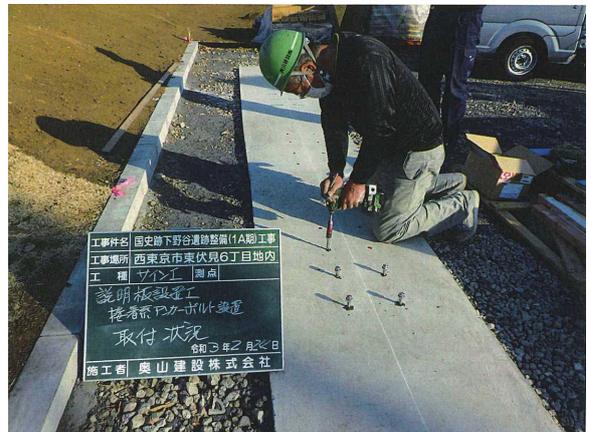
説明板基礎掘削



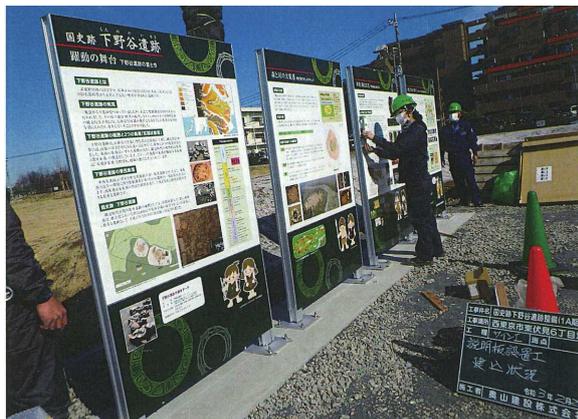
基礎床付け



基礎コンクリート打設



アンカーボルト取付け



説明板設置



説明板設置完了



インターロッキング撤去工 (床面航空写真展示用)



境界ブロック設置



基礎配筋工事



基礎コンクリート打設



遺跡床面表示タイル設置



遺跡床面表示タイル設置完了



遺跡周辺地形模型製作



表示例



完成 (設置前)



仮囲い設置



切土・整地



根切り工事



載荷試験



配筋・型枠工事



基礎コンクリート打設完了



インターロッキング設置（外床面）



雨水浸透トレンチ設置



給排水配管



換気扇設置



木工事（軸組み）



木工事（屋根）



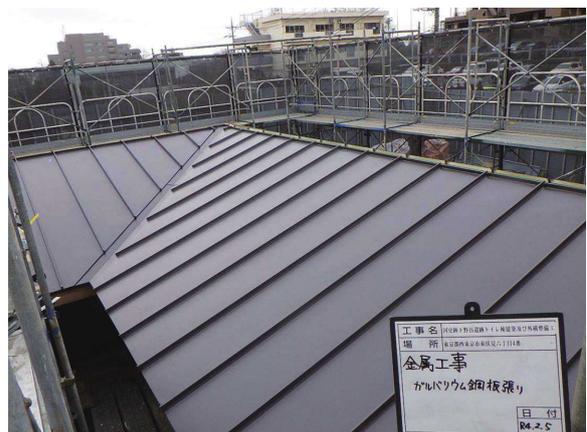
木工事（防水・断熱ボード設置）



木工事（内壁・天井下地）



屋根：アスファルト・ルーフィング



屋根：ガルバリウム板



外壁：スパンドレル



木工事（内壁仕上げ）



床タイル下地



床タイル張り



建具設置（開き扉）



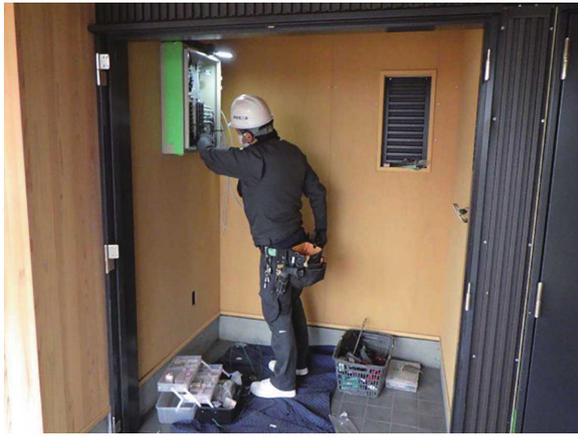
金属工事（引き戸まわり）



内腰壁タイル張り



衛生器具設置完了



配電盤設置



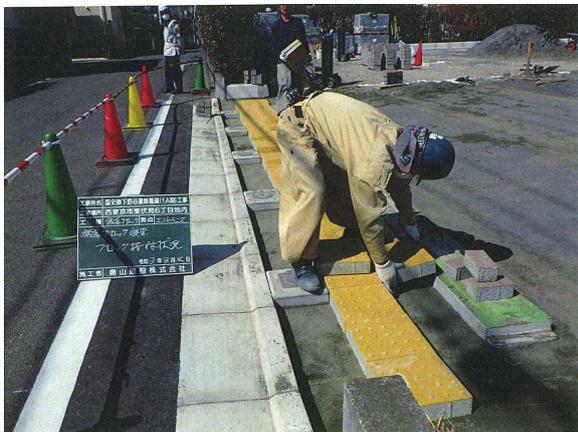
照明器具設置



サイン



サイン取付け



点字タイル設置



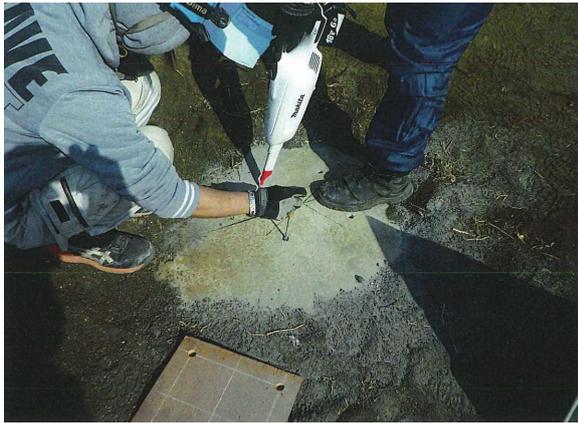
水飲み場設置



フェンス・植栽工事



植栽ブロック設置



屋外照明基礎工事



屋外照明設置完了



雨水溝（スリット型）設置



車止め設置



既存浸透柵埋戻し（砂利充填）



既存浸透柵埋戻し（透水シート設置）



擬木階段設置



木製ベンチ設置

史跡下野谷遺跡整備事業報告書

発行日 令和7年3月
発行 西東京市教育委員会
〒188-8666
東京都西東京市南町五丁目6番13号
電話 042-420-2832 (直通)



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。